

白石市文化財報告書第三集

白石城

白石市教育委員会

片倉信光著

白石城

序

このたび、県内各方面から久しく待ち望まれておりました「白石城」を刊行することになりました。

この書は、江戸時代、仙台藩では仙台城の外唯一の城として引き続き十代約二百六十余年間片倉氏の居住した白石城の規模及びその変遷を網羅し、さらに城内の生活や年中行事に至るまで、片倉家所蔵の未発表の資料を集めたもので、城郭研究に新たな方向性を見出し得るものと確信いたします。

それぞれの町には「町の生いたち」があり先史時代から、その地その時代の社会組織が機能し、生活を営み、文化を築き上げてきました。この基盤の上に形成された現代の生活環境を顧みるとき、数々の文化的所産は非常に貴重な「みちしるべ」であるということができると思います。そして、白石市の未来像を考える上でも、この歴史的環境を十分生かした「史跡のまち」づくりが二十一世紀の都市形成に重要な役割を果たすことと思います。この書が、専門研究者はもとより、広く一般の方々にも活用され、郷土愛に目覚めた多くの方々によって、これらの文化財が後世に承継されていくことをひたすら祈念するものであります。最後に長い年月をかけて執筆された片倉信光氏に深甚なる感謝の意を表します。

昭和五十四年三月

白石市教育委員会

教育長 鈴木五朔

凡例

一、本書は次の四構成からなり、それぞれ独立したものである。

○城郭の規模と構造

○片食家中の武芸と備え

○城の生活と領内の異苦

○図録

一、年号は和暦に（西暦）を加へ、慶長十五年（一六一〇）のようにした。

一、本文中の絵図及び写真の縮尺、大きさは任意とした。

一、本文中の漢字は、原文を引用したものに ついてはほぼ原文通りとしたが、難字、誤記、誤字のおそれのあるものについては、一部常用漢字とした。

一、本書の編集・校正は中橋彰吾、遠藤智が行い、一部清野俊太郎が担当した。本書の編集・校正はすべてこの二人の責任である。

一、本書の編集進行中に、風間親善氏の助言を頂き、完成までには特に岩間初郎氏、東北アプリント・八島秀敏氏、白石市役所・太倉 亨氏には多大の御教示、御援助を頂いている。記して謝意を表します。

城郭の規模と構造

位置

古くは日本の平分とまで思われていた東北地方は、南北に長い地形の中央に奥羽山脈が横たわって陸奥国と出羽国を二分し、その東側に平行して北上・阿武隈山脈がある。奥羽阿武隈山脈の東西接点が福島盆地北縁をなして宮城福島県境を境し、その北に白石がある。

国道四号線を北上して遙かにこの県境を望めば行手には奥羽山脈から東へ延びた標高五〇〇メートル級の峰々が数キロ続いた所で断崖級の急傾斜が標高二〇〇メートルまで下り、再び上って二〇〇メートル前後の起伏の多い複雑な丘と谷の地形が五キロ続いて阿武隈川岸の断崖に達する。川幅は二〇〇メートル前後、峡谷の対岸は阿武隈山脈である。国道四号線は標高約最低位越河峠の鞍部を越して宮城県白石市に入る。

越河の峠に立てば、国道四号線と橋を接して東北本線が並行して走り、仙台藩地釜所跡の地点で、この三者の上を東北縦貫自動車道が南西から東北に連続して陸橋で越し、その西方地下数百メートルの所を東北新幹線盛王トンネルが貫通している。四号線沿いに地下ケーブル通信線が走り東北電力の大送電鉄塔と無線中継塔が高く山頂に立つ。文字通り神経線と気管と血管と食道が交差する咽喉そのまゝの状態で東北の交通通信運輸電力が「東北の咽喉」一点を通過する。

峠の幅はわずか二〇〇メートル程度で越せば越河の小盆地。西側は六〇〇メートル級で南北に長く屏風のようにそは立つ断崖山脈の根方を一直線に北へ進み途中あふみすりの難所を下って、白石盆地に入る。それから北は白石川沿いに仙台平野に接続し、眼界も急に開けて、もはや行く手をさえぎる大山は無い。

白石城はもと、陸奥国刈田郡、次に磐城国刈田郡に属し、現在は宮城県白石市益岡・桜小路・東小路・訓練場の地帯にまたがる区域に存在した。

地球上の位置は、白石城本丸築城跡にある陸地測量部が測量した「二等三角点標高」が示している。

標高 七六・〇三メートル

北緯 三十七度五十九分五五秒五七

東経 一四〇度三十七分一六秒九九二

白石から北北西へ四砂四二九、距離にして一三三・八七メートル地点の東西線が北緯三八度である。

城周辺の地形、山川の遠近、道路網については、仙台藩が徳川幕府へ正徳四年（二六四七）に提出した書「後出」以後



の測量によると、次のように記してある。

これは、当時の城周辺の要地と城との距離関係を明確にし作戦上の資料としたものであろう。森合道の場合に「二つ石」と呼ぶ大石があり測量点を示す石と伝えられている。

木丸よりみた四方の景況

東は寅卯方(北東) 木丸より拾丁平地畑畑、それより小山続き。
辰巳方(東南) 貳十三丁平地。南は木丸より拾丁小山続き、
それより貳丁半平地。巳(南東)の方には六丁平地、午(南)

の方は山まで七八丁畑畑、西は中西(西南西)の方は木丸より九丁平地畑畑、それより小山にて大山続き。北は亥子(北北西)の方木丸より七丁で白石川、それより川向い小山にて大山続き。

子丑(北北東)の方は川向川原、丑(北北東)の方は木丸より廿二丁平地で川原。

木丸の地形は町屋の中町丸場の地形から拾三間半高し。
城を中心として四方の山川峠までの遠近高低は、

卯(東)の方、壬代山(森山) 木丸より九丁四十六間、木丸より四間半低し。

辰(東南東)の方、番川橋三沢渡場、木丸より拾五丁四拾間。

巳(南南東)の方、新館、木丸より六丁四十間、木丸地形に八間半低し。

巳の方、坂、木丸より八丁廿間、木丸地形に五尺低し。

巳午(南南東)の方、新館山、木丸より八丁、木丸地形より九間二尺高し。天神堂上の峯にて。

午(南)の方、八幡山、木丸より貳丁貳拾間、木丸地形より貳間半高し。加藤助胤敷南地にて。

申(西南西)の方、八森山(鉢盛山) 木丸より貳拾七丁半、木丸地形に四丁高し。

申の方、峠、木丸より貳拾六丁半、木丸地形に二丁高し。

申の方、一本木、木丸より九丁、木丸地形に壹間五尺高し。
申の方、愛宕山、木丸より拾三丁貳拾間、木丸地形より六拾間半高し。

戌(西北西)の方、嶽山(南嶽山)、木丸より二里五丁、木丸地形に拾三丁高し。

子(北)の方、御座場、木丸より八丁三拾五間、木丸地形に四間半低し。

子の方、白石川、木丸より七丁、幅拾六間深二尺。

子の方、大川橋場、木丸より七丁十間。

丑(北北東)の方、住吉崎(岩崎山)、木丸より貳拾四丁三拾間、川原地形に貳拾七間半高し。木丸地形より八間余高し。

四方への街道
午(南)の方、番川運筋江戸の海道、木丸より二里の内所々坂有り、道の西脇所々山有り。

辰巳(南東)の方、所田の道筋在郷道。
子(北)の方、宮宿通新仙臺海道、木丸より三平四五里までも坂なし。

戌(西北西)の方、小原道筋米澤海道、木丸より八九丁ほどは平地畑畑、それより五六里までも山道坂あり。

白石城下には江戸への街道が南へ、また北の方仙台へ通じ、西は小原道が米沢山形方面西日本へ。東は角田丸森を経て大平洋海岸通り相馬へ通ずるよう、東北地方中央部の横断路と縦貫道がここで交差して交通上の利点を握っているのが白石城の地理であり地の利である。白石城は東南西三方を山に囲まれた盆地の北西隅に位置する標高七六メートルの独立丘陵北端を選定して築かれている。

刈田・白石氏時代

白石氏の相刈田氏が寛治五年(一一〇九)以来白石城に居城し、天保十四年(一一八六)白石氏が塩松に移るまでの白石城については、資料乏しく推測することも困難である。

蒲生氏時代—益岡城(柗岡城)

益岡城は蒲生氏の築城とされているが、城下絵図は未だ発見されておらず、全貌を知ることがむずかしい。

上杉氏時代

上杉氏時代の益岡白石城についても、同様に絵図類はまだ見ることができない。城主が蒲生に城郭は委えられたという記があるように、当然、前代とは異なる処置がほどこされたと考えられるが、その詳細は分らない。

伊達氏時代

正保書上「仙台御城覽書」

「仙台御城覽書」と題する本が宮澤頼朝公に所蔵されている。享保八癸卯八月廿九日と記してあるが、これは正保年間徳川幕府へ書上げた仙台城絵図の中に記された記事であろうと伊東伝博士は推定している。その内に仙台城に次いで白石城のことが記してある。

片倉小十郎

一 平山城 天守無

東ハ山 本丸より寅卯辰巳ノ方

南ハ山 本丸より辰申平地出煙其より小山絶き

西ハ山 本丸より酉戌ノ方八九町程ノ内平地出煙其より

北ハ山 本丸より亥子丑ノ方本丸より五六町平地川原其

より小山ニテ大山つゞき

一 本丸 東西六拾二間

南北四拾七間 町屋ノ地形ニ拾二間高シ

子ノ方表ニ階門より戌亥ノ方角ニ階櫓迄

解長仁拾貳間折廻

石垣高矢倉ノ竅六間

堀下四間

戌亥ノ角ニ階矢倉より未申ノ角矢倉迄

解長四拾三間

石垣高二間半

未申ノ角矢倉より午ノ方竅門迄

解長四拾間

石垣高四間一尺

午ノ方表門より辰巳ノ角矢倉迄

解長二拾間

石垣高四間

辰巳ノ角矢倉より子ノ方表ニ階門迄

解長六拾四間折廻

石垣高四間

同二之曲輪

亥ノ方中門より丑寅角櫓迄

土手高四間

同外曲輪

辰巳高四間

長四拾四間

長四拾六間折廻

土手高七間

辰巳高四間

長四拾六間折廻

辰巳高四間

長四拾四間

長四拾六間

卯ノ方門より寅ノ角矢倉迄

土手高七間五尺

辰巳高四間

卯ノ角矢倉より午ノ方門迄

土手高四間

長九拾間折廻

午ノ方門より戌亥ノ方門迄

土手高四間

辰巳高八間折廻

同外曲輪

子ノ方大平ノ門より未申ノ方から堀きは迄

土手高六間

辰巳高六間折廻

子ノ方大平ノ門前より寅ノ角迄

堀長三町十五間

堀口八間 ふかき五尺

卯ノ方かまき門より午ノ方門迄

土手高四間

長百八拾間折廻

卯ノ方門より東ノかまき門迄廿五間

午ノ方門より西ノ方沼はた迄

から堀

堀口八間 高五間

深八間半 土手

長貳百間折廻

西ノ方沼

東西高拾六間

南北五拾八間

深壹八貳寸

本丸ト二曲輪ノ間本丸より西ノ方

城徳山ノ邊近

城徳山ノ邊近

辰ノ方ハ八轉山

本丸より辰町迄間

本丸地形ニ一間高シ

午ノ方新館山

本丸より八町ニ拾間

本丸地形ニ貳間高シ

辰ノ方愛宕山

本丸より拾町四拾壹間

本丸地形ニ四間高

一 城徳山

子ノ方白石川

本丸より七町

は、拾六間

深 二尺

一 城徳山

午ノ方齋川邊江戶之筋迄

本丸より一里ノ内所々敷有り

道ノ面脇所々山有り

辰巳ノ方角田ノ邊筋在郷道

子ノ方宮宿通筋仙臺海道

本丸より二里四五里迄も無坂

辰ノ方小原通筋水澤海道

本丸より八九町程ハ平地出煙

其より五六里迄も山道敷有り

内閣文庫蔵「白石城絵図」

白石城絵図のうち内閣文庫所蔵の図は、正保年間伊達家より幕府に提出されたものと考えられる。大きさは東西一・五九メートル、南北一・五四メートルの彩色絵図である。絵図の中央部本丸石垣に囲まれた中に「白石、平山城」東西六十三間、南北四十七間、町屋地形二十一間高」と記入され、天守に当るのが二階櫓で土櫓と翼櫓は単層、本丸大手口は櫓形をなし高ノ門は二階門、塞門は逐層門である。本丸内に井戸三つ。本丸西に「蔵屋敷、東西三十間、南北五十二間、本丸地形二回」と書き、

屋根付門が一つ東向きにあり、四方に客置の櫓をめぐらしてある。井戸一つこの外はすべて土手であるが櫓はない。本丸と蔵屋敷を取囲む土手が二ノ曲輪である。二階櫓下は東西二十六間、南北十五間の広場となり、中門から東方へかけて土手で良櫓がある。この辺「広七間」あり午ノ方門に連る。午ノ方門も屋根付門、その南角に単層翼櫓があり、南側土手が西へ連り午ノ方門に続く。土手はそこから西北に曲って蔵屋敷の土手に接続している。二ノ曲輪の外側を取巻いて三ノ曲輪がある。北方中門の東北は一曲輪をなし「馬屋」があり、大手門（逐層付）がある。その東方が「大工小屋場」で「長五十間、広五間」午ノ方門からかきの手に東へ屈曲した道の下に冠木門がある。その南は広五間し形に曲って南の口に当る「理門」まで土手。この門の内側は「五間」し形に曲って午ノ方門（扇根付）に連る。理門の西方は土手、その下「から堀、口八間、深八間半」。土手は西方に屈曲して西北の「理門」の土手に達し、さらに東方大手門」に接続する。西の屈曲点の西方に「沼東西二十六間、南北五十八間、深一尺二寸」がある。堀は大手門前から大工小屋場の下、午方冠木門から南角までの間にある。「堀長三町十五

間、口八間、深五尺」。

本丸 二階櫓、夫申角櫓、辰巳角櫓

子ノ表一階門、午ノ方塞門

二曲輪 丑寅角櫓、翼ノ角櫓

亥ノ方中門、卯ノ方門、午ノ方門、戌亥ノ方埋門

土手長さ四百四十間

外曲輪 子ノ方大手門、卯ノ方かき手門、午ノ方埋門

土手長さ三百六間（二曲輪外曲輪計七百四十六間）

井戸 本丸に三。二曲輪一。蔵屋敷一。大手門傍一。計六。

堀 長三町十五間、口八間、深五尺

から堀 口八間、深八間半

一沼 東西二十六間、南北五十八間、深一尺二寸。

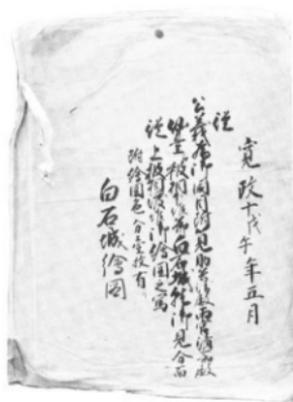
以上、本丸の西に蔵屋敷を置き、その外側に二ノ曲輪、さらに外側に外曲輪をめぐらし、東から北に水堀をめぐらし、南を掘切で丘を断絶し、西に沼を設けた。これが同心円状をなす輪郭式平山城である。平山城とはあるが、そのほとんどは山上より山腹にかけてあり沼と堀が山麓平地にめぐっているにすぎない。

この絵図と前記の白石城の記事は一致している。正保書上当時の白石城の姿と考えられる。しかしこの絵図は見取図のような略図で正確な丈和図とは思われない。当時まだそのような実測図を描ける技術者がいなかったためであろうか。城下町の描法も見取図的な略図であり、町屋六町の外町名は記されず。侍屋敷・足軽屋敷・職人町の別だけを記してある。

片倉家蔵「白石城絵図」

前記「白石城絵図」とほぼ同じ描法をした絵図が片倉家蔵の一図である。袋書には、

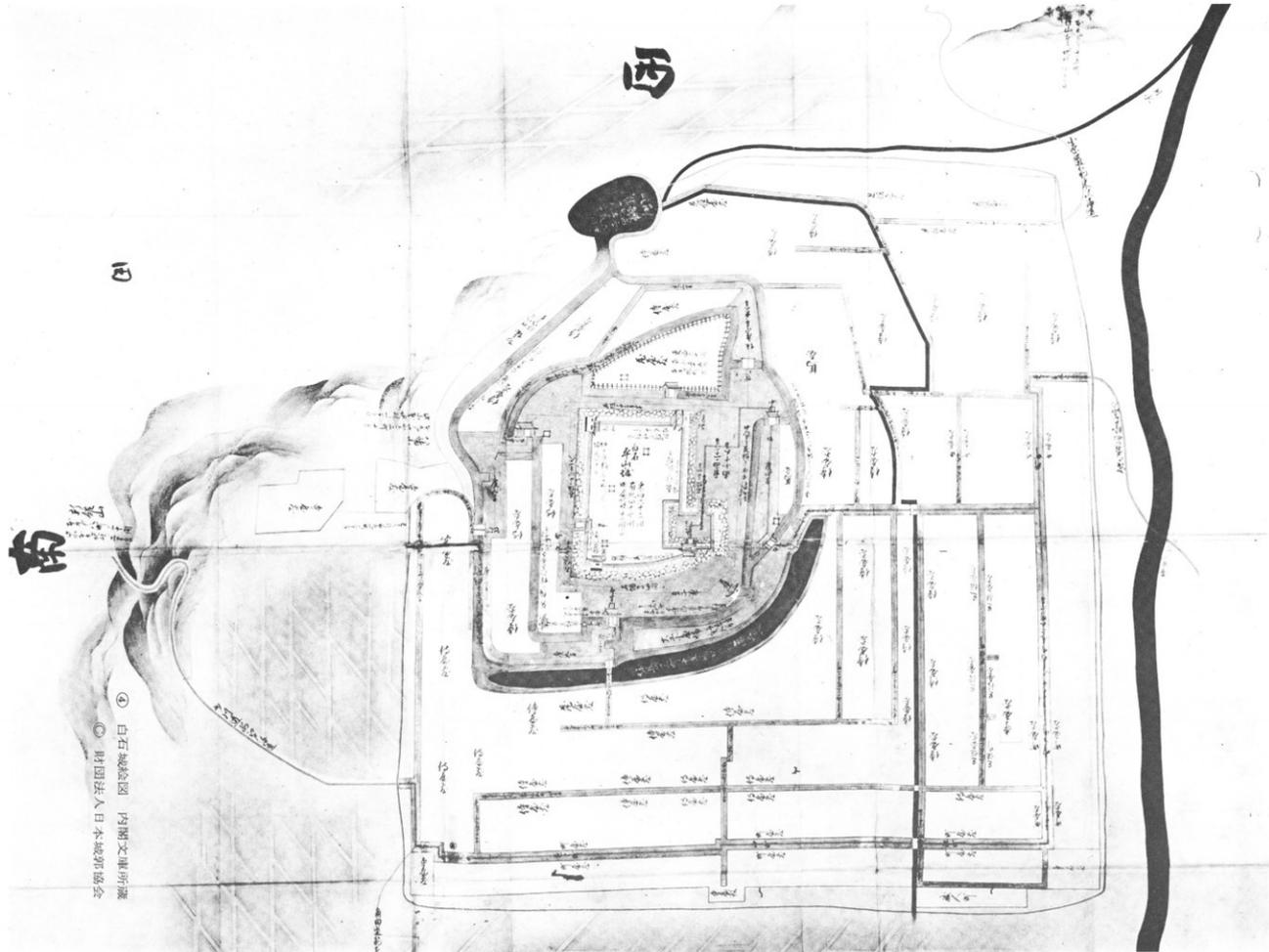
「寛政十戊午年五月 公義公御目習賢助兵衛殿南宮三



部役別寄仕付下城白石城御目習賢助兵衛殿 図之形、附絵図彩色分頁從 上城相模松原城 白石城繪圖

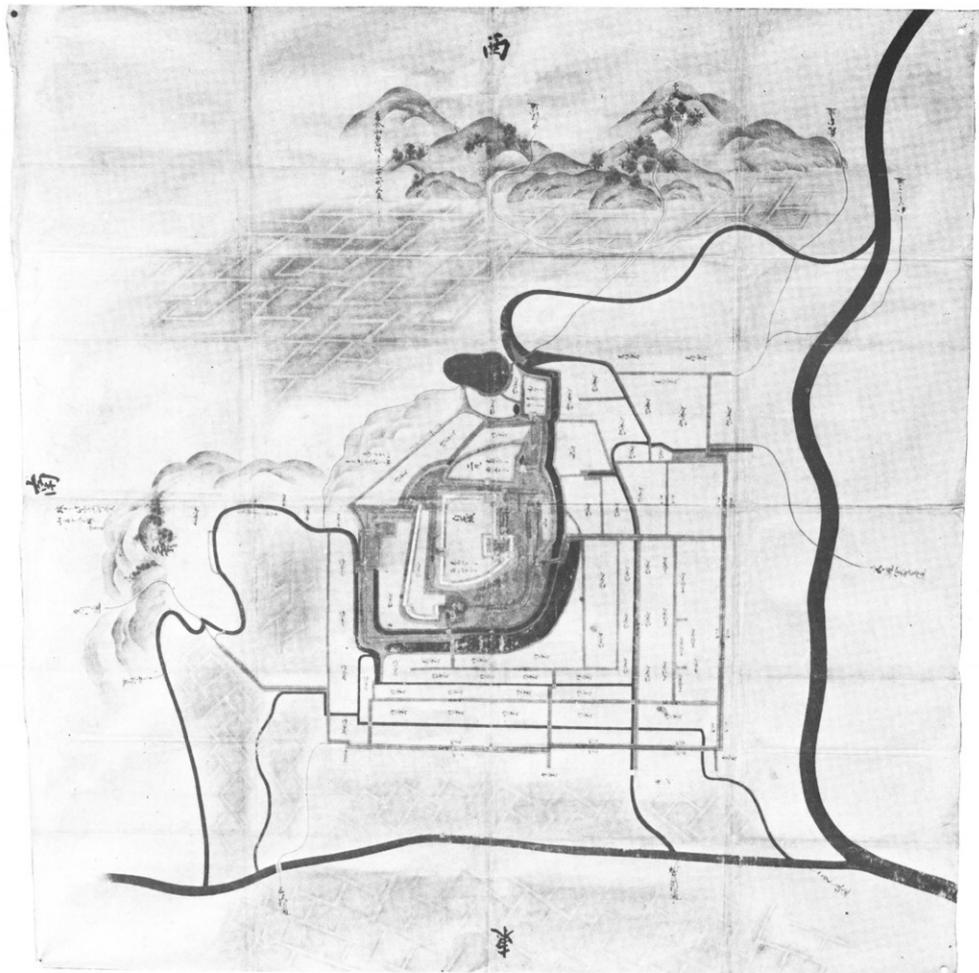
とある。描法色彩は大体正保図に同じであるが、描く所は城の中では「西くわ」が増し、館廻川が新たに記入され、白石川の現六本松河原辺りから沼のそばへ入り、城山の麓を四角の三廻して南方へ流れ、傑山寺東方より丘を離れて蕭川に入っている。また西方沼のそばで分流した支流が沢廻川に入って城下を西から東に貫流して描かれ、沢廻川の流れる前田と少し異つて、後の天和図に見られる三ノ丸、外曲輪の土手はこれにはまだ記していない。本丸の二階櫓は本図では三階櫓に改まり、二の曲輪南側の土手から東の午ノ方門までの土手には白い土葺が翼角の単層矢倉と共に描かれ、「蔵屋敷」の所へ「二の丸」の文字が書かれ、沼の東に侍屋敷の文字がある。前図にあった土手長さの間数は省かれている。

侍屋敷にはさくら町・古本町・本水町・さば町・かさい町、



(日本城郭協会蔵より)

正保年間「白石城絵図」



片倉家藏 寛政十年「白石城繪圖」

〔袋書表〕

白石城繪圖

寛政十年五月

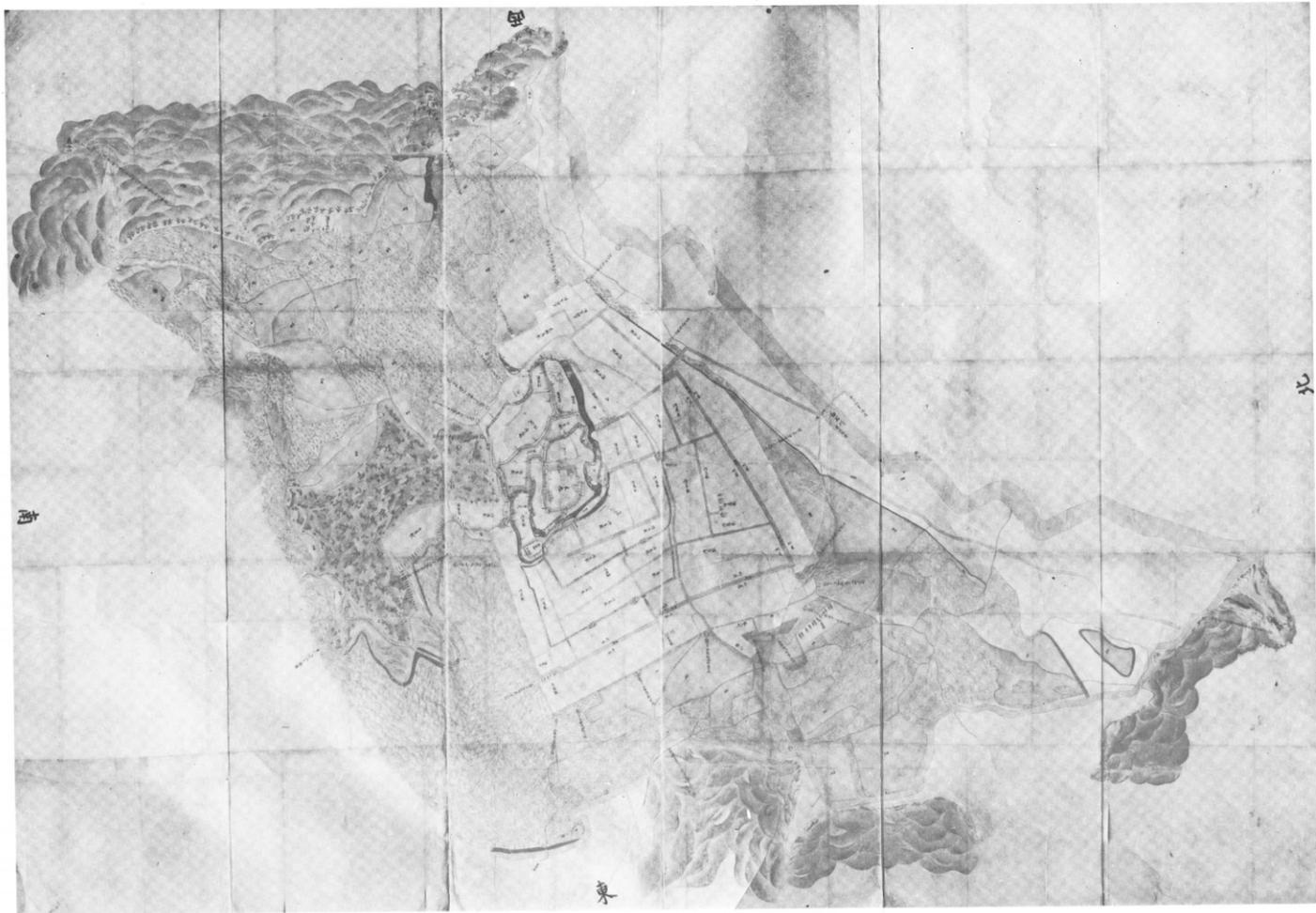
從

公義爲御國目附寬助兵衛殿兩宮清三郎殿

仙臺江被相下燒御白石城寬御見分而

從 上被相渡條御繪圖之寫

附繪圖色分章枚有リ



天和三年「白石城並城下繪圖」

〔繪圖裏〕

奥州仙臺額白石城并城下繪圖

松平陸奥守

五里卦

〔袋表〕

但御献上御繪圖者淺黃羽・重小く二包箱三人

白石城御繪圖御献上御扣取通之内

野村善左衛門

木村太郎左衛門



〔黒印〕

刈田白石城下御繪圖天和貳年十月奉 仰書月二日至彼地一見定方
角校正専社鳥屋敷町崖山岸高低逐近用二云基圖之石一 大繪圖御納戸
二納置 公義被指上候御繪圖ハ此御繪圖之本紙一 御献上被成
候

野村善左衛門

天和三年二月廿九日

木村太郎左衛門

五里卦

大内甚七郎

志賀十三郎

〔袋裏・小字二子〕

御印符被指返候御別符

如斯御納戸候原御守符

調之

此御繪圖貞享元年十月十日御月暮大久保加賀守殿江淺井彦五郎一
名以被相納候御扣也 右御扣御納戸ニ箱入ニ而相渡申御繪圖御藏ニ

通渡置申候



宮城縣圖書館藏

〔白石城並城下絵図〕

また町原には本町・中町・永町・みじか町・新町・大工町の名が記されている。直理町の名はみえず、後の善匠町が大工町とあり「町原」となっている。後の清水小路の辺りが白藤で無彩色になっていて、「鶴人町」の文字が書かれている。後の鶴町線・新町短町外側にも白い線で無彩色の道路が描かれているのは市街地外郭の計画道路であるうか。

仙台城は正保三年（二六四六）四月二十六日の大地震で甚しい被害をうけ、その後の絵図とは大分異なるというが、白石城もその同じ地震で被害をうけ、二階櫓に復興したというところを示したのと同じく想像される。役書の寛政年間には既に天和実測図が存在したのかと想像される。役書の寛政年間には既に天和実測図が存在したのかと想像される。役書の寛政年間には既に天和実測図が存在したのかと想像される。役書の寛政年間には既に天和実測図が存在したのかと想像される。

天和実測による「白石城井城下絵図」

天和二年（一六八二）十一月三日、仙台藩は白石城並びに城下絵図作製のため測量図を行わせた。これは大公義徳川幕府命令による書上である。野村善左衛門・木村太郎左衛門・大宮甚七郎・志賀十三郎等が仙台より出張して来て、方角校正・柱寺・傳聲敷・町屋・山岸高低遠近を三分野を用いて大絵図を製作、藩の御納戸へ納めた。天和三年（一六八三）三月二十九日、これより五厘計を以て絵図を製作し、公儀へその本紙を提出し、別に副本を作つて御納戸、白石城等に置いた。片倉家蔵の分は川は淡褐色で描かれ、区別を明らかにしてあるように思われる。現存慶應義塾蔵絵図は川は淡水色で示してある。貞享元年（一六八四）十月十日幕府御日番久保加賀守殿へ浅井長五郎を以て納入されたのである。

天和図は当時としては最高技術で実測された正確な絵図面

あり、同じ絵図が白川城修復願いにも使用されている。また白石城の最も完備された状態を示すものである。

天和絵図による白石城の規模は次のようである。

本丸、二ノ丸、三ノ丸、中ノ丸、南ノ丸、沼ノ丸

西曲輪、東曲輪、南曲輪、北曲輪、外曲輪

以上六丸・五曲輪で構成された平山城である。

正保図と比較すると、本丸は同じで、蔵屋敷が一ノ丸となり、その周囲の二の曲輪の文字はないが、或いはこれを含めて二ノ丸というのかもしれない。正保の外曲輪の中には、中ノ丸、南ノ丸、東曲輪正保の大小屋敷、北曲輪の名が入り、その外側に東曲輪名が新たに出来、そこから堀が東から北の大手門まで続く。

以上が正保絵図による城の規模とその範囲であった。本図では外曲輪の西方に西曲輪が新たに設けられ、その西方に沼ノ丸が出来た。堀の内側、丘の裾、段高い場所には鶴堀川がめぐらされ、「三ノ丸」「外曲輪」が新たに設けられた。堀の東から北側の

外側、沢淵川南岸、馬場の東から引越して南は東曲輪まで土手を造らし、外側に堀を流し「三ノ丸」とした。さらに二ノ丸東方及び南方へ形に土手を造らし沢淵を分派して堀を流して、外曲輪の一の郭を平地に附した。

以上、西曲輪、沼ノ丸、東曲輪、三ノ丸、外曲輪を新たに加え、これが白石城の全域として絵図に記された姿である。

現在の地形に当てれば、東方は中町本町西境の流し堀を境とし、南方は同じく南小路御の流し堀、吉見学園東から始り東方町町へ流れる用水堀の本町地までの間の内側に外曲輪、二ノ丸の境である。沢淵川は中町・車小路地の堀から西へ沢淵小路の西端まで。そこから女子高校庭を真南に鶴堀川迄、西はそれから丘の麓を鶴堀川に沿って西上し八幡社下まで、八幡社下の堀から少し西方の水路が上下に交差する水堀の所から東側の平

図形に用水堀に囲まれた水田（直線道路西側）を含めた道路東側、今は野球場で、郭埋立てられた水田が沼である。沼の南は現在の空堀通りを吉見学園西方の空堀から北側の範囲内である。六丸・五曲輪を地形の高底順にみれば次のようである。

東曲輪	川	三ノ丸	川
南曲輪	堀	二ノ丸	堀
中ノ丸	南ノ丸	東曲輪	堀
西曲輪	沼	外曲輪	堀
沼ノ丸	沼	外曲輪	堀

山頂部一丘陵中部下平地

山頂部に本丸、二ノ丸、中ノ丸、西曲輪、中部部丘の縁端をめぐって東曲輪・南曲輪・南ノ丸・東曲輪・沼ノ丸があり、東方低平地に二ノ丸・外曲輪がある。町場は低平地に東から北にかけて位置する。東方大手先中町札場（堂基色）と本丸の高さの比高は十三間三尺三分四分、また新町からの比高は十一間五尺四寸一分高と測量されている。

本丸を中心に見れば、本丸の南に南ノ丸、南西に中ノ丸、西方に西曲輪、二ノ丸、一段下って沼ノ丸、北方に東曲輪、東北方に南曲輪、東南方に東曲輪。低平地に三ノ丸、東方に外曲輪が位置している。

城の広さは記録によって多少の差異があり、測量点の違いでそうなるが、天和絵図では大約次の通りである。

本丸 東西六十間、南北五十間

本丸廻り 三百八十九間四分六厘

本丸西側 三百六十九間四分六厘

二ノ丸 東西三十間、南北五十間

二ノ丸廻り 四百八十間余

三ノ丸より中ノ丸南ノ丸廻り、九百四十間余。

西曲輪より沼ノ丸廻り、三百六十間余。

外曲輪廻り、四百二十間余。

石垣及び土壁

城の本丸周辺は全て石垣を以て構築され、その上に白壁土塼をめぐらしてあった。二ノ丸以下の諸丸、諸曲輪の周辺は全て土壁を構築し、上部に寄貫と称する木構を立めぐらしてあり、別に土塼は構えてなかった。これは白石城の特徴で、中世城郭の面影をなお存した近世城郭と称される理由である。仙台藩の本城は青葉城であり白石城は支城であったためでもあろう。

本丸周辺の石垣は堀下および四圍前後、橋下石垣は高さ六間前後であり、それぞれ高低が異っている。石垣の上にめぐらしてある白壁の土塼の長さは左のようである。

北側表門より西北三階櫓まで、二十二間折廻し

西側、四十三間

南側西階長櫓より裏門まで、四十間

南側裏門より裏角櫓まで、三十間

東南角櫓より北表門まで、六十四間折廻し

総長さ、百九十九間

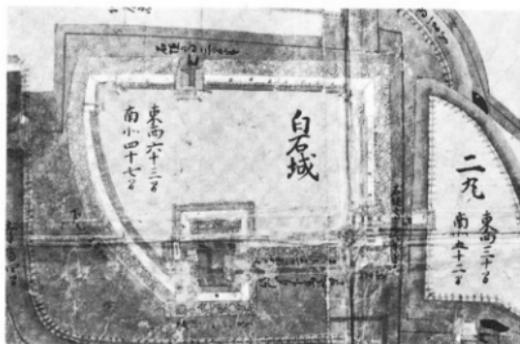
なお、この東北方石垣は元禄年中に崩れ、修理の際勾配を急にしたので上部で十二間張出し、面積及び長さの増加をみている。

二ノ丸以下諸丸諸曲輪は石垣を築かず、土塼（土壁とも言う）

土塼、土土を築き、上に柵木を巡らしてある。その柵上手の長さは千七百五十五間五尺（二十九十五間二尺）となっている。これに要する柵木数の本数は、

概ね、一万五千六百六十六本（二五、七二一本）

すなわち、二万七千六百四本（二七、七二四本）



本丸石垣

概 三万一千二百三十等（三二、一九七等）

これを用いて幅一間につき軒杭を九本打って柵木とし、すちは一間に十六本ずつを横にして編で結ぶ（西ふら結、一間十六本ずつ）ものであった。編は一間につき十八等を以て結う定めである。

本丸が中町札場から廻って十三間三尺四分、新町からでは十一間五尺四寸一分高いとある。本丸二ノ丸を取りまいて二ノ曲輪と西曲輪が同じくらいの高さにある。そして、その周りは急な崖で切りそいだような絶壁に近い。岩壁ではなく草や木になっただけのため、あまり強い感じに見られない点が組みし

易く見えて意外に手強く、敵をよせつけない。

西曲輪で高さ十四間半、乾門北で高さ七間、亥ノ方櫓北で高さ七間五尺、丑ノ方櫓場口門の所で高さ四間、掛曲輪ノ方高さ三間五尺、二ノ丸ノ門南脇高さ五間四尺、巽ノ方角櫓場土手高さ四間半（高松七層表）である。

以上のような高さの切立った土の上に本丸だけが石垣土塼に囲まれて一段高々突出しているわけなのである。遠くから見ると柵を伏せたような形口と形容されるだろう。城の名前は益田（狭正）はここから来ているようである。

堀

堀数は宝暦六年（一七五六）幕府への書上によれば次のようである。堀と沼と流し堀と隅（空堀）と四種になる。

一 本丸西南石垣際堀長サ三拾間余幅式間余

一 二ノ丸坤門外堀長サ拾七間余幅式間程

一 二ノ丸西堀長サ四拾八間程幅式間程

一 二ノ丸乾門外堀長サ七間程幅式四間程

一 二ノ丸大手ノ門下流堀曲廻り長五百間余幅式間半内外

一 二ノ丸大手ノ方堀北ノ折廻、長サ百八十間余幅式間より六間位まで

一 一ノ丸流堀、長サ四百九拾間余、幅六間位より二間位まで

一 外曲輪流堀、長サ五百間位、幅六間位より二間位まで

一 西曲輪より中ノ丸エ折廻堀、長サ五拾間程、幅式間程

一 沼ノ丸より南ノ丸引廻堀、長サ百二十間程、幅式間外内

一 沼、長サ百間余、幅三拾間位より十四間位まで

（以上土塼書七）

池 本丸内裏櫓と裏門の間

井

一 本丸内・御書門内ノ井上口五尺、下口五尺三寸、深八尋

・御書間前井

・裏方裏井

二ノ丸内、大櫓下井上口五尺五寸、下口三尺三寸、深十三

尋

二ノ丸井上口四尺七寸、下口四尺五寸、深十七

尋

以上のうち流し堀とは別名御堀川と称し、白石川より引水し

城の西曲輪下から城の腰を北から東へ、さらに南ノ丸の所まで四分の四厘した後南流させ末流を櫻山寺前より新館堀を廻らし、新館山南方から東へ流し森合・中目・坂谷・三沢・大町・鷹巣方面の灌漑用水としたものである。別に西曲輪口で分流して後小路から三ノ丸北を沢崎川として流し、城下町に分流導入して待屋敷・町屋敷の中外を経橋に貫流させ六町街路中央部を流し、日用給用水・工業用水また水車を動かす動力用や防火や雪流に用いて、下流を鷹巣・郡山方面の灌漑用水に利用している。実に白石城下の必需用水であった。その取入口は初めは六本松河原辺りを取り、木流の川床の変化に従って次第に上流に移し、天保三年（一八三二）片平觀草の取入口改造大工事を以て工事堅固となつて、明治より現在もお利用されている。白石は流れの美しい町として人々の印象に残るが、実は人口流水路である。その工事計画者の名は判っていない。唯は城の南方、巨統きを総堀のように切断して城を孤立させ、巨統きに侵入する敵をささぐるためである。

建造物

城郭築城は、地の利、水の手、風の至等自然地形の設定に始まり、構造は、魚形を網に誘導して捕えるように、味方の思うままの場所に敵を自然に導入して来て全滅させるよう工夫案考されたものである。そのためにはまず土地の高高低低・上下左右・屈曲等の利用構築を第一としている。極言すれば、城の建造物無くとも敵を全滅させることができるような地配りが主となる

のである。これが普請と呼ばれる土木工事で、土塁を築き、堀を廻り、道の屈曲・上下を形成し、石垣を築き、池堀・井戸を掘る等の工事がまず行われる。次に城の建造物、門・櫓・櫓・土蔵・庫舎等の建築工事を以て完成する。これを普請に對して作事と称した。

白石城は伊達時代にも二百七十年近い年月を経ているので、すでに見たように天守に当る櫓も二層から三層に変じている外、櫓の撤去、或いは建物の建替等は同回が行われているはずであるが、それらの詳細を知る資料に欠けている。ことに城の土蔵の火災、また文政二年（一八一九）本丸を全焼する火災等によつて記録類を焼失したことが惜しまれる。

現存する建造物関係資料は完全ではないが、災害後の白石城の建造物の配置を知る手掛りとなる貴重資料である。

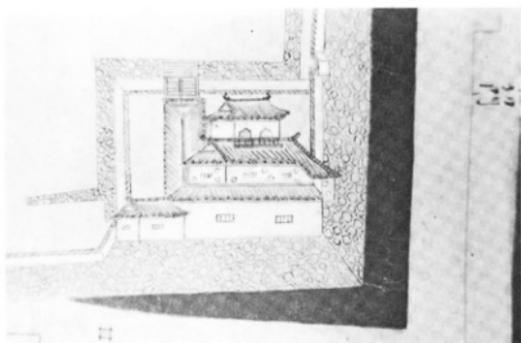
櫓(突倉)

「白石城、天守無し」とある。しかし本丸の天守に相当するものが「三階櫓」である。外に「一階櫓」と「沖櫓」の三つがある。

三階櫓は正保岡には二階目に破風を持った櫓が描かれている。乾方二階櫓とも書かれている。石垣高さ五間三尺五寸。土台上櫓の高さ五丈四尺八寸ある。面積東西九間、南北六間（但六尺五寸を一間とする）。下の重九間・六間、中の重七間・四間半、上ノ重五間・三間。窓二十二。三階櫓の建つ所は建坪の外に、南方に多少の空き地が残っていて、その端に白壁土塀が建ち、東南部に木丸から登る階段と屋根付廊下がある。天守曲輪という形をとっているのは会津若松城と似ている。同じ設計者浦生氏だからであろうか。

中ノ方櫓

櫓上石垣高サ四間一尺。長南北三



三階櫓

一 間二東へ折廻四間。梁行櫓二間。但西ノ方二重、窓一つ、戸一。

二 階築方角櫓

一 北へ折廻五間、梁行櫓一間。但南ノ方二重、窓六、戸一。

門 口

一 本丸内門二つ

一 本丸大手ノ門。長六間半、横式間一尺

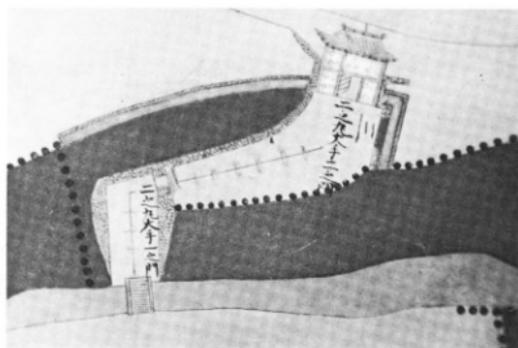
一 西へ折廻し石垣高式間四尺

一 北南石垣高式間半、北ノ出し堀堤ニテ石垣高式間

一 五尺、大工扉ノ上、下水落樋ノ所ニテ

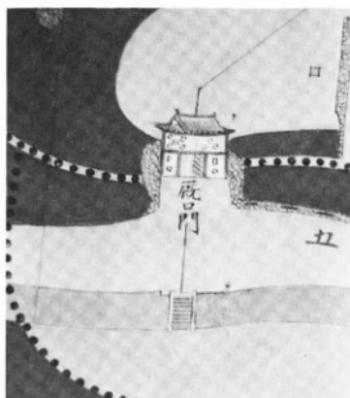
一 本丸大手ノ門。上ニテ式間三尺六寸

一 下ニテ窓間三尺七寸



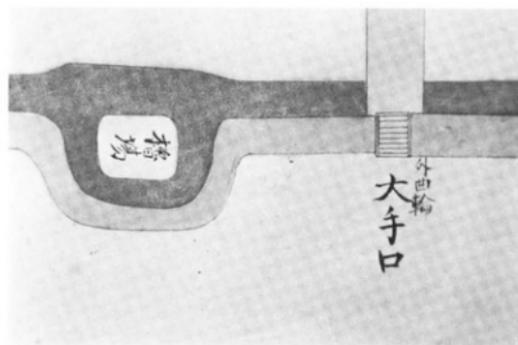
二ノ丸大手一之門と二之門

- 石垣高サ志圖
- 一 三階半ノ方基門 長四間 横三間 南脇石垣高三間式尺
 - 一 二ノ丸 中仕切門 長三間四尺五寸 土手高北ノ端志間半、南ノ端三間志尺
 - 一 二ノ丸大手一ノ門 (二階兼舞門) 長四間卷尺八寸 横式間 北脇石垣高志間 南脇土手高志間
 - 一 二ノ丸大手一ノ門 長志間三尺七寸 横志間三寸 東脇土手高三間四尺 西脇土手高五間四尺
 - 一 二階半ノ門 長式間五尺五寸 横式間



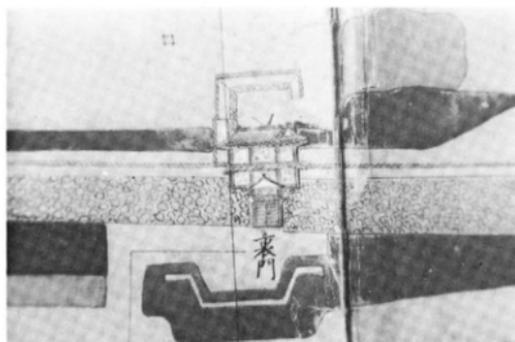
殿口門 (壁に丸ノ角抜間がある)

- 一 北脇土手高三間半
- 一 南脇土手高三間志尺
- 一 車ノ方出し土手高志間半
- 一 聖門 長志間卷尺六寸 横志間卷尺四寸
- 一 西土手高三間式尺 御一ノ丸南ノ方
- 一 乾ノ門 長志間式尺五寸 横志間三尺
- 一 下水堀ノ上土手高三間半
- 一 輕曲輪
- 一 坂口門 長志間四尺三寸 横志間四尺六寸
- 一 北脇土手高三間五尺
- 一 南脇土手高志間五尺
- 一 殿口門 長四間七寸 横式間
- 一 東西土手高三間式尺
- 一 帶曲輪 御殿治屋
- 一 築曲輪南折廻土手高三間半
- 一 南ノ丸
- 一 田町口門 長志間卷尺式寸 横志間四尺 東土手高三間志尺
- 一 小坂口門 長志間卷尺式寸 横志間四尺 北南土手高三間式尺



大手口と櫓場

- 一 南ノ方ウラ廻土手高六間
- 一 翼方櫓場 土手高五間半 御殿定屋裏
- 一 坤ノ方櫓場 土手高三間式尺
- 一 戌方櫓場 土手高式間四尺
- 一 北ノ方七千高七間 種草ノ上
- 一 亥方櫓場 土手高七間五尺 御兵具家ノ脇殿口門ノ方千五高
- 一 四間半
- 一 丑方櫓場 帶曲輪ノ方
- 一 土手高四間四尺 御大工屋裏
- 一 中ノ丸 坤ノ角 西ノ方土手高五間五尺
- 一 東ノ方土手高四間半



本丸裏門（門外に片馬出し土手がある）

四乾ノ角折土手高四間

堀村南七郎屋敷西ノ角大櫓ノ所ニテ

切通門

長宅間七尺五寸 横巻間三尺

一 北南廊土手高式間式尺

八幡御宮

一 西曲輪

西曲輪南土手高式間式尺

西曲輪岩崎高拾四間半

一 沼ノ丸 坤ノ方角折土手高三間式尺

山岸新屋敷西角ニテ

沼口・北土手高

沼口

大和田兵衛邸

一 三ノ丸 大手口門 長三間

武田九郎右衛門邸

宮口門

長三間

渡辺弥三右衛門邸

馬場口

菅野伝十郎前

一 外曲輪 大手口

石田八郎兵衛前

富川口

堀村彦左衛門前

郡山口

鈴木左兵衛前

以上城の門及び各口は、本丸に二ヶ所二門（本丸大手一門、同二ノ門、裏三階門）、二ノ丸に二ヶ所二門（中仕切門、二ノ曲輪に五ヶ所六門一級口門・東口門・二ノ丸大手一門・同二ノ門・南門・乾門）、中ノ丸に二ヶ所二門（赤坂口門・切通門）、西曲輪に一ヶ所一門（殿口門）、南ノ丸に一ヶ所一門（前町口門）、沼ノ丸に一口、西曲輪に一口、三ノ丸に三口二門（穴手口冠木門・宮口冠木門・馬場口）、外曲輪に三口（大手口・郡山口・富川口）、総て二十口十七門。

櫓場

前期には櫓が存在した場所以後で櫓の建物を撤去して櫓台を築いたり、最初から櫓場だけを土塁の一部に構築して置き、非常の際そこに櫓を構える「櫓場」という名の場所がある。総計八櫓場。

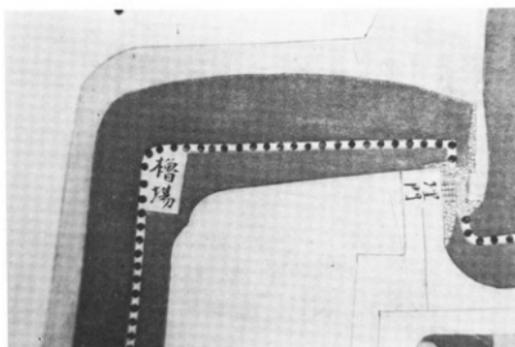
二ノ曲輪に五ヶ所（裏方櫓場・坤ノ方櫓場・戌方櫓場・亥方櫓場・丑方櫓場）

三ノ丸に二ヶ所

外曲輪に一ヶ所

出し堀

本丸石垣上の白壁の堀には所々に「出し」と称する突出部を石垣上に張出してある。石垣に取付く敵兵をこの出しの狭間や

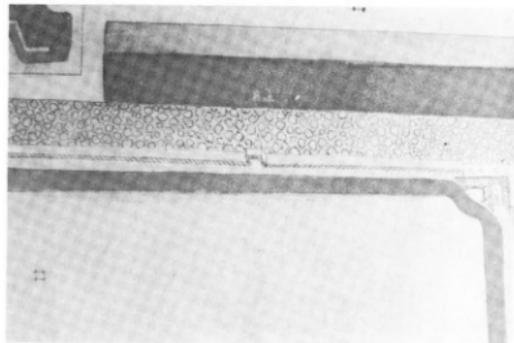


櫓場と埋門

出しの床下を聞いて横矢を射出して防戦するためである。本丸西側に二ヶ所、南側一ヶ所、東側二ヶ所、北側二ヶ所、計六ヶ所ある。

狭間

狭間は櫓の外壁や堀に構えた射撃孔で、これに丸狭間・角狭間・三角狭間の三種があり、鉄砲狭間・矢狭間・大砲狭間という。その大きさは丸狭間高九寸指渡し四寸、角狭間は長一尺三寸五分、横四寸である。一説に三角狭間は方石以上の格式がなければ付けられないものとされていたというが、大櫓一、埋門二、観口門二、合計五がある。



未申ノ方角檜と出し扉

- 一本丸内の狹間数
- 狹間十九 本丸大手二ノ門に有り
 - 狹間三十五 右門より大櫓まで
 - 狹間四十八 大櫓にあり
 - 狹間十四 大櫓下内櫓にあり
 - 狹間四十七 大櫓より坤ノ方角欠首までに
 - 狹間十四 坤ノ方角櫓にあり
 - 狹間四十二 右矢倉より表門までに
 - 狹間二十八 表門にあり
 - 狹間十一 右厨所内神形解にあり
 - 狹間三十 東門より裏角櫓までに
 - 狹間二十六 裏ノ角櫓にあり

此の内二ツの方に隠し狹間あり

- 狹間五十二 右櫓より新石垣までに
- 狹間二十二 新石垣にあり
- 狹間十六 新石垣より本丸二ノ門までにあり
- 狹間二十五 本丸二ノ門より一ノ門までの間にあり
- 右ノ四百二十九

二ノ丸狹間数

- 狹間十一 南門にあり
- 狹間十九 二ノ丸大手二ノ門南脇解にあり
- 狹間十九 二ノ丸大手二ノ門にあり
- 狹間七 右門北脇解にあり
- 狹間十二 表門にあり
- 右ノ六十八

總数角丸合計四百九十七

記録により狹間数に異同があり、別記録によると、「御城廻
堀并御櫓共狹間数三百九十六外に三ヶ所御門欠狹間六十五」
とあり、計四百六十一である。

文政再建以後の「城内絵図」による本丸諸曲輪内主要建造物

城内本丸以下の諸丸及び諸曲輪はそれぞれ用途が定まってい
て、それに必要な建造物が配置されていた。これについて幕末
最終期（文政再建以後の姿と推定される）の路線図があり、諸建
物の配置と建物内部の各種屋名などが分る。

一 本丸 三階大櫓、油角櫓、表角櫓、本丸大手二ノ門、大手

二ノ門、表三階門、御書門

御成御殿（往古藩主本城の御使用）

表御殿 御用の間

奥殿 幕主居住区 その附属舎

弓道御櫓百所、雑草、門番所、弓道場

二ノ丸 御座所、仕仕切門

兵具倉二棟、太鼓堂、乾門、勘定所、土蔵、薪炭
小屋、東五門、大工屋、千人陣立場、坂口門、
馬場、馬見所、埋門、弓矢屋射場、南門

- 一 中ノ丸 侍屋敷
- 一 西曲輪 八幡宮、侍屋敷
- 一 帯曲輪 鍛冶屋、お小人長屋
- 一 表曲輪 馬屋
- 一 南ノ丸 米湯屋、味噌煮所、味噌蔵、門番所、侍屋敷
- 一 裏曲輪 作事所、木小屋
- 一 三ノ丸 蔵蔵、種穀蔵、詰所、酒倉、外人屋、白石学校所、
侍屋敷
- 一 外曲輪 監議所、侍屋敷

各建造物の部屋割は左のように記してある。

本丸

一 御成御殿 一棟 本丸西端に南北に長い建物

御成上段ノ間 (三間×三間) 東・欄・付書院・火燈口

(一×三間)

御次ノ間 (四×三)

三ノ間 (×) 床

(火燈口ノ間) (三・五×三)

御縁通 (一間×)

御縁

〔御路地〕坪延 白華堀り、滑石

〔御近衛〕御小籠衆詰所

御成御座御休所 (二×二) 床・欄

御物置 縁側 表縁通

御風呂場・釜・土間大釜

御風呂投詰所

御風呂投詰所 (御路地・白華堀)

縁通

御成方之間

御成御殿所 (一)×四

上御台所 炬 (一)×二、板間 (四)×四

二 御弓場 (一)幅三明其節(倉田聖純書)二面×二間

的山 檜

竹もがり御門 竹もがり(四御成御殿近)

二社門 (西側竹もがり御門内)

中御門 白扉 (南側御弓場と庭口ノ間)

三 表御殿 一種 (本丸北側、東西に長い)

御老中ノ間 床・棚 (一)×三

御次ノ間 床・棚 (一)×三

御茶室話所 別室御成御殿近

更縁通 (一)×三

御縁通 (一)×三

縁側 (御縁地、白欄干)

御書院・御佛火間(御・家 床・欄 (一)×三)

中ノ間 御書院御下(通土御堂) 御茶室

御縁通 御縁通(通土御堂)

御成式台(板敷)

下ノ間

取座

中ノ口式台(板敷)石壇

更縁通

軍制方

御広間 御守内以上 押込、御宝物押込 (一)×三

中ノ間 御目付 御・刀カケ (一)×三

縁通 御茶室話所 上り壇 (一)×六

下ノ間 御土話所 刀カケ組土上リタダ

平直御門(中ノ口式台わき)

御用役所 一種 (中ノ棟東西に長い)

記録役話所 床・記録入

御用ノ間 御家老話所

御物書 御物加入

坊工話所

部屋 刀カケ段 御右半二階話

御小姓頭話所

御用書話所 御中間空行・村披

不斷台所 大研・水流し・大戸

御製膳所 料理人

大手門書所 一種

選者御武頭 縁側

不斷話所

御門番守

御殿頭話所 縁側

御殿(通分)

中仕切御門東 一種(受新台所近、北向)

御草履取部屋

御下町話所

小頭・尻頭話所

御肴部屋物置 一種

御肴部屋

御物御仕込物

御仕込役話所

下園所 一種

司檢刻御積古所 一種

中門 積古所表東側

四 奥向(南側棟 東西に長い)

御弓場御座敷 一種

御二邊御座敷 床・欄

縁側

御次

御物置番・御近習話所

御湯殿 大便・小便所

奥方御座敷 一種(南側東西に長い)

奥御座ノ間床・欄

御次

御縁通 折懸

御殿 奥所・小便所

縁側

御茶ノ間 床・欄

中ノ間

御休所

御物置 床・欄・押入・押入

縁側(南側)

御茶室 縁ノ兩

御縁通(北側)

板縁通 上り改

鏡ノ間

御小冰敷 床・欄 一種

御次 押入・押入

御縁通り

御寝所

御物置

御仕組所

縁側

御湯敷 大便・小便

御産杖御座敷

老女中話所

奥方式台

御奥方御門

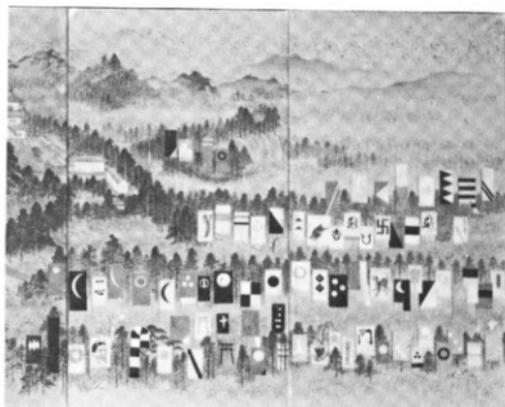
御末

御戸欄・御戸欄

一種

御配膳 炬・水流
 女中部屋
 女中總殿 閑所・閑所・小使
 御~~ノ~~切水洗
 奥方小使部屋
 板屋通
 奥老部屋
 小部屋
 御広敷物置
 御広敷役詰所 炬・上り口・縁側
 御物置~~ノ~~夜
 御医師部屋
 御下台所守部屋
 御下台所 炬
 土間 釜・釜・大戸・フミ渡リ
 板屋廊下
 御部屋中ノ口
 ○御祖母様御部屋 一棟
 御祖母様御部屋 床・榻
 御休所 御入
 中ノ間
 下ノ間
 老女中詰所
 御物置 大使・小使
 御湯殿 縁側
 中門
 新御部屋 一棟
 新御部屋 床・榻
 御次
 御守御附人詰所 縁側・庭下入口

御物置
 御湯殿 大使・小使
 縁側 折廻
 中門 東側、南ノ方池裏橋へ通する
 御茶室 一棟 池ノ南
 鐘堂 (三階橋ノ東下)
 観かけ (翠雲御門わき)
 二ノ丸
 二ノ丸馬場 (南北に長い)
 馬場口門
 馬見所
 弓場 (東西に長い)
 的場 (東西に長い)
 埋門
 二ノ丸御産屋
 中仕切門
 奥方門
 御産屋 一棟 (南北に長い)
 御式台
 御茶ノ間
 御産屋 御入・御入
 御縁側
 奥老
 老女・女中
 御物置 縁
 御湯殿 縁
 広敷役詰所 二便所
 (高屋) 縁
 医詰 縁
 定供 縁
 御配膳所



御台所御末 縁
 広間式台 (高屋)
 (高屋)
 (高屋)
 (高屋)
 二ノ丸守詰所
 兵庫蔵
 兵庫蔵 入口二つ 一棟 (三×)
 兵庫蔵 入口一つ 一棟 (三×七)
 太鼓堂 二階 一棟
 太鼓ノ間 二階
 二階下役所守 太鼓打居所

坂口門

乾門

二ノ丸大手ノ門

二ノ丸大手ノ門

門番詰所

勘定所門

勘定所詰所

伊番詰所

勘定所守詰所

(部屋)

勘定所

勘定所

取立所

出入司詰所

入口土間・上り口

(部屋)

勘定所方威

薪炭役詰所

薪炭小屋

南ノ門

小坂口門

南ノ丸

鶴屋門

鶴屋守詰所

鶴屋

鶴屋役詰所

土間

味噌煮釜

米廩所

車廩

米置場

白米倉・白米倉・白米倉

巽曲輪

味磨破入口

作事所

作事役詰所

手工棟梁

作事役詰所

職人廩所

職人細工所

抱割物蔵

板蔵

板蔵

木造小屋

三ノ丸

段蔵門

段蔵

段蔵

段蔵

入口三つ

詰所

段蔵役詰所

役所守所取居所

巽曲輪

破口門

板蔵

下馬札

破 十七 入口二

四下場

破頭詰所

破頭詰所

(部屋)

(部屋)

一棟



現況との対比

本丸

現在の菩提公園の中心をなす部分が本丸である。片倉小十郎景綱公追善碑のある広場で、駐車場から登る道が本丸大手一ノ門（番門とも言う）址でS字状に登る。右手に大手の櫓形の石垣が「形に現存し、登り切った所に角形の大礎石が四個あるのは大手二ノ門の石柱の外に、横刃鎧鎧土台に一個組み込まれ、また東側に崩れ落ち、櫻石に利用されて一側」である。片倉が入城以前は番門が無かったため、入城後姉の少納言喜多子（伊達政宗母）を勤めたの縁故によって、僅に千人の軍勢を戦い止め得ると称された一ノ門を増設した。右側は本丸の石垣に斜めに付いた菱形をなしているのが番門といわれた。

二ノ門は詰ノ門で二階門（長六間半、横二間一尺三寸）正面に二枚大扉、南側に滑り戸がある。礎石から判断して二尺以上の大角柱が立っていたことが分る。門の北側は石垣で二階は一部石垣にかけて作られている。

門の左右からつづいて本丸の四基全部にわたって高さ四間以上の石垣が築かれ、その上に層塔付の白壁が立て廻してあり、総長さ百九十九間という。白壁には「出し」という突出した部分が東に二、南に一、西に二、北一、計六ヶ所出ている。石垣に取り付いて登って来る敵兵をそこから下方左右にむけて横矢を射て防ぐためである。

また白壁の全面に丸形の鉄砲狭間（直径九寸、内径四寸）と角長の矢狭間（長一尺三寸五分、横四寸）の二種の狭間が本丸内に四百二十九個、二ノ丸・殿目明など諸間に六十八個、総四百九

十七個あった。内三角狭間が大櫓一、埋門二、殿口門二、計五あり、大砲射撃の狭間という。これは万石以上の格式がないと付けられなかったとも言ふ。合戦の時これらの狭間から矢弾が射出された。

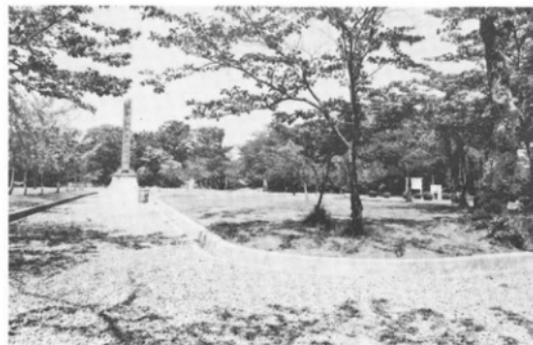
本丸の入口はこの大手門の外、南側に裏門が一門あるだけであつた。裏三階門とも称し大扉の上が二層ある門である。本丸の内側にし形のしとみの土壁付石垣が立って内の見通しをささぎり、外側は正面に土壁を築き可憐を閉じ、西側だけから出入りする「片馬出し」の構造になっていた。古い形式の、一種の櫓形様構造物で珍しいものであつた。裏門への人馬の出入を望見できないよう「しとみ」の役があつた。裏門付近は城主の居住地区で、この門は「開かずの門」として日常は閉鎖してあつた。なお現在、本丸への入口は東郷高校裏門の部分から階段で上る坂口と、西側児童遊園への赤い大橋の下を通る口があるが、この二所は共に公園造成の際設けたものである。城郭調査の際には注意を要する。

本丸内の取舎の配置を見れば、大手二ノ門を入ると左手に門番詰所と馬廐があり、右手に折れて敷石の上を進むと北正面の表立製の式台があり、表御殿が東西に長く建っていた。玄關西方に騎重門のある上御があり、袖台藩主人城の原はこの門に入つて、本丸西方にある御成御殿に入る。この門の北側現在の茶寮のある場所に鐘堂（鐘は現在、福島県桑折町伝承寺にある）があり、片倉家黒龍の大馬鞍その他の旗をここに立てた。

本丸西北角の一段高い所が天守にあたる三階大櫓が建つた天守曲輪である。この高い土段の南側から階段で登り構まで廊下があつた。土段上の東側と南側二面にも白壁の土壁があつた。大櫓から西側に白壁の土壁が南へ及び、南西角に土櫓が立つ。二階建である。土櫓南側に櫓があり、内側に城主の可成がある。

南側中央部に裏三階門があり、土壁は異櫓へつづく。築構も二階建で、この狭間は本丸内側にもかくし狭間が設けられている。本丸内まで侵入した敵をこの櫓内にたてこもらせ射撃出来るようにしてある。この東側は平円形をなして大手門まで続く白壁櫓であつた。この構造上石垣は度々崩れるので元禄後この所は石垣を築き直し張り出しに改めた。

本丸内の主要建物は、表御殿に平行して東西に二列に並び、その西方に南北に長く御成御殿が建っていた。大手門から東方に鎗・撃刺の道場が一種とその附近に台所用の小物置などがあつた。本丸内南側は城主居住の一棟で、東に接して老祖母や子



現本丸跡

供等の居る建物が建ち、巖窟の間に池をかまえた庭園が造つてあり、南に茶室一棟があった。現在残っているのがその茶室である。池は現在プールになっているが、明治の末白石中学校でこの池に鯉を賣つた時、ポンプを利用して池水を乾したが、意外に水量が豊富で数時間を要して驚いたが、これは池北端の火岩組の間から水が流出して来たためであることが分つた。池に向つて放射状に一メートル幅の深い溝を掘り、中に梁木を埋め土を土で覆い、池の北岸の火岩組の真下で池と連絡してあった。池は単なる庭の池ではなく、本丸内に降る雨水をすべて貯集式に地下に貯え、非常の際使用する土穴が出来ていた。白石城内には清水の湧出が無く、水不便がこの城の一大欠点であった。

老人の話では、館堀川での欠点を補い、毎日折助（八志）らが犬勢出勤して蔵口門の下から大桶に水を汲み入れ、城内での日用水に使用していた。蔵口門下の三ノ丸内佐野家の屋敷の井戸は、殿の御茶の水と称して飲用水にしてあったと言ふ。

二ノ丸

本丸の西方、現在横綱碑のある児童遊園の場所が二ノ丸である。古くは蔵屋敷と称している。東側に中仕切門があり、入つてお遊園の一棟が建つ。本丸内は不浄を嫌つて、お屏はここでするか、家中の誰かの屋敷ですることになっていた。常に林表のためなどに利用されていた。大坂陣の後、敵方の真田幸村の四遺児を片倉家で養育した時も二ノ丸が利用され、また旧村家の人々もここにいたと記してある。

本丸と二ノ丸の間は南北に長い凹地で、本丸側に馬見所をおいて馬場を利用されていた。二ノ丸馬場である。この凹みに本丸石垣の西と南方下には水堀があった。

本丸南側の広場は馬場跡きで釣橋（つり）と軍場（軍場）があり、

射撃練習を行った。その南側に高い土塁が東西に長く、小坂角に構場を設け、東側に南の門があつて中ノ丸に通じ、小坂口門一田町口門に通る。土塁西側は二ノ丸お産屋の南で土塁を抜

し、堀門があつて中ノ丸に出る。堀門というのは、土塁の構造を人目につかぬよう屈曲させた部分に作り、土塁を滑る門である。中ノ丸を通る者にも門の存在は全然気付かれないのである。ここに三角鉄が二つ開いており、大砲を備えた場所である。

堀門は所によつて不浄門と称している城もある。死者などを運ぶ時などにもここを用いた。本丸大内門などに敵がせまつた時、堀門を秘かに出て敵の後背を突く奇襲用にもこの門が使われた。

現在の白石高校グラウンド建設の時、南側の土塁は全部取り除かれてしまった。グラウンドはその跡と中ノ丸跡を利用している。本校舎の建つ所は二ノ丸の跡定所や十蔵などが建つていた。古い絵図ではこの高台の南縁から車にまわつて白壁が槍の左右に建っているように描かれているが、後の絵図では取り払われ無

い。この東南角の構跡は機場として残されてある。現在の岩山家北側の竹林の斜面である。

跡定所の北に二ノ丸三ノ丸二ノ門（一階東門、長四間一尺八寸、横二間、穴張開十九、窓三）があり、備末期にはこの一階に時の太鼓が移された。門を出ると急な坂が「形に屈曲して下り、大手一ノ門がある。古くはその下に冠木門があつたようである。

現在の自動車道はこの急坂の中程を斜めに造つていて、古道の入り口は現人口の北方一〇メートル程の所にあり、館堀川の石垣が少し張り出している部分とその橋台の場所である。

門から北方、勤労青少年センターのある場所は「千人堀」という広場で、ここから大櫓下にかけて城内の武士の部隊集合の場合などに利用されていた。古くは大工小屋があつた。この場所から本丸内の排水を木樋を疑に立てて排出させていた。この東北角

に構があつたが、後建物は撤去され、ただ機場があつた。明治、大正時代サイレン前はここに機安を置いて、朝六時から夜十時まで二時間毎に時の鐘を打つた。

北の方大櫓下に井戸がある。現在あるのがそれで、深さ十三尋という。大櫓下は藩主や他藩の人を迎える時、城下は家老以下を従えここで出迎えている。

坂内は現神明社の二ノ鳥居前にあり、その北方角に機場がある。二階建太鼓堂がここに立ち、下に大蔵守が居て、吾時計を置いて時を計つて太鼓を打つて合図をしている。吾時計というのはい尺角程の角筒に灰を入れ、U型の木型を置いて周面に灰を固くつめ、木型を取り去つて灰の凹みに線香の粉香をつめ、一端に火を点じて上から覆っておく。香が如何程、どこまで燃えたらかによつて時を計つた。

この場所には、明治後三荒神社が鍛冶町から移され、さらに神楽殿西に移され、現在郷土館が建つてゐる。

兵具庫は二棟あつた。神明社の二ノ鳥居から社務所前に、一棟は東西に長く北側に、一棟は東西に建ち、兵具保りの侍が前庭にゴザを敷いて武器の手入れをしていた。その西北側、現在の招魂社西口に鞍門があつた。現神明社拝殿の北方天満宮の西の高台は機場である。ここから西へ土塁は、一丸へ続く。

中ノ丸

乾門を出ると急な坂を下る。ここに取水堀という堀があつた。現在もなお湿地で水が出る所である。北方女子高へ向いて古くは急な小径があり、中程に段畑がある。この急坂は片倉以前の時代に城の入口を構えた場所のように考えられる。「代々記」に城の大手は古くは乾門の西にあつたと記してあり、ことを指すのかもしれない。山城の入口らしい地形である。

乾門を出て一旦下り、やがて登り坂になり、橋場の土塁下を廻って、二ノ丸外側を南へ埋門を南へ入る。ここが中ノ丸で、東側は二ノ丸の土手になり、西側は土塁の外に壇を構え、その西に西曲輪があり、沼口門がある。西南方土塁下に沼の丸があり、南方は深い壇が東西に走って旧白石城のある丘とを絶ち切っている。高さ八間口八間ある。慶長の役、伊達勢山岡志摩が旗本勢をひきいて南から侵入して夜戦となり、大勢を決してしまった。後編が白石城へ入り「からめての方ゆかしきこと」とこの南西方面の弱体を憂えて強化を計り、この埴や二ノ曲輪と中ノ丸北方土塁を高く築いて南方高所からの見通しをさえぎり、攻撃を喰い止める手段を構じたのであろう。

西曲輪

正保図に無かった西曲輪が西へ構えられたのも、その一つであらう。八幡宮を勧誘した岩崎の突端平坦地一角は、高さ十四間半の絶壁で最も西端に突出し、平地をへだてて愛宕山から小原山への展望がきく交角地である。

貞享二年（一六八五）に京都石清水八幡宮を遷している。文久三年（一八六三）、孝明天皇の石清水八幡宮行幸に片倉家が九十余名をひきいて供奉した。臨時として破格の光栄が思い合わされる。城の望楼であり、中ノ丸西側傾斜に取り付く敵を後背、から猛射出来る重要陣地で、白石城攻撃の際、片倉勢は一本木陣からこの砲点を利用して本丸にせまっていたので、その強化を特に感したのである。

沼ノ丸

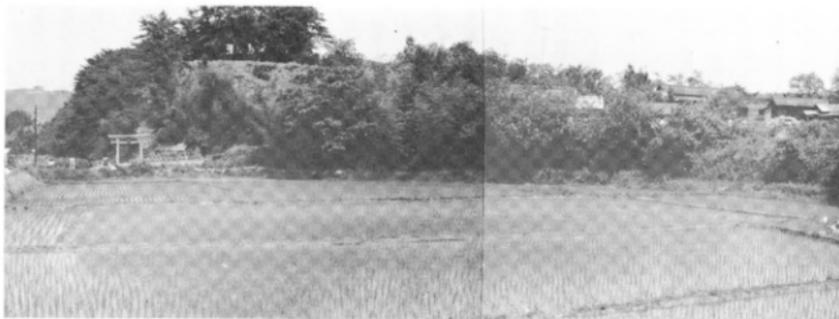
西曲輪南方にひょうたん形の沼があり、この辺りを米藏時と言い、沼を米藏沼とも言う。沼は長さ百間余、幅三十間位より



西曲輪（現八幡社）

十四間位までとあり、深さ四尺位、防衛のための堀である。堀は深すぎたはいけない。水を溜れば、あまり目立たずに渡れることになるので、愛好の攻撃目標となり、必ず身を水上に現わして渡ること。岸も石垣なら三掛りになるが、土手ではぬれた身体では上るのに骨が折れるという利点がある。この沼に元文（一七三六—一七四〇）年間白鳥が廻っていた。怪我でもして帰られなかったのであろう。元年と同四年と二羽死んでいる。これを宮の白鳥神社に埋葬した石碑が現存している。珍しい碑であると愛鳥家は言う。

沼ノ丸は侍屋敷である。屋敷廻りの土堀の手入れを怠り、修



沼ノ丸（手前）から西曲輪遠望

構もしないような待ちは、人目につく町中の屋敷においてはいくさいから、ここに移したと古老は患口を言っていた。

南ノ丸

中ノ丸の東にある小坂口門を出れば南ノ丸で、現在白高旧体首館とプールのある場所である。二ノ曲輪より一段低く、勘定所のある所の土手下になる。塙の東につづく堀のわに段のある土手があり、その内側が坂になっていて小坂口に建する。南ノ丸には待降敷があり、その東半部今の岩山氏宅の所に「お堀屋」があった。精米のため煎堀の一部を分流して水車を回した。この水車小屋は昭和で使われ、建物は現存している。ここには味噌煮釜もあり、味噌蔵があった(明治後ここに養蚕用の岩山忠蔵が移り道場を置いており、警視庁の御酒徒籠も動いた)。流し堀の南は土壁になりその外側は高い土手である。西門・田町口門があった。

この口は米沢街道の通る南小路から北へ入る門で、現吉見学園前から北は坂になって下り、土手下から急な坂で、田町口門はその坂上にあった。古くは埴門で土手をくぐって入る門であった。門の前の凹地は凹形になり、その南に半円状に土手をまわして「馬出し」を造つてある。城の南口にあたる重要要門である。

古老はこを「門」つづもと呼んでいたのは埴門のことであつたらう。また西手を「蛇沼」と言い、このの屋敷の人を「へびぬまのおはんちゃん」などと呼んでいた。白石城石垣を解体した時、多数の蛇が居たので、それをこの沼(蛇)にすてたからと言う。明治・大正までの空堀は、一人がやと通れる如の道で、杉林で暗い場所へ、町家で後置の汚物のわたばや、割れ物などを捨て気味の悪い所であつた。

巽曲輪

南ノ丸の東側、館堀川と道をへだてた曲輪で、南ノ丸と同じ平面になつてゐる。現在片倉工場敷地内。その東端は急な土手になり高さは四間、その下に幅八間の堀が北坂口門の先まで続いている。長三町十五間、深三尺五寸(基因、深五尺)。巽曲輪には所方会所があり、木挽小屋、材木置場、作業小屋を置いた。現在は片倉工業の配水池になつてゐる。巽曲輪の北に道が続き、二ノ丸大手門入口の板橋が館堀川に架かり、そばに「下馬」札が立つ。少し行くと道は東に折れて坂を下る。この道が中町高辻角から入る白石城大手の道である。



巽曲輪と館堀川

公立刈田病院北側から南へ曲り教玄西側を市役所建物西側で西に屈曲してここに達する。館堀川を以ては道はなく、土手だけで巽口門前まで道無しである。

館堀川の西側に沿つて幅五、六間の雷曲輪が巽口門の所まで続いている。この曲輪はここ一方口で南端の口はない。鍛冶屋・お小長屋(俵い、走りなどをやる小者のいる長屋)があつた。現在古い石垣が一部に残つてゐるが、住居地になつていて勤勞青少年ホームの下になつてゐる。明治時代、岡崎ホテルに居た若人がこの上で土人形を作つて焼き、怒りの時などに売つていた。白石城・基因嶺などと呼ばれてゐるが素材は土人形である。

曲輪

城の北口の門で、板橋前に「下馬」札が立つてゐた。この曲輪に馬屋があり、十七頭の馬が収容されてゐた。その東南が二ノ丸へ登る坂で、下が巽口門、上に坂口門があつた。巽口門は最も大きな門で、門口四間七寸、横二間、狭間十二、内三角一つ。現在神明社表参道一ノ鳥居の場所である。

古くは、これが白石城大手門であつた。伊達家の城になつてから、北を大手先にするには仙石に対して弓を引く形になつて具合が悪いので、現在のように中町本町角に大手先を移し、ここには既を置いて巽口門と称した。玄關先には馬屋を置かないから、ここは裏口といふことを表現して、こうしたのである。これから西の方は高い急傾斜の土手で西曲輪岩崎まで続き、「八馬かなわす」と形容する地形をしている。岩崎へ突当つた古い白石川がけずり取つた崖である。西曲輪と南ノ丸を除いたこの山廻りが正保以前の白石城の規模といふことになる。

巽口門は現在白石延命寺の山門に残されてゐる。二階をおよそ三尺切りつめたといふ。白石高等学校の前身刈田中学講習会



渦門跡 (鳥居附近)

はこの門上の一側から始まったという。

三ノ丸

城の丘の東、北方をめぐる平地にある。南は巽曲輪から東へ突き出、現在白石市役所前の道を沢端川まで一直線の土手で、外側に川を流して堀とし、北側は沢端川を西へ突端の突当りまで、そこで南へ折れて一直線に新堀川まで、沢端川南岸に土手を回した。以上の範圍が三ノ丸である。沢端川は外堀である。三ノ丸内は大身の侍屋敷があった。女子高・丸隈公土等は家老本沢家・高藤家等屋々の住宅地域である。

白高薬門から下って白石市役所に突当る道、さらに教会わき



白石城大手先

から病院前までが大手先で、この道の南側片倉工業の社宅附近が穀蔵・種蔵などの土蔵のあった場所、その北側、現在保健所の所に酒倉があったが、後元穀治町、現電々公社附近に移った。病院前に白石字校所があった。北小路須田弥平左衛門屋敷内に白石の地名の起源をなした名石「白石」があり、朱塗の玉垣をめぐらし、袖石として崇敬されていた。

三ノ丸は、現在片倉工場・白石市役所・教会・公立田畑病院・白石市民体育館・白石女子高等学校がある広大な一区域である。

明治四年三ノ丸の北小路細小路の侍屋敷を取り払って広い空

地とし、ここを「訓練場」と称した。官兵岡山藩一ヶ大隊が白石城を屯所として駐屯し、ここで洋式の太鼓を合図にして訓練に動んだ。現在の地名「訓練場」はその時以来の命名である。片倉旧家臣は、この官兵に追立てられるようにして同年九月、六百名があわただしく出立し、松島灣から成島丸、庚午丸に乗船して北海道へ渡って行った。

新町から入る宮口門は現菅林署前の橋を渡り、食い道になって三ノ丸に入る。土手から五間程入った所に宮口門が立っていた。沢端川の土手には杉ノ木が植えてあり、そのため沢端の道路は冬は剛があたらず、凍ってタツペになって危しい、雪解け水で長いこと泥道であったという。女子高西方は上杉時代から馬場で、武藤家の家は馬屋守の屋敷であったという。昭和三十年代に女子高が敷地拡張の時解体してしまった。この屋敷の北側も一段高い土手と外に堀があった。この辺りも城の一部になっていたであろうか。

外曲輪

三ノ丸東方にあり、北は沢端川、東は中町本町と境を接して堀を掘り、内側に土手を築き二ヶ所に橋を設けた。南側は、南小路を東へ流れる堀を境に、その北側に土手を周らした南北に長いL形の一区域が外曲輪である。本町南の方鼠屋敷の土手が甕川口。本町中町角が大手先、沢端に郡山口と三つの入口を持つている。鼠屋敷の通りは巽曲輪際までの袋小路で、西築南側、現在の法務局の所に診療所という裁判所があった。鼠橋丁と丁字路をなす東小路の北端が郡山口で元穀治小路に続き、南端は行き止りであった。現在の国道四号線は、大正年間にもこの道を南に開いて田町角まで新道で続けたもので、古くは本町一丁目町「新町」道が街道筋であった。

外曲輪は侍屋敷である。外曲輪の上壁の櫓場は外側に大きく張り出して築かれ、堀もそれに沿って弯曲している。土壁上には竹藪を作った。竹藪は容易に生育繁茂し、竹の子は食糧に、竹材は軽く丈夫で細工もし易い上に表面は木材より強度の高い質材であるから、竹束は、矢や弾丸を防ぐのに利用される。竹藪に侵入すれば音を発し、大木と異り人の身体をかくすことが出来ない。内部にひそむ者に對して発砲すれば弾丸は竹にあたってはね返り、一弾は数弾以上の音を発して飛び交い非常に危険を感ずるという。屋久良林にしても風をさえぎり各種の効果ある良材といわれる。

經曲輪の門から入って坂口門に達するまでの門には、築城の方法を読みとることができる。

宮口門から侵入する敵は、まず沢端川を渡る時三ノ丸土手の畷方に射撃され、脱口門までの門は二ノ曲輪大櫓下の土手や大櫓及び北側城壁から射撃をうける。脱口門を入ることができ南側土手に接近して進めば弾丸はきけられるが、この時太鼓堂の櫓場からの射撃をうける。坂口門に達した時、東北角櫓場から背後を射撃される。坂口門をくぐり抜ければ再び太鼓堂櫓場から射撃され、大手門に達するまでの間は本丸大櫓とその北壁の狭間から射撃され、大手一ノ門でさえぎられ、櫓形内では側面と背面から射撃をうけて大手二ノ門でさえぎられる。

このような防衛体系の整った火城の集中攻撃にさらされながら侵入しなければならず、同じようなことが東の大手門口でも、南方田町口でも考えられる。諸門・諸土手の屈曲高低は、このような意図によって形成されている。一つ一つ現地形に当てると興味深く、築城に秘められた意味を悟ることができる。

現存する城郭構造物

本丸石垣

本丸の全周辺にあった石垣はほとんど取り去られ、現存する部分は、東側自動車道の登り切った所から道に沿って大手門前までと、さらに大手二ノ門、南側の塹壁部分およびそれに続く北側大櫓下半部辺りまでがようやく残っている。詳細にみれば、東側には築城初期様式を残す「野づら積み」方法で、自然のままに近い巨石が積んである。同じ工法を残しているのは大櫓下からその東側にかけてで、大櫓下のは幅二メートル程の巨石が溝生築城をしのぼせる。「切込みはぎ」の積み方（石をおよそ方形に形取って積む）が東側に見られる。崩れた後の修復である。それより一層精巧な技巧を加えて石と石との接触面を双方切りそろえ、積み上げた時すき間のないようにした「打込みはぎ」工法の積石部分が東北方の角にある。円形にカーブした石垣のため助れ易く、元禄年間北石垣の形を方形にし、上部一四程を張り出して築いた跡に用いられている。この部分は櫓の土台のような形になり、左右の角の縁飾が美しい算木積みになつて下底面だけ現残している。

先年道路側溝の部分が深く取られて基盤の粘土層が現われ、野づら積み最下底の石が割れた石の小片を二、三枚下にはさんだだけで剥き置かれている状態が見られた。今はコンクリートでその部分が覆われて見ることができない。「昔石垣」と俗に言う野づら積みは、戦国の面影を残して憂鬱な感じである。

白石高等学校校本舎北側にある玉石積みの石垣は近年築いたもので、古くはこの南側一帯も野づら積みであったであろう。



本丸石垣



本丸石垣 (切込みはぎ)

公園南から白高側へ出る口は現在土手が切れているだけだが、ここは本丸裏三階門のあった跡で、その西側土垣まで石垣を取り除いた後は崩れ方が甚しく、旧状を損じている。土垣跡は土台石などがまだ残り、古瓦片などもみえる。

西側は石垣を取り去った跡は、やぶの状態になってあまり残っていない。本丸内側は下に一段テラス状に土段がある。この中央部に大正年間刈田部内戦死者の招魂社があったが、現在は袖明社境内に移された。お城の当時、この辺りに稻荷の小社があったし、竹垣がめぐらされ、御成御設の奥庭に当る場所であった。一般の侍もあまり入れない禁足地であった。



本丸石垣掘付けの状態

現在は土手と大櫓土台の間に朱塗の土橋が架けてある切通しが出来て通行しているが、この部分もお城当時は無く、公園地となつてから作られたものである。その傍の大櫓へ上る斜面の道も絵図には無い。土段の部分は南と東が石垣で上に白壁の土塀が回らされ、出入りは大櫓から南へ伸びた扉下で階段で真直ぐ下へ出て、御成御設北裏に出口が設けられ、口が閉じてあった。この口以外に大櫓へ登る口はなかった(戦時中大櫓跡に三階建の防空監視所が建てた)。

大櫓東側にある茶室は公園地になってから移された。旧白石城のもので、数少ない残存建築の一つである。この部分の土段には鐘堂があり、物置は片倉家白地黒堀の大馬廄し、三階馬毛などを立てた。白高東門前から本丸への登り坂は公園地になってからの新設である。

東南角裏櫓跡には、土台や礎石の一部、低い石垣など一部残存し、裏門までの間は池のあった庭園の地形を残している。池の遺構が調査されずに破壊されてしまったのは惜しまれた。現在の貯水プールの場所。

二ノ丸

二ノ丸は石垣積の無い中世城郭式の遺構がよくわかる。東側から入り、南から西へ西北方にかけて土塁がそのまま残っているのは貴重である。北方は一部袖明社境内になって変形された。

二ノ曲輪

本丸・二ノ丸の周囲を同心円状に取り巻いて二ノ曲輪の部分がある。神明社西北隅に櫓場の遺構がそっくり残っている。乾門跡は招魂社のわきである。兵具蔵跡・太鼓堂跡・櫓場・坂口門跡は建物や建ち、地形は変わっている。大櫓下の井戸は城の井

戸である。その側の庭園式石組みは公園地となった時に築きられた本格的な石組みで、お城時代ではないが大切に保存すべきである。勘定所跡東南角の櫓場跡は白高敷地内にある。敷地境竹藪上の石垣は東半分の低いのが昔石垣で、西方の一段高い部分は白中時代校舎敷地に造られた。

南ノ丸は白高正門内プール、旧体育館。岩山氏宅地内の水車用水路と水車小屋は城の遺構である。田町口は空堀道改造の時、馬出し四脚を埋立してしまつた。南側土塁は、白高前の道路の南側に残っている畑地と宅地である。

中ノ丸

白高グラウンドがそれで、中央北よりに二ノ曲輪南門の土塁があった。その西北方、林から神明社裏まわり北側乾門までが中ノ丸である。西側土塁がよく残され、切通門跡も判然としていゝ。西南部はグラウンド造成で変形し、沼ノ丸寄りの土手は大部分変形された。南側大塙は道路として拡張されたが、中央の「く」の字形屈曲点などに埋の面影が残っている。戦時中国土防衛隊がこの中間、畑地を利用して防の防溝を掘った跡が分る。切通門北にも一ヶ所ある。

西曲輪

神明社裏の切通門から西方畑地と八幡社境内にかけて、南側土塁は畑に変わったが、全体の地形が残されている。西曲輪入口は分るが、中ノ丸塵の空堀は分りにくい。

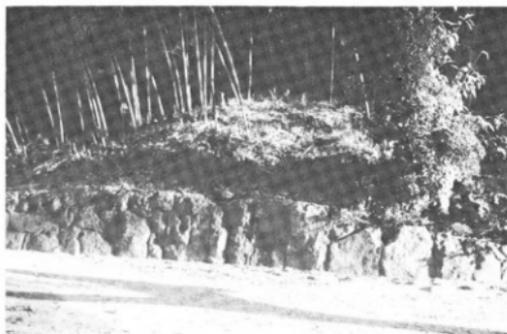
三ノ丸

平地一帯と道路・流し堀・土塁はほとんど変形されて分らない。市役所東の道路は東側の土塁と堀を共に埋めて道路に改め

たもの。大正先の道は病院中央を入れて少し曲り、南へ屈曲して教会裏と保健所の地を南に進み、現在の道を西進して館瀬川へ突き当る。

外曲輪

東側町場の境を流れる用水堀が外曲輪の堀、橋場跡に病院前通り、坪町氏宅と阿子島家裏境の部分に凸出して残り、土塁と堀は中町角戸給木翁蔵家屋敷内に一部分そのままの形で保存されているのは貴重である。



外曲輪土塁

現存する建造物類

茶室 一棟

甚岡公園旧本丸内茶寮東に現存している。城解体の時延命寺に移され、後再び現在地へ移築された。絵図では本丸櫓櫓わき池の南にあったようである。当時の全体は分らないが、現在は三畳一棟かや普屏風(上トタン)窓と横に三畳一間を附属している。北にじり口、東高窓シヨロの柱、南一間障子二枚、西に小形丸窓一つ。西一間に櫓があったような敷居が付き、外側に炬と水屋が附属する。平天井で細いさおおは斜四十五度位に渡してある。

貴人のための茶室で、客は障子口から入り、にじり口の外には舞臺の武者がひかえている茶室だという。

鹿口門 一棟

白石町水燈ヶ池 延命寺

寺の山門に使用されている。長四間七寸、横二間。もと地輪と呼ぶ敷居様の横木が一本中央にあつて、ここに二枚木扉が立つたが、今は通行の邪魔になるので取り去られた。左右に各一部扉ずつあり、火燈まど付、戸は左右外側。二階に一間があつて北側階段から登る。二階の高さは現在三尺低くしてあるという。昭和四十九年外壁を塗り替え修理を加えた。二階は堅格子窓で、一階正面左右の火燈窓と共に後世つけかえた。



鹿口門



白石城茶室

東口門 (二ノ丸大手二ノ門)

白石市本町 当 信 寺



東口門

当信寺山門として保存されている。長四間一尺八寸、横二間。二階門。中央一間入口で、一枚板の木屏が二枚、外側に立つ。左右に一部隔すつ幅三尺の小部屋が付き、その上が二階になる。二階へは北部屋から上る。中央に釣鐘をつるすので床に角格子がはめである。屋根は瓦葺。

古老の談では、はじめ専念寺で仏下げをうけ、駅前道路開通の時五門で当信寺が譲りうけ、運搬建築に五十門を要したという。記録によると、東門の寸法と現在の山門の寸法とは相違するので、再建の時一部改造しているかと思われる。

(本丸大手二ノ門は大河原町大須賀家の門にしてあったが先年取りこわした。)

兵具倉 一棟

(三間×五間)

白石市長楽

高野豊二家にあつた。高野家にお城へ乳母に上った人があり、縁故を以て仏下げをうけたもので、白石川を舟で建物を渡した。昭和十九年に米を供出し、自身は米を賣って食べていたのに、倉に米をかくしていると疑われ、身の潔白を示すため土蔵を解体した。鯉瓦・鬼瓦・本瓦などがある。

火薬倉 一棟

白石市長合神廟 佐久間大進家

佐久間家はもともと上杉家に仕え、後片倉家に仕えた。代々火薬を扱う家でこの倉も当時のもので場所は移した。火薬を入れた大桶や、火薬を運ぶ絞所を彫った木箱など現存している。



火薬箱 (佐久間家蔵)



燈硝蔵 (古山家)



火薬瓶 (佐久間家蔵)

煙硝蔵 一棟

白石市古谷 古山家

鉄砲薬蔵とも言う。九尺四方、平家建本瓦葺、白壁塗土蔵。

もと東方水田わきの松の木塚の東側に建てたもの。現在瓦は葺替えた。窓一つ、戸口一つ、棟札が残っている。二階建瓦葺、白壁土葺塗込造り。

『白石古事記』「鉄砲薬蔵九尺四方、城より三十三丁程辰方坂谷村にあり」

坂谷村南万山中に片倉家の鉄砲射撃場があり、谷を越して向いの山へ射ったという。

白石城長屋門

坂谷村大野家にあると伝えている。

白石城時太鼓 一個

白石市元山 常林寺

直径三尺、胴周九尺の大太鼓。時太鼓に使用したと伝えられている。城中一ノ曲輪坂口門北構場の所に二階四方、著望の太鼓堂があって二階に釣って合図に打った。後、東門の上に移した。

白石城釣鐘 一口

福島県伊達郡赤松町 伝来寺

白石城本丸を御殿北側鐘堂に釣っていた城の非常鐘であった。毎年七月、城廻り十平土惣廻の瀬西巻語の時、この鐘を合図に鳴らした。朝八時に七ツついで仕事始め、九時に五ツツ、十時前二ツで終わる。待り城下にいる足輕その他扶持を受けている人が務めた。堀払いの奉行は水練姿、堀一本で務めるので「裸

役人」と呼ばれた。



伝来寺鐘樓

この鐘は文正元年鋳造された伊達郡赤松町の鐘であったが、何時の時代か白石城に入って使用されていた奥松寺は伊達家内世政依の建立した寺で、現在鎌倉に移っている。長年使用したため、ひびが入ったので寛文元年仙台藩の鋳物師早山宗兵衛が再鋳したもので、白石城堀下げの時、ゆかりを知って伝来寺で買い求めた。この時鐘の鳴音を試しに撞いたところ、城の非常の鐘が鳴ったのは何事かともとの侍達がぞくぞく城へつめかけて来たので買人が驚いた。侍達が売られるのを惜しんで買戻そうとしたが、手付金の五円が集まらず、そのまま手放したという。金五十円で買った伝来寺では鐘購入の理由を筆記して使用している。戦時中吉田美風という郷土研究家が形が古鐘であると言

って保存させたので、供出をまぬがれて現存している。

片倉代々記 原長巻

「寛文元年辛丑年閏八月後醍醐代城内ニ懸置所之洪鐘行敲り損するに由つて鐘長再び是を鋳あらためき替之 其銘曰

諸行無常 是生滅法

生滅々已 寂滅為楽

文正改元内成前月廿五

大工 藤原正綱

土事僧 土英

大檀越藤原住山親良

奥州伊達郡無為山東

呂親吉鐘

如右此洪鐘東白藤寺

鐘也然當前代是邦之

時節増修矣高掛奥州

若田郡白石城内而以

米年深月久終打破壞

矣故寛文元年辛丑閏

八月吉日藤原朝臣第

三代ウ片倉景長再鋳

成焉者也

有河 大河内外記古成

新田 門前善兵衛

治工 早山彌五助

実次

右鐘毎年七月土庫御懸拂之時令鐘之七五

三三之相國有是旧例也

現在次の説が加えられている。

改懸洪鐘序

当寺舊鐘安水中所
造也既生履際響
不遠衆響之失令尋
片倉家以白石城中
之洪鐘見附屬幸哉
乃換之併鐘水柱道
場可以解法會之時
節於避巡而衆觀我
喜可知矣於是序
明治三年庚午歲月

岩代国伊達郡桑折邑

淨光山伝来寺第十世義立顯

石垣の石材

解体された石垣は、白石大橋を架ける時橋台を築くのに利用している。花崗石である。この橋台は現在のコンクリート機の上成五〇メートル程の所に残っている。

公立刈田病院現在の旧白石市民館が明治十年建てられる時、その洋式建築の土台石に使われ、同二十年鉄道開通以後急に増加した水車の石臼にも大石が多数利用された。また同三十二年、白石大火の復興にも建築の土台石に利用された。

藩政時代白石六町や葛西町・番匠町等の道路中央を流した堀が道路改修で左右側溝を通すようになり、その石垣に、また用水路の側溝築造、その他に利用された。大正年代、また田町が東小路と連絡しない頃、その空堀や道傍に大蔵に運び出されて

置いてあるのを見ている。

城の石垣の現存部を見れば、川原石ともみえない大石が使われている。東方改修後の切込はぎの部分などは別な安山岩質のようにみられる。これは話にも残っている鷹巣北方の黒岩附近の山から得た石である。現在もその場所には石塚が残っている。花崗岩の残石はあまり残っていない。城を見知っている老人が石垣はみかげ石を積んでいたので見付きが良かったとほめているので、使用されたことは確かである。本丸内殿舎の土台周りに使用したものもあろう。花崗岩は三沢方面から切り出されるが、昔は「お憎め石」と称し、一般の使用を禁止してあった。城主の藏本廟所の石仏基や、その周囲の玉置敷石は全部花崗岩である。

土櫓や土壁の土台まわりの石は川原石を割って使った部分が残っている。

瓦

瓦を葺いた建物は、櫓・城門・土塀などで御成御殿はじめ表御殿等の殿舎の屋根はかや葺き屋根であった。

現存する屋根瓦は、あまり見かけなくなった。本瓦葺の屋根をよいた家などがあつた。

しちや瓦 三階大櫓分一对 白石市蔵本庫下 菊地民衛氏
しちや瓦 本丸裏門分一对 白石市小笠原盛 いづみや

兵衛屋のしちや瓦・鬼瓦・本瓦など 白石市小笠原盛 いづみや

本丸大手二ノ門のしちや瓦は小笠原盛家つらや兵衛の屋根に使用されていたが、昭和三十年火災の際焼失した。



しちや瓦本丸裏門1対



城内の概観 一 枚

白石市街 神前社郷土館蔵
 小橋に推出された絵である。

白石城の門

白石城の門というのが名取市増田耕徳寺の山門に使用されている。正保四年の門と推測される。

城の破損と修復・新造

正保三年（一六四六）四月二十六日地震の揺本丸北の方一ヶ所、東の方一ヶ所と石垣が二カ所崩れる。右は修復中の許可があつて、二分の一修繕を行つて中止する。

寛文三年（一六六三）十一月、十八日白石城石垣構などの許諾を許可されるよう伺い出る。

一 西南角根堀惣長四郎五郎河成様二朝右衛上首約めり
 申候ニ而一宇直申事畢

一 大手二階門長七間構二間半
 石者逐々こね申候間並ニ斗仕替申事畢

一 本丸東方石垣崩申候所 高六間 上幅廿一間 下幅約九間

寛文七年（一六六七）二月晦日より白石城東方石垣崩れ築立のため海溝を始め三月九日修繕を終る。普請奉行八村屋殿之允・佐藤次郎石衛門・高橋八左衛門。

延寶六年（一六七八）八月十七日大地震 白石城の破損を大修修物果木上野方へ申し進す（一）。

一 本丸東方石垣崩等因同新築門之石垣修葺申事畢

一 二丸南之門石垣崩因四方 同東石垣崩取築守殿
 三之丸東門之石垣守殿

普請修繕工事監守より許可が出て、年内に破損を修補した。
 寛文元年（一六八四）六月十九日、御奉行より仙台藩主へ白
 石城石垣破損修補の儀を申して来る。

「奥州白石城大手門崩石垣折舞或成候所東門之内壁土土留
 石垣修補付而折舞築直ニ、丸門崩石垣折舞同南之河の壁土土留
 石垣修補付而折舞築直之事様曲輪崩石垣土土留石垣修補付
 直之事様同書付之通御行共修築如元可有修築懸々之儀」

六月十九日
 松久陸奥守殿
 二丸山城守忠昌
 大久保加賀守忠朝

右によつて八月十九日より石垣所々の崩石普請に取付き大手
 間廊・裏門之内・裏、同前門之内・東門之内・同所外・南門
 普請修繕奉行は榮三太夫・出入司丹野又左衛門・武源佐野甚内・
 斎藤理左衛門・小使加藤孫市・二戸助七・被修長左衛門等で下
 役は不断業が務め、九月七日に完成した。

貞享二年（一六八五）六月十五日西曲輪之八幡宮を造葺し、
 京都宇治石清水八幡宮の御分霊を造葺、別当千手院が執行し、
 奉行は欠内保九郎、木澤平右衛門が代参を務めた。

貞享四年（一六八七）五月二十八日の雨で同夜九ツ時に本丸
 良（東北）方石垣が高五間五尺横十二間所崩れる。

貞享五年七月二十一日の雨で同夜、西曲輪切通門北脇石垣が
 高四尺四寸、北高三八、上横二尺五寸、下横三八二寸の新崩
 れる。

元禄四年辛未年（一六九二）六月二十九日藩主参勤のため当城
 で昼休み、出発前に城の破損箇所を見分する。津田民部・二宮平

内が破損箇所へ先行し、案内役は齋藤甚左衛門・紺野彦十郎允
 立は門馬吉左衛門御供は松谷久馬介・渡谷伊左衛門が務める。

西曲輪切通門を見分乾之門より記つて二ノ丸の前を通り東門
 行垣出守を問合下より見分、次に東北方貞享四年の大崩れの場
 所を見分の後、東大内より御乗物に乗方出立する。

四年七月六日、当城門馬御供者を見分のため藩より齋藤長
 石衛門・大内基七を派遣し、翌七日早朝より普請に着手し、飯
 後普請出立、右商人衆見分の七番出立御供へ帰る。

元禄四年（一六九二）十一月、十八日朝六時半時二ノ丸六十二
 ノ門南脇神屏之上首下石垣高五尺横五尺の所崩れる。

翌五年正月十七日右崩石垣見分役人が仙台より来城する。
 元禄五年（一六九三）五月十六日夜半頃、當城坂口門東野曲
 輪南之方土土留石垣が崩れる。西之方高六尺五寸、東之方高
 五尺横六尺五寸。

元禄七年（一六九四）十二月十二日、幕府御寄書後守より許可
 があり、元禄八年正月二十三日、白石城石垣普請取付、普請奉
 行口野玄蕃以下小役人、手木頭等並仙台より派遣され、手前
 普請奉行小治治左衛門・榮三太夫出入司一人、武頭二人、小役
 六人が任命された。

朝六ツ時、普請初めとして土着用の上祝儀を行い、普請取
 付初進進を津田民部方へ飛札を以て行う。

石垣は本丸良之方寛文四年（一六八七）五月二十八日夜中
 に崩れた場所が高五間五尺横十二間を新に築き直し、五月二十
 六日普請を終わり、朝五ツ時の場で諸役人が祝儀を行う。

右普請中に、切通門北脇内の方七留石垣、敵曲輪上下十留石
 垣、二ノ丸大手二ノ門南脇下石垣右三ヶ所の小破場所も修補
 を終る。この時本丸東北部は下部十六間四尺五寸、上部十二間
 五尺四寸の所を一間五尺だけ角形に突出した。高き北面で五間

三寸角法、南端で五間、尺角法である。現在その北側基部の角石垣が残っている。

元禄十年(一六九七) 二月四日朝、坂口門東鹿曲輪南門方土手留石垣が崩れる。高さ西之方九尺四寸東之方五尺、上横八尺、中横八尺二寸五分、下横六尺八寸、右坪数九合五勺。

同年八月六日朝、乾門北臨上留石垣が崩れる。高さ六尺、寸上横一尺五寸五分、下横三尺四寸、右坪数五合八勺八抄八撮。

同年八月十三日朝、乾門北臨西之方土留石垣が崩れる。高さ八尺五寸、横三尺三寸、右坪数七合七勺九抄二撮。

元禄十一年(一六九八) 正月二十六日暮六時、坂口門東鹿曲輪南門方土手留石垣が崩れる。高さにて六尺、上横九尺四寸、下横五尺、右坪。

元禄十五年(一七〇二) 三月十九日夜中、西曲輪切通門西之方南壁土手留石垣が崩れる。高さ西之方二尺五寸、東之方四尺五寸、下横八尺、右坪数九合余。

元禄十五年(一七〇二) 八月十六日朝六時、普請初敷土を祝ふ。本丸匠重門の内大横土石垣、鹿曲輪南門方土手留石垣、乾門臨石垣、西曲輪切通門臨石垣の崩れを築直し、同月十七日暮六時、普請場で祝儀を行い、普請仕留進の飛札を以て報告する。

宝永七年(一七二〇) 藩主が白石城一宿の際大櫓を見、居亭の路地へ出た後、流火の因で茶室の墾心あり、終って大櫓の二階へ上られた。

享保十六年(一七三二) 九月七日、夜戌の上旬より白石に大地震があり、同域が被災したので八日に城の崩日を測って書上げた。

「白石城九月七日之夜大地震」二編 坂口垣目書上覽

一五寅ノ方新石垣築より辰巳ノ方角櫓窓窓財長サ三拾七間石垣共

二崩ル。新石垣窓ニ高五間、右石垣より拾八間二尺目ニヤ石垣高五間、角櫓窓ニ四間半。

「辰巳」之方角櫓より夏門窓窓財長サ貳拾貳間壹尺石垣共々崩ル。角櫓窓ニ石垣高五間、角櫓窓より拾貳間ニ高四間二尺、夏門窓ニ石垣高三間半。

年之方夏門窓より未申之方角櫓窓窓財長サ貳拾九間石垣とも二崩ル。夏門窓より石垣高三間貳尺、角櫓窓ニ高四間壹尺。一未申之方角櫓崩落ル。

右角櫓より大櫓窓窓財長サ貳拾八間三尺石垣共崩ル。角櫓窓より七間二尺目迄石垣高サ四間壹尺崩ル。夫より大櫓之方五拾壹間二尺、高サ貳間三尺宛崩ル。

城内ニ大櫓之方南之方此石垣に於て半高サ窓窓窓財。大櫓東石垣崩落長サ三間、高四間、同櫓別目長サ貳間高窓窓窓。大櫓東石垣半目長サ三間高サ貳間。

一木丸土上之門石垣内ニ南方角崩ル、長サ上壹間半、下貳間半、高サ壹間半。

同櫓別目長サ上三間、下四間、高サ壹間貳尺。同北之方崩目長サ三間、高サ壹間半。

外ニ北之方指當筋長サ上貳間半、下四間貳尺、横壹間半。同南之方長サ貳間、高サ壹間二尺。

同南角ニ崩目長サ上四間半、下四間五尺、高サ壹間三尺。大手ノ門石垣南之方崩長拾六間半。同下石垣長サ拾壹間、高サ壹間。

外ニ西北ノ方崩五間石垣共崩ル。高サ壹間壹尺、内ニ西北ノ方崩目長サ五尺、高サ三尺。

同南ノ方長貳間半。大手ノ門石垣、内ニ崩目長サ壹間、高サ壹間、外ニ同南ノ方崩目長サ七間、横壹間貳尺、狭一尺。同北ノ方崩目長サ壹間、高五尺、右同崩落目長サ貳間半、狭五尺、横壹間五尺。辰巳ノ方二曲輪土塙塙台下石垣、崩目高窓窓窓二間。

一出口門石垣、内ニ崩目長拾間半、高四尺。同西ノ方壹間半、狭四尺、横貳間壹尺。

外ニ東ノ方長四尺四寸。同西裏窓間、狭四尺、長壹間。一小坂口門石垣、外ニ南ノ方長三間半、横壹間、狭四尺、同北横四尺、高壹間。

北ノ方二尺四寸。南門石垣、外ニ北ノ方長サ三尺五寸、高二尺、同南ノ方横壹間、高壹間二尺五寸。

内ニ北ノ方長壹間、高四尺、同南ノ方横一尺五寸、高壹間。淨西石垣、内ニ北ノ方横壹間貳尺、高サ壹間壹尺、同南長壹間四尺、狭五尺、横壹間。

外ニ北ノ方高四尺、横三尺。一乾門石垣、外ニ東横二間、高壹間半、同西横二間、高壹間半。

同北下口西横三間、高四尺、内西ノ方少崩ル。一砲車臨石垣塙塙間、高四尺。

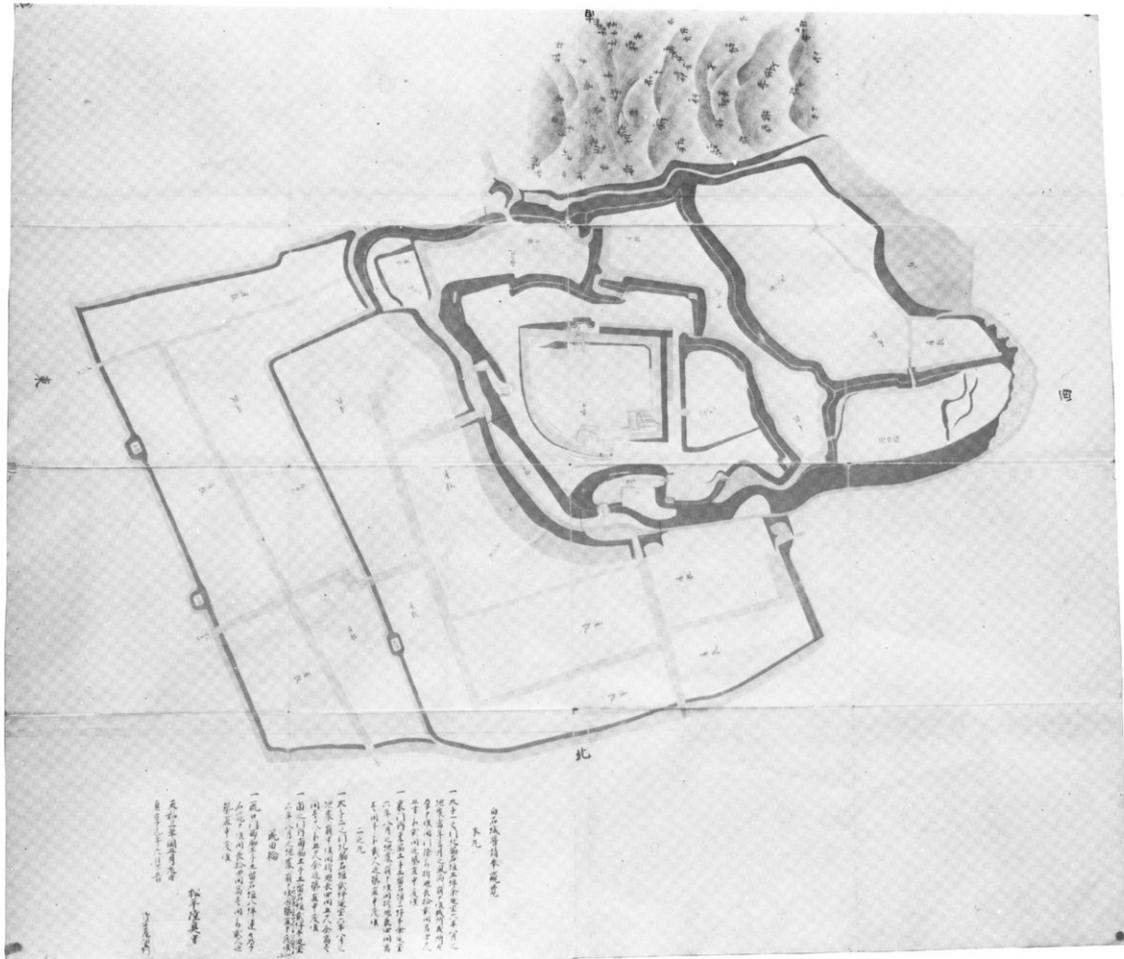
一坂口門石垣、外ニ北ノ方少死二所崩ル。同南ノ方横一貳半、高二間。

内ニ西北ノ方横壹間、高三尺、同南ノ方横貳尺、高四尺。一乾門石垣、外ニ北ノ方壹間四尺、内ニ北ノ方横三間、高壹間。同南壹間四尺。

一切通門石垣、外ニ東南ノ方少崩ル。一西曲輪白石垣、西ノ方横二尺、高壹間。

一雲ノ方角矢倉大蔵仕懸。一裏四所々損申帳。以上。

享保十七年(一七三二) 六月五日幕府老中松平左近將監、松平伊豆守・酒井廣政守を以て願の通白石城普請が許可され、吉辰の口を運感寺より移して来たので六月十七日城普請奉始の祝儀を老中の間で行い、冷野三浦及び白石役人に料理を出す。普請場條目を張出す。



天和三年 白石城普請奉覽圖

(袋書)

忠山様御代當八月十七日之地震二石垣
崩申候節御書上之御繪圖壹枚

一但正保三年八月御書上之儀も有之由之

御付札有り外二御書上登通 但八月十七日之地震破損申候御
付札有之候御書也

一 中務修理伊賀方より申來上野戰物方江之添狀写有

一 茂監周防宮家内職充方より之書狀有り

一 武田九郎右衛門覺善平ノ八月廿日と有之書付登通

一 江戸(倉)之御不審書壹枚

一 都合五通

白石城普請奉覽書

本丸

一 武田九郎右衛門覺善平ノ八月廿日と有之書付登通
御書上之儀も有之由之
一 茂監周防宮家内職充方より之書狀有り
一 中務修理伊賀方より申來上野戰物方江之添狀写有

一 武田九郎右衛門覺善平ノ八月廿日と有之書付登通
御書上之儀も有之由之
一 茂監周防宮家内職充方より之書狀有り
一 中務修理伊賀方より申來上野戰物方江之添狀写有

一 武田九郎右衛門覺善平ノ八月廿日と有之書付登通
御書上之儀も有之由之
一 茂監周防宮家内職充方より之書狀有り
一 中務修理伊賀方より申來上野戰物方江之添狀写有

天和三年八月廿日
白石城普請奉覽書
伊賀方より申來上野戰物方江之添狀写有

同日藩より白石城普請奉行武頭野助助、使日付三浦久之丞
商延を命ぜられた。白石の普請役人は左のようである。

普請奉行 片倉助六
出役 山谷助太人 武 大河内左之助
大内八石 内馬場甚五兵衛
普請頭 大内八石 日付役 小見次右衛門
普請頭 普野長 郎 後藤彌兵衛
普請頭 田制用太夫 加藤十左衛門
普請頭 高野長九郎 四 通藤梅平
不新相十二人

普請勘録目

一 今度御普請申付

公儀被仰付御奉行業以城外不可住々々志願難無之様可相儀
事。

一 道門口論察に間敷繁經富屋三傳忍仕かたき儀有之といふとも御
普請申儀をわすれ若違背之新儀有之普取方不礼非忍度可申付
事。

一 頭役人之下知不可相背勿論頭役人に対し儀外かまじ儀不申仕
候惣正役人之者共諸事人念申合面々我意を不立申可相勤事
附人足等存我無之様下知を可相加事

一 御普請申儀大過すへからす無用之高警懸不作法成儀不仕様
下々迄認度可申付事

一 火之用心堅固申付之儀こたは給儀無用之事

一 御普請場内役人之外見物等持ても相人御敬事

一 御普請之取付土御相定期限相違よへからさる事
石條々堅固相了者也

享保十七年六月廿七日

享保十八年(一七三三)六月二十八日對請は滿ヶ年を以て
成就し、村定は仙台へ参り御札書上を行い、江戸の藩士まで使
者須田赤平左衛門を以て御札書上を行う。十一月十一日に惣家
中村町の者まで、寺院方、桃生郡大須賀河まで祝儀酒肴を出し

て祝った。

享保十九年(一七三四)二月六日本丸三階裏門建築の作事開
始、四月十九日に成就する。この年より三月三日上巳の節節
に惣家中へ祝儀を出すことは城普請が多々の物人のため、統て
檢約してひかえることになった。

四月二十八日城普請出来に付白石の役人に祝儀を出した。
上下一共儀 本陣平右衛門・片倉助六・片平新助・内馬場甚五兵
衛
米沢儀 小見次右衛門・朝倉八彌・普野澤右衛門
天宮儀 加藤十左衛門・通藤梅平

同日十九日城野三浦両名短仙につき老中の間で料理を出し、白
旗一枚普請舟形宛を遣した。同日村定は仙台城に御普請上を行
う。

享保三年(一七四三)閏四月一日夜丑の刻、勘定所出火。七
歳並びに記帳を残らず焼失する。

延享三年(一七四六)八月十九日城外外崎の地へ二十三間折
埋形を造築する。

寛政七年(一七九五)十二月四日城外西方堂形横古所が焼失
する。

文政元年(一八一八)城外西方、常盤崎別荘を造築する。
文政二年(一八一八)五月二日朝五時半時二曲輪木下垣木挽
小屋から山火して、本丸内の殿舎、櫓、帶曲輪の殿治屋まで焼
失する。同日八ツ時より仙台から作事奉行熊谷平太夫が来
て焼跡見分を行ひ七ツ半過ぎに終る。城主は家老本陣平右衛門
宅で見分役に出向する。片倉家から御城本ノリ、家老二人、出
入司、破損役二人、作事役、勘定人統取二人、大工棟梁二人、
手木棟梁二人が立ち合ひ、翌文政三年一月二十九日白石城再建を藩

主より侍商家へ願出て、老申連書を以て向う五ヶ年以内には再建
の許可があった。

文政四年(一八二二)四月大手門に焼瓦を掲げる願を出す。
文政五年(一八二三)六月十日三階櫓の上棟を行う。同六年
九月大櫓普請出来上る。六年中に屋形櫓(藩志)御座間が完成
し、十一月六日白石城の再築は落成した。

文政八年(一八二五)城の石川普請を向五ヶ年の間に行う。
仙台より役人が出張する。

文政十二年(一八二九)城の兎角櫓並びに石垣四ヶ所の普請
が成就する。

白石城は天正十九年(一五九一)築城以来慶長五年(一六〇
〇)の攻落戦を経て伊達時代に修補された。正保三年(一六四
六)地震、延宝六年(一六七八)地震で石垣の崩れがあり、貞
享五年(一六八四)八ヶ所の修補を行った。同四年本丸東北方
が雨で大崩れをおこした後、新しく石垣の勾配を強くして一間
五尺張り出し、改築された。

元禄十年(一六九七)以後、諸門廊などの土留石垣の崩れが
五回ほど発生した。享保十六年(一七三二)九月の大地震は本
丸の石垣(東半部・南全部・西ほとんど・北一部)の半分の石
垣と野計百六十間四尺、石垣長百四十間以上、高さ五間から三
間前後にわたって崩れ、西南角櫓が崩れ落ち、裏三階門も破損、
巽方土倉大破、二丸解十六間が崩れるなど二十三箇所の被害があ
り、当城最大の大被害であった。建造物の被害は文政二年(一
八一八)五月の本丸御曲輪までの大火災であった。水のない
便な丘の上の城郭とて手の施しようもなかったであろう。この
再建で本丸内建物の配置と共に天正以來三百二十八年日で建物
すべて新しく改められたようである。

築城の石材

城の修築に必要な石材を何所から運んできたか。伝えられている話は、三沢の花崗岩は「お留め石」で一般には使用できなかったという。

本丸三階櫓の土百近くの石垣は花崗岩であって見付きがよかつたと語られている。城解体の時の石垣は刈田病院建築用土留石、白石大橋の面岸の機台などに利用されている。

東北北方の石倉山から石が多量に採取され、城へ運搬した話が残っているし、今もその跡に石を集めた石塚が残っている。



大手門土台石

石質は安山岩質で本丸東北方面を急傾斜に築直した新石垣の所の石などがそれらしい石質である。

住吉崎・貝崎山の柱状節理の山膚が露出し、崩し易い点から採石され、舟で半沢隈敷まで運んだ後陸送したと記録がある。

工事道具

石垣築造の用具は伊達政宗治家記録中寛永六年江戸城日比谷昇形・芝辻昇形その他の築造を命ぜられた時、「一石持棒 一

スリ木 一カシノ木テコ木 一シキ木 一カナクサリ
一ツツナ 一ゲンヨウ 一カナテコ 一ツルノハシ

一ツツサヒ」の十種の工具をあげている。石持ち棒、すり木、カシノ木製の抵子木、敷き木などの用途の板や、丸太類。綱は金くさりと麻の綱、玄翁という大形の金槌、鉄製の抵子、鶴は

し、鉄の打込み矢、などである。

今日もお使用されている最も簡単な道具類である。

手木佐藤行左衛門は地震で本丸竝に構わきの大石が抜け出したのを、工夫して夜中に突込んだと記してある。



北側から見た白石城

片倉家中の武芸と備え

片倉家中の武芸

片倉十郎の家は代々「弓」の家で、(一)日置流箭術派の家元である「雪洞流射術」を一人極秘の伝を藝園類七郎成倫より代々相伝致し門弟を取致しう。堂形(折指十三間堂)を得軍家に嗣つて許されたのもそのためである。(二)兵法は謙信流兵法・内藤大之輔(一)より皆伝したため門弟は取らない。(三)馬術は高麗流八條家馬術。岩船加兵衛より皆伝し門弟は取らない。家中一統の武芸には、(一)兵学 神武流兵法・楠流兵法・武田流兵法(一)本武正右衛門。(二)射術 (四)日置流射術 日置良之助・菅野利原太・三浦清吉郎。(四)雪洞流射術 加藤傳内。(四)統一流 鹿南 長矢字殿。(四)不易流砲術 杉山忠三郎・大原牧之丞・地子源太郎・遠藤徳之助・古山五郎助。(四)西洋高島流砲術 大槻善左衛門。砲術 正田流砲術 家老佐藤大右衛門・佐々木市郎。(四)劍術 (四)今枝流居合 家老佐藤大右衛門。(四)新流流兵法 岩山殿。(四)新當傳流兵法 佐藤虎次郎。(二)天辰一刀流兵法 村上徳清郎。(四)小野流一刀流兵法 高松榮之助・一條源太夫・大橋貞蔵。(四)圓流兵法 今野所右衛門。(四)柳剛流兵法 大宮司郎。(四)軍螺 佩玄流法螺 徳元久八・三三軍右衛門。(四)業術 (四)真勢流業術 菅野定右衛門・目黒九郎。後藤藤治郎・大原東・大津和田右衛門。(四)獨心流業術 小入組頭蟹澤善七。(四)捕手 (四)柳家流捕手 石山兵右衛門・不斷組湯澤源右衛門。(四)大流流 小入組頭木幸之助。(二)文(二)三書上(二)

仙台藩土崎源太左衛門は隠居の後、仙台へ来る兵衛家を出いて自宅を講堂を受け、藩士にもそれを講講させた。兵学研究者は仙台藩のそれを見れば口木のそれが大略判るとさえいう。

大槻善左衛門の長兄龍之進は、随前古伝木流を学び、さら

に西洋新伝を田原藩土村上氏より、さらに高島秋帆・江川太郎左衛門・佐久間象山の諸法を学んで仙台藩洋兵法の開祖となり、嘉永二年(一八四九)藩士慶邦に杉山台で西洋流大砲を撰製し、上院に供し、安政三年(一八五六)藩の大名寺となり洋砲術を教授し、講武場指南役を務めた。(二)日置流は江戸に出て和蘭学を学び、蘭医シール門人となり、江口で始めて神砲を実施した。セリー及びモルスの外科医となり、鉄砲による傷の手当を調べ「銃創損傷」を著し、幕府の内匠医学館(後の東京帝國大学医学部)の初代学頭になった。(三)善左衛門は江川に学び、片倉家流砲術を務め、嘉永四年(一八五二)の大練兵はここにそれにより行われた。

武道場

門・剣・鎗・銃・鉄砲・馬術などの武芸は、それぞれ別に道場を設けてあり、その所在位置も時代によって替っている。次にそれを記す。

建物配置図によれば幕末期には本丸内の東北隅に弓・鎗・剣・積占所がある。広さ四四間に六間、二十四坪の棟である。城へ日々出勤する家中の者の道場であつたろう。

弓場・堂形

弓場は本丸、二ノ丸、堂形の二ヶ所にある。本丸内南側、城主の居住地区に坤橋十間、東西に長く射場を構えてあり、御成御遊の御座敷からも射芸を見ることが出来た。常には城主の積占所であるが、藩士が城にお泊りのときは自ら射儀を試みた。射場は倉田研之進筆の「明其節」という額が掲げられていた。

二ノ丸南側南門と埋門の中間広場にも弓場が設けてあり、各

種の演武が試みられていた。

・弓の礼法は、軍陣でも厳罰開始に先立ち最も重要な儀式であり、伊達家先許を務る片倉家は、日置流雪洞派の「弓」の家で家父指矢を以て立つ流儀ゆゑその教育、訓練は是非必要であつた。七代村廉は藩主宗村から知行は増えないが、功労を賞して何かをしてやると聞わねたこととして将軍古宗に願ひ山石を許され、白石城五升崎へ建築、延享二年(一七四六)八月十九日に完成した。弓師範・萬國源七郎皆伝より皆伝を受けたと堂形宿古一人を以て積占を行なせた。堂形とは千木の通し矢を行う東都二十三間堂を形取つた射芸の道場で、史長六十六間の長さの折掛堂を建築し、その傍で弓射を行う道場である。現在幕本の堂形と呼ばれる所がその跡である。北に射場があり、西側に長く折掛堂が連ら、その南端に的口の塚があり、傍に櫓があつて矢の当否を支配をふつて知らせた。その東側に並行して鉄砲の兎場があり、こは馬場にも使つた。

鉄砲撃場

鉄砲の射撃場を兎場とも言う。桜馬場に附屬しており、堂形にも設けてあつた。その他在郷の各地にもその場が残っている。原の兎場という所もそれで、八手前の各組々が練習を行つた。季節が来れば野外の鳥獸射撃の義札を下付き、一定区域で鳥獸の狩が行われた。坂谷には南方の山中に谷をへたてての大射撃場があつた。ここには鉄砲の煙硝蔵(一間半×一間半)があり、現在古山宅内に移されてある。森合神明佐久間大進宅は上杉以来の家で、ここで火薬製造を行つている。古い火薬庫と伝へる上蔵(二間×三間)が一棟あり、副製大形の瓶や火形火薬箱が残つている。臼森倉村は花火蔵が多いがこれらの技

術が伝承されたものであろう。花火は戦事の信号でもあった。

白石は昔から花火の産地で、有名な江戸両国川開きの花火も、白石で製造したのも擲げられている。明治年周米国の萬國博覽会にも白石花火が擲げられている。美濃國長良川の花火など花火の産地は紙の産地であることが多いが、それは花火の三割は火柴で、七割は良質の和紙で製造されることでも分る。白石の和紙生産が発達したのは単に文房用紙以外に軍用紙としての需要があったため、特に藩主斐助御前紙産の仕事をあまり知られていない事実であるが、それらのことは武備に關することなので他藩には秘傳であるため多くのことは分らない。

馬場

馬場は正保國には三ノ丸西方にある。伝えでは上杉時代からの馬場で、山中北側武蔵の屋敷は、上杉時代の馬場番の屋敷であったといふ。後に馬場丁の名で侍屋敷になった。

四代村長は貞享三年(一六八四)秋部山村のうらへ馬場を作った。惣奉行栗三太夫は、郡山村牧野野八に命じ、十月より蒲掛を始め翌二年二月完成した。畑上居に桜を植ゑ、樞馬場と名付け、傍に御馬場を築き騎兵輕卒の軍士並に射法放銃を修練させた。馬場は八條流、御者浪士飯野四郎右衛門重勝を村長の師範役とし、家臣の諸士も上試を専ら修行した。

後に藏本の彫りが完成した時、折衝堂と平行して鉄砲屋場が築かれた。馬場には使用されていた。また城の本丸と二ノ丸の間にも二ノ丸馬場があり、馬見所もあった。仙台藩術家狹川先生が綱引といふ赤白の綱を背負って中空になかせ馬場を8字に乘廻した話が伝えられている。

城の観曲輪には観合があつて馬舎番も居り、十七強分の馬房を持つていた。本丸詰内番所わきにも三頭を入れる馬舎があつた。

家中の馬上六十騎、役付を加えて八十強近い馬が家中に飼われていた。なかには村々の小作人の所に預けておいて用の時引いてくることもあった。外邊業など常に行われていたようである。

正月十四日、宮村刈田繼社祭の祭典には、日中は馬上の侍が社前に馬をつないで参拝し、夜半から明け方にかけて十四夜月の照る松本街道の雪路を町人や、百姓たちが馳語りをする習いであつた。

七日原牧場

七日原牧場は、寛保三年(一七四三)八月將軍の上意によつて設置された牧場である。将軍吉宗から仙台領内へ牧場を作ればよいと伊達吉村へ上意があつたので片倉領分沢内村七日原の一里四方を牧場に選定し、八手御前著一夜四人宛、馬方役の若連刈田へ一人宛、交代に出て狼防の邊垣を精勵し牧場を工業した。牧場取り立ての時、訓令に七日を要したので七日原と称した。

延享元年(一七四四)三月牧場完成を宗村に報告したところ、駿馬五四、さらに四月晦日白毛城へ一宿の時七日原牧馬として、粟毛製立千畿七寸五分の御白馬一匹を下された。寛延年中に宗村から吉松藩軍に牧場の完成を言上したところ得報より吉松原野子四匹を下賜された。宝暦六年(一七五七)幕府から牧馬取立を公儀へ届出たところ問合せが来たが、將軍が直接宗村へ仰せ下された結果造成したもので許可書などは無いと回答している。寛政十年(一七九八)には由来書を提出している。

天明八年(一七八八)幕府遣見使について来た地理学者古河吉松軒は「東遊雜記」に書いている。

六月十八日「三農羽の界に七日原と言所、此地は奥州分にて

即仙台家出片倉氏の牧馬片倉は白石城牛三万石を領す此牧より駒を出事毎年甚多し。刈州の土民此馬を買て作業の便とす。此七日原は美し所にて是月は雪一文余りも降積ると言、雪積の地に駒数多難するは如何の訳なるや定て放るべし」十日日「刈田ヶ嶽は街道より西北の間に見ゆる。此窟山々雪白く降て風飄甚しし。格別の高山にはあらずといへ共、山深く雪大く降て住といへり。他國の熊は人に害する事なきといふ。古松園野に居る熊には非ず月輪のある熊なり。刈田ヶ嶽の軍衛の野に西へより片倉氏の牧場有、昔は一年に三百も五百も駒を産せし牧なりしに七八年以來は山犬數多生して牧の駒を取殺し、片倉氏より蒲掛を造り、さまざま制せらるれ共止らずして駒の産も人に滅せしといへり。

文化四年(一八〇七)七日原牧馬百丁に達した。延享元年(一七四四)牧開場以來増産に務めたが、この場所は藏土山根方で寒氣激しく、深雪四方高山の所で狼が多く、年毎に開の場所をかえたりしたが狼害は甚だし、全滅に近い被害をうけた。勞役する百姓たちが嫌悪する者多く、近年は家中の者を手当して山を切崩し、六尺余の土手を築き、四方の廻垣は尺以上の割立木を以て作り、獺馬は油断なく思慮りし、里馬を放牧しても病馬がでたり、狼に食われる災難に会いながらもようやく四十疋に増え、軍村公も獎勵のため來牧されるなど今日ようやく百疋に至つたといふ。

福永二年(一八四四)三月十五日より四十口岡田村に女馬市が立ち、兩藩その他から馬販賣が集まり、大いににぎわった。以來この市は繁盛。明治二、三長谷神前社前街道に刈田郡馬車連中が建てた馬頭觀世音佛(高さ三・七五)の、巨大神はその盛況の一端を示している。

牧場の造成は現代で言うなら観車工場、トラック工場の造成であらう。戦場武備には必要であり、伊達家は大放陣に騎馬獸

商隊を使用したというように大いに重視しているのがわかる。

また、小荷駒という兵糧玉粟などを輸送する隊には欠かせない存在である。また街道の駄送を受持つ各宿駅助郷は、平地でも大変な仕事だが、刈田部のような峠を多く持つ地帯では他に倍する労力を伴い、住民の負担も倍加し、馬に頼ることが多くあったと考えられる。

演武（野初め）

平常持場ごとに従って銃砲撃場・弓は的場・馬場・並形剣道場などにおいて個人的な訓練を行い技をみがいた。季節によって川狩水練・山野に銃砲射撃を行っている。毎年正月三日仙台藩主在任の年は、仙台で野初めの練兵が岩切で行われ、全藩十から代表が出動してキジ山鳥を狩り、一番口一番口と戦場に戯して獲いた藩主の豊賞がある。片倉小十郎は、特に先陣を承るので只一人藩主の御前へ直参の上知相件を勤める特例であった。藩主江戸在任の年は白石領内その年の明の方へ出張野初めの行事を行っている。

狩場

仙台周辺愛子方面、牡鹿郡は殊に豊富な場所であったが政宗は在国年には毎回出狩し、千頭を数える獲物を得ているが、蔵土山もまた藩の狩場であり善平三任方面、金成沢二ツ森などに定められ、片倉の狩場は、深谷手洗沢、高雄倉方面や、小原北房山両辺であったという。五郎代地区のぬか家蔵は、獲物の処理の際血が流れるので、もみかを敷いた上で行うのが慣習まで家なした所と伝えられ、鹿千供養家の碑は二ツ森の鹿千供養家の碑と共にそれを物語っている。鹿蹄の皮革は革羽織、革立付袴その他の武具馬具田として藩内の需要を満たしていた。

狩

蔵土山南東麓青森山は石器時代以来動物の宝庫であった。

記録にある大狩狩は天和四年（一六八四）一月二日の伊達綱村の狩狩、享保三年（一七一八）十月村、享保五年（一七二〇）・明和元年（一七六四）十一月藤山狩、明和九年（一七二七）安永三年（一七七四）十二月片倉家、同五年重村茂吉川白萩の追撃山などがあり、片倉宗景文政七年（一八一四）鹿狩、天保七年（一八三六）十一月、同十二年、同十五年那鹿が鹿狩を行っている。人対人の演習では長剣剣に欠けるところがあるが、対動物では大鹿ながらのものであり、狩習と山野の畜獣を除く目的を以て行われた。二、三狩記録を次に記す。

天和四年（一六八四）正月十七日、伊達綱村より白石山鹿狩の命が出て、白石の山鹿共が仙台城へ呼ばれ青森山西方高倉倉・天塚・柏・荒倉・垂清方面の山の地形を砂形で造って綱村へ实地に説明を行った。同二十七日綱村は宮町より直接三任へ直行した。狩山撃奉行片倉村長國屋小敷赤白段々。山鹿は遠藤戸市同奉行内勤之尤善藤幸若井茂兵衛八乙女長太夫貞九足輕三百人。村長手前列卒小奉行若井百人、使番侍二十人・同足輕三百人・公義村列卒三百人・村長手前村勢子四百人段々千二百二十九人である。この列卒制撃奉行来々夫が務めた。一番手は旗元足輕四十人、小奉行護刃赤次右衛門・列卒奉行若井十人内組頭一人、右弥次右衛門起足輕六十人（空鉄砲を打つ）村勢、百四十人、外に使番侍四人合計二百六十五人が一隊となり、一切小敷の紋「藤輪に一文字」、二番手以下人数（右に同じ）小奉行山岸新右衛門・赤谷十右衛門・旗紋「かくに二三番手小奉行片平新助・佐藤次郎右衛門、旗紋「鱗に三の字」、四番手小奉行佐野甚内・今村半之丞立切小敷の紋「

「鱗字に四の字」、五番手小奉行武田九郎右衛門・門馬吉右衛門旗紋「つばに五の字」以上の列卒隊である。御山御案内役は片倉二右衛門が務めた。正月二十八日高井山鹿狩二百五十八頭、十九日柏木鹿狩四十二頭。二月一日高雄倉獲物五十八頭以上、合計四百五十九頭。獲物は村長に賜り、二月四日山より仙台城へ帰城。この時村長十九才年重ねの御意を大懇御供衆列卒まで残らず餅を出して祝った。片倉三右衛門（幼名男勝）は、政宗重田村受姫の甥で、山野連歩の術を持ち鉄砲の妙手、この時七十一才である。九十九才の長考を保ち御三千の供衆をしたと承通にある。前記鹿供養二碑は二右衛門の建立である。

明和元年（一七六四）十二月二十日伊達重村が南方鹿狩の出馬で白石城、泊。翌、十一日蔵土山嶺山鹿狩を行う。午前四時白石城出発。大総原狩集所には狩給員八番組が組毎に五十間、三十間の集合所定めの位置につき、仙台藩主には五十間四方の休所を設けた。別に六十間四方四間幅の鉄砲御覧場、六十間に二間半の弓御覧場（的場は八宮四十五人、長袋二十五人の入足が狭く）を設けた。十二月十八日より二十二日まで不志山森林の猪・鹿を伸成山に追ひ込むため、大総原町山鹿並不斷組、判取山守並赤治部在任の判取山守が行動を開始し、中の久木・垂清・二ツ森・黒架・湯沢・赤八山・冷水各地より三手に分れて追ひ込みを行い、夜は垂清沢の貯火を焚いて番兵をした。藏本組は近林より残らず追ひ込み、深谷村遠刈田在任山守・不斷組・判取山守は板橋・荒倉・白萩・新田・崖からほこ、切戸各方面より追ひ込む。また大樹の指割は、藩主（大宮四郎助、奉行・園分助中）、小姓頭（大宮弥作、御日付・山奉行（小宮重四郎）、出人司役人（二坂五郎左衛門）、片倉小十郎（佐藤三郎）、仙台お供侍六十人、旗元足輕二百五十人（前は大宮重惣・鈴木彦左衛門・遠藤田之助・日下文四郎・日下伊右衛門

門・大宮四郎平・八幡与茂助・大宮弥八郎・松野助一・坂定七
 ・寺崎助市・日下七郎(左衛門)。

この口の山奉行は、片倉家臣三井寛左衛門、出入司鈴木源兵衛、
 新家武頭八人、番頭八人、月付八人、列卒奉行と侍百五十人、
 徒日付十六人、山役徒組の者二十八人、四友岡百五十挺、不斷組
 足輕共三百二十人余、村列卒二千五百人、外に東北御藏人地十
 一ヶ村より手伝百五十人、合計二千五百人に達する大掛
 りな勢であった。これを八番手に分ける。番頭は一番丹野源
 八、二番大内八右衛門、三番内馬場甚五兵衛、四番武家吉郎次、
 五番石田八郎兵衛、六番前野治兵衛、七番前野作左衛門、八番
 片平與兵衛、一組毎に旗元足輕三千人づつを加える。一番の
 人数三百七十五人これに山の地理に詳しい山立四十人、判取山
 守占人が隊毎に勢子頭として三人、案内役として三人づつが付
 き添う。

右八手を二分して一・二・三は南組、三庄より合羽屋敷まで、
 四所より三庄まで北組四・五・六・七・八各組が明六ツ時より
 山を巻き詰め一番手と八番手が三住屋敷の所で出合つて惣廻り
 七十二十間、東西往二丁四丁程の人固陣をなした。藩主重村
 の御陣場は巻仁太に設け、日の丸・師の封の旗紅白の大吹流し
 を立てる。明六ツ半午前七時、三任屋敷で合図の卜矢鉄砲
 を四人が討つて、巻を詰めはじめた。次第に巻詰められた猪鹿
 は数しれず、勢子と道いられ勢子をはねぬける鹿もあり、若
 が太刀長刀をひきかして追返しつ、御籠前に追詰めると
 かねて御備鉄砲のみ、相採取の撃殺しまであつて獲物を目的と
 に見下す所で仕留め取るのである。こうして正午時話になつて
 勝利の旗標を橋久久々助、高橋久八両人が吹き空鉄砲を放つて
 獲物を終つた。

藩主の獲物八十五丸、御免組での獲物は二百八十五丸、内猪

六つ(五ツ切留)牡鹿百二十、牝鹿百五十四、鹿三、兎一。
 この狩獲物は千二百五十九丸(猪六百三十九、鹿六百十九丸、
 鹿三、兎一)でこれらはすべて狩集所大網原へ勢子共が運び皮割き
 を行う。

このあと山立・不斷・判取山守らの鉄砲の射撃上驚があり、
 暮六ツ半白石城へ帰城であった。また狩集所御休所へ鹿世産の
 山神をたて、山役一統の鎮守とし、弓鉄砲の場は山立不斷組横
 古場として下賜された。

山奉行三井寛左衛門へ袖三反、鈴木源兵衛金二切、武頭中へ
 金二切、勢子頭山家内中へ金二切を藩主より、また殿よりも別
 に下賜あり、猪切留、鹿組留の者共へも褒美があった。惣侍・
 山立・不斷・山守・村入・組頭にはお城に於て御酒下されが
 あつた。

雪中の獲狩のため、一同宮袴に猪鹿、熊のみ皮足袋・木が
 んじきをばく。雪中は寒中一夜雪中にあつても寒気別を通さず
 といふ。

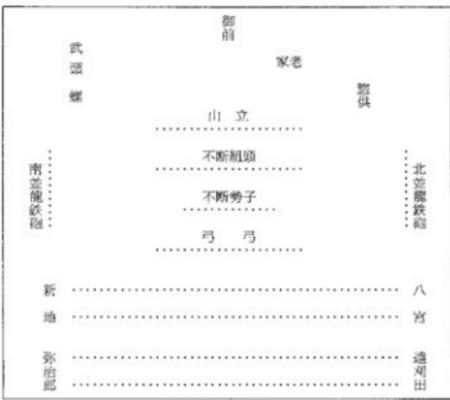
安永三年(一七七四)十二月十一日、片倉家で行う。勢子
 千七百三十人、八番手を編成して獲狩を行い、鹿百七十九、組留
 切留五十一丸、外百五十六丸、総獲鹿二百二十四丸を得ている。

安永五年(一七七六)九月二十八日藩主重村は青根入湯、十月
 二日鎌先へ入湯、四日には新地の足輕の獲た熊を片倉村典が寄
 根へ献上した。六日には荒台山・川久・白萩の追退山を行う。

白石家中武頭長矢、部兵衛・永沼弥右衛門・大波助之丞、渡辺
 弥治右衛門・橋九九助組より各二十人宛、足輕組馬儀左衛
 門足輕百人を右の五手へ加え、勢子奉行十五人、山役二十人、
 樺吹向人外、木屐吹など総勢三百人参加、野馬捕も行われた。

深谷太郎川上流は、高嶽倉に発する沢で、ここに片倉盛福
 (書は二宮尊徳高嶽、倉田耕之進兼)山神神があり、手洗沢と

言つて、この沢一帯は片倉家の狩場であつたと伝えている。神
 の石台は高木折右衛門という大力の武者が独力で殿の獲猪石
 に抱えたとする。



圖ぞり勢子

南部山練兵

幕末外國船が日本近海に出没し、次第に海防の急をつける状
 勢に対応し片倉家中は嘉永四年(一八五)九月九日から十一
 日まで四日間わたつて南部山に野外人備習を奉行した。この
 ことは一武家のたしなみとして日夜個人の武芸は励んでいるが
 部隊行動は行われず、危急の際ト々まで下知に習熟することが
 大切ゆゑ大演習を行いたい」といふ。家中の者の切望を藩主に願
 ひ出した所、一門諸家に先んじ極帳になるよう御座に許されたた
 め実行されたものである。

九月十日、野軍繰出しの数日前より行軍法令十ヶ條を殿門下板橋前へ高札を立てた。すでに六月には足尾堀七ヶ條法令を発し、各々の心得を知らせた。當日出陣前は、東門に使番二番武頭組の者が警固に立ち、山川の合言葉で出入を候し、着到所へ集る死隊を記す。全員集合の上行軍し南郷山に到り宿営を行ふ。その人員總計千四百九十六名(このうち役武者馬士三十一騎、無役馬上六十七騎、兵士二百三十八名、役付十四十名、組士二百四十四名、不斷組三百二十六名、足軽小入七十六名、雜卒五百十四名)が参加した。その部隊編成は次のようである。別に桃生部隊津崎騎衛人數：百二十九名(武頭四人、軍目四、歩目付四、医師三、櫻役二、太鼓役二、勘定方長程方八、士隊八十、組士鉄砲組二十、組士長柄組十、不斷馬組二十五、不斷鉄砲組二十五、軍醫水士十、陣屋組足軽二十、外諸職人十八)外に白石城付役人百五十八人(城代家老一人、斥候使番二、城代付士三、勘定奉行、勘定方三、宿問番頭一、目付、廣

間番上二十、奥方役人十五、医師三、鐘役二、櫻役二、諸職人五、小入組三、小右五、佛栗馬三匹、城中警衛武頭二、同副役一、同大須彌不斷組三、城下警衛武頭一、同副役一、同副町足軽組五十、兵糧方十)が居る。

部隊編成

旗奉行

- 一 番 番 不斷鉄砲組 四匁三十挺
- 二 番 番 不斷鉄砲組 四匁三十挺
- 三 番 番 不斷鉄砲組 四匁三十挺
- 四 番 番 不斷鉄砲組 四匁三十挺
- 五 番 番 不斷鉄砲組 四匁三十挺
- 六 番 番 不斷鉄砲組 四匁三十挺
- 七 番 番 不斷鉄砲組 四匁三十挺

八番番不斷馬組 二十張

遊軍 新地山不斷足軽鉄砲組四匁五十挺

旗元組十鉄砲組 四匁二十五挺

野戰筒ハントモルチール 一挺

ハントモルチール 一挺

モルチール砲 一挺

朱柄鎧 百本

長柄鎧 五十本

弓 六十張

堂形弓 十張

擊劍士 五十人

馬上 六十騎

馬 六十騎

行軍

斥候・五色旗 三番不斷鉄砲組(八張、四張) 四番不斷鉄砲組(六張、四張) 七番不斷馬組(三張) 二番不斷鉄砲組(三張)

一 番 不斷鉄砲組(三張、四張) 八番不斷馬組(三張) 三番不斷鉄砲組(三張、四張) 組士鉄砲組(十張、十五張) 組士鉄砲組(十張、十五張) 聖・太鼓・陣

大馬賊・神竹旗(八種大神) 歩懸從朱柄鎧組五十 歩懸從朱柄鎧組五十本 無役馬上三十騎 無役馬上三十騎 螺・太鼓・鐘

近習堂形射子十 乘馬二 番籠・鎧箱二・持弓三

伯來 神丹旗(日本書紀) 脇指筒・刀筒 擊劍隊旗元先歩

行上十人 小馬賊 大將馬所 旗元右十人 旗元左十人

草履取・符机持・手鎗・派手鎗・長刀・長柄傘・兼箱、

番箱 旗元跡歩行十人 掃除坊下・兼辨當・茶道 医師本

道二・外科二・兼替馬・伯來・番箱 組士長柄鐵匠組二十五

組士長柄鐵匠組二十五 五茶不斷鉄砲組(小倉百張) 福重七陣旗

小荷駄(二丁) 職人(被立) 旗元(被立) 馬(被立) 旗元(被立)

旗元(被立) 旗元(被立) 旗元(被立) 旗元(被立) 旗元(被立)

る。次に煙、直で一・二・七・三、四根銃砲組一人立膝二発つて連発し、赤軍隊合圍で左右へ開き、敵の横を一人一発づつ立射。次に煙、直で組十大小砲一人立膝、発つて連発。組十長柄鎗組は肩で敵の前方を砲撃する。最後に敵の形勢を見合せて騎馬隊、歩兵隊組が長柄を進め、組十は大小の砲に付従し、一切太鼓を台図に惣軍勢がときの声をあげて敵陣へ突入し、歩の連組は敵陣へ横組を入れる。火圖一発の合圍で備を破じ、煙三、直で惣人数をまとめ、太鼓で段々先手より引揚る。三の鶴軍は鶴が翼を飛ばすように敵の左右へ斜めにケウエル銃隊が五組づつ一列に並ぶ隊である。四の小旗組は、五に五分に分かれ、一手づつ敵の形勢次第で砲機砲隊に各手頭がそれぞれ指揮して集るも敵も自在に動かし、敵の形勢を見合せて惣隊突撃にうつる。五の新陣は戦い終つて各隊長敵陣へ集り、首次檢の儀式があり、太鼓惣軍勢動どきを三声揚る。後長根を食し、揚螺五声にて立揚い、太鼓により段々引揚る。以上がその演練の次第である。

安政五年（一八五八）三月十日練兵では、折疊一、海岸魚鱗備、鶴軍の反対のような左右を斜めに展開。三、海岸鳥鱗備、四、長蛇輪、五、外八文字海岸備（横三、十間長七間位）六、□□備（備名記入なし）七、実檢備（横長共百間位）等の圖がある。

万延元年（一八六〇）にも改正を加えた「御備御手段書」がある。一、折疊（行軍より備場へ到る勢備の図形）二、海岸魚鱗備 三、海岸鳥鱗備（三手に別れ備立）

文久三年（一八六二）正月改め御備御手段書には、一、折疊 二、海岸長蛇輪（帯五十間横三三間）三、海岸小旗 四、新陣 が記されてある。

以上幕末には二年毎に備の改正を行っているのは、演練を重ねることに実地に則した方法が下大されて来たもので、西洋兵

術を研究した大規模の進らの砲隊指揮の結果であろう。

海岸備は、□□備、折疊、□□海岸長蛇輪、□□海岸鳥鱗備、□□海岸小旗備、□□海岸魚鱗備、□□海岸鳥鱗備、□□外八文字海岸備

□□□□備、□□新陣、□□実檢備 以上十備である。

これによつて見れば、練武はもはや国内戦よりも対外國との戦闘を目標に行われていることが分る。

海岸魚鱗備

文政二年（一五九三）豊原秀吉の高麗出陣の時、伊達政宗に従つて景綱も朝鮮へ渡海した。景綱の觀察志は、九州肥前名護郡城大手門を賜つて仙台城大手門とし、忠告は伏見城の艦瀬卒を賜つて松島へ移した。景綱は赤津早船小旗丸（八挺立長八間幅三間）一隻を拝領し、領地是理郡の海岸に備えた。慶長七年（一六〇二）景綱は白石城と刈田郡十八ヶ村千三百貫文の地を拝領した。飯内検地が行われ、城目の跡地として寛永五年（一六二八）に重長が桃生郡深谷廣徳百三十五町歩と横川大須谷地六十町歩計二百町歩の野合地を賜り、家中の二三男等に移して開拓居住させた。片倉領は落現白石城とともに横川、即ち北上川口を含む太平洋通波湾にのぞむ飛地を領有することになった。

桃生郡住居の者は次のようである。順治三冊（資料により移動あり）

一 士分	四十三戸	大須住居
一 小姓組	四十四戸	二十一戸
一 鷹匠組	四戸	四戸
一 不斷組	五十八戸	六十戸
一 足輕組	十戸	四十戸
計	人頭百二十九戸	人頭百四十二戸
總計	二百七十一戸	

此家内 人員七百四十九人 六百六十一人
内男 二百九十六人 二百五十七人
女 二百五十三人 二百四十八人

知行地内は全部家中の手作で百姓分は無い。

軍船小旗丸は改波内横川（北上川）口の太須へ移された。政宗には自領内の防衛軍路があつて、その計の最後の場は松島砲撃を當ててゐるが、万々一時があるなら松島から舟で海上へ出て横川通波の湾へ入り、北上川の船で時勢を待つて逆襲するといふのである。ことは敵が押入ることの困難な切所だからであり、詰の城を築くに良い大堅固の場所があるからである。伊達家最後の最も重要地域の守備に片倉が伴することになった。それは仙台藩水軍の一隊である。

徳川幕府は鎖國政策をとり、慶長十四年（一六〇九）諸人名に五百石以上の大船建造を禁じ、元和二年（一六一六）明國商船以外の外國船が長崎平戸以外の港に寄港することを禁じ、寛永十三年（一六三六）五月、三代將軍家光は鎖國令を發布し、内國人の外國通航を禁じ、異國船は長崎に回航するよう指示した。正保三年（一六四六）十月海防を厳に、慶安元年（一六四八）二月には諸大名に沿海防備を厳命した。その後文化三年（一八〇六）・天保十三年（一八四二）等には鎖國船打払令を一時停めたが再び継続し、嘉永六年（一八五三）ペリ米航後安政元年（一八五四）和親条約を結び、鎖國を閉鎖に改めた。鎖國中、寛永年中に異國船が着岸した時は、追にがさずに陸へ上げて召捕るようになつて命令を出している。「元和九年改陣時□□浦より切芝丹上少尉御代所之駕」という記録がある。「一改陣時片倉小十郎豊高野藤左衛門・出中勲左衛門・和田平之助。一坂本崎伊達安房守大佐兵庫・富家内成允。一宮口崎植台御指即。一遠島崎伊達安房守伊達丹後。一氣仙浦里崎野

トモトモ 藤田田馬 船部丞 埴田駿河」とあり、片倉家中は本吉郡歌津町の警備区域を担当することになった。元文四年（一七三九）には特選部長役派中、三浦郡磯浜油に罪国船が現れ、寛政五年（一七九三）には幕府御老中より荒岡船の備は一時のこととなく、永年の備えゆえ即座に出動できるよう船方調練は頻々どの時に試し、武緊修理を怠らず油断なく心得よとあり、寛政九年（一七九七）さらに津書、文化五年（一八〇八）オロシア人松前エフ地乱人があつていよいよ警戒を固めるよう指示し、嘉永三年（一八五〇）米國艦隊浦賀来航でその極に達する。

幕末、藩の軍制方で割裂した仙台領海岸段には気仙郡唐丹村、同級里村浜、同級里村津浜、唐桑村中浜、本吉郡歌津崎、桃生郡十三浜、同大須崎、牡鹿郡遠島崎、宮城郡宮口島大浜、亙理郡磯浜の十唐舟御番所が記され、先の五ヶ所の外、気仙郡三、桃生郡二が増加され遠島崎（船川）から北方重要な崎へ計八ヶ所の番所が並んだ。このうち大須崎と十三浜小艦は遠波湾の左右崎であり歌津崎と共に片倉家備えの重要性が考えられる。片倉家海岸警備区域は、本吉郡北方歌津橋備として同部長清水浜から北方半島浜迄が掃地で、次の備えを有していた。

第一の備

第二の備

- 一 武頭二人 上下二十八
- 一 目付役 上下十四人
- 一 徒小艇組十奴歌津至五人
- 一 不斷組之者 六十一人
- 内 鉄砲之者 二十五人
- 一 弓之者 十五人
- 一 鎗之者 二十人
- 一 組頭 十二人
- 一 兵具之類始末役小舟長船役等六人
- 一 内外医師 一人

右同レモ小舟下役等召連由候
一 隨軍配之者並讀職人等召連由候
勤人数 百六十二人
外西津渡十三貫五百モルチール并百五十目野戰備外小筒
百五十七人
右八取時より注意次第並大須より第一陣出動、第二ノ備が次にこれに加勢として石母田覺の防備えが加わる。

- 一 備頭 上下五人
- 一 長柄組 番組十人
- 一 鉄砲 三十挺
- 内 六奴番組 十五人
- 並勤番組 十五人
- 一 小頭 一人
- 一 目付役 上下四人
- 一 武頭 兵備番組 一人
- 一 徒目付 小舟下役等 一人
- 一 隨軍配之者并讀職人 八人

- 内 一大工 一人
- 一 勤手廻 三人
- 一人足 三人
- 都合 六十人

必要に応じてさらに白石から本隊が出動する計画」とある。
嘉永四年（一八五二）九月米國ペリー艦隊来航に備え、南部山越兵の備は桃生郡歌津崎警備人数、二百二十九人である。

- 武頭 四人
- 軍目 四人
- 歩目付 四人
- 医師 三人
- 櫓役 二人
- 大發役 二人
- 雜役 二人
- 士隊 八十人
- 組上鉄砲組 二十人
- 組上長柄組 二十人
- 不斷歌津組 二十五人
- 軍數水手 二十人
- 陣頭組足廻 十人

勘定方并兵船方 八人
外陣職人 十八人
外白石城留守役
城中警備大須江頭不斷組 二十人

浦田村の大須、行人前、釜谷崎の三部落には上、十七戸、組十七戸、不斷組四十戸、足廻組二十戸、その他百七十九戸を配置し、大須に御旗戸を設けて車船小鷹丸を格納し、その他青講石横船一、北上川講通用船二、差取船六、無役舟と笹栗船（役年代二百五十六、鯉流漁船（役徒三本）三十八、鱒鯉流漁船（役徒三三）九、鱒鮭小引漁船（役徒七鯉十四）、一、鮭小引漁船（鯉十四本）七、鱒小引漁船（役徒七本）一の役舟、以上七十三艘を備え付け、常時船の操法を習練していた。小鷹丸には大坂で歌明の上手な浪谷登三郎という水士を召招えて来て軍用水士を仕立てさせた。常時お飯屋を道場とし、櫓を並べて操法の練習を怠らず必、撃刺水道鎗術を習い、的場屋場を設けて弓鉄砲の射撃を習練した。毎年夏土用中、小鷹丸を海上に浮べ船体検査をかねて操縦を試み、藩主連航には十格の者が侍し、不斷組は右左十六挺の櫓を操って御舟歌に合せて漕行するのであった。船首を大徳色布で飾り、船尾に吹流し、両舷には隨器を張った朱塗の軍艦が浮上を船明に合せて静かに波を切って進む様は美事であったという。

小鷹丸は明治維新後民船として使用されたが、栄賞の車船の大跡を見るに忍びなかつた旧藩士は再びこれを買上げて解体焼却した。船尾の口櫓二枚、始めは桐紋があつたが後九曜紋に改め、現在一枚は大須泉洞院に、一枚は白石片倉家に保存されてゐる。

仙白藩主は初誕初壽等は毎年將軍家へ献上、大名諸侯への進物とする例であつた。

藩境警備

仙台藩領は東に浜街道、中央に奥州街道と羽州街道が入り、それらの藩は南境八ヶ所、北境九ヶ所、西境一ヶ所、計二十七ヶ所あって御境御番所が置かれ、それぞれの領主が分科警備に当たっているが、特に重要な五ヶ所には藩直隷の大番十が任命され、御境御番足輕組が居て、交通運輸密着取等取締りに当たっていた。

藩境防衛

南方は海沿通りに宇多郡駒ヶ嶺・菅谷・伊具郡大内・峠・阿武隈川沿いの水沢・大坊木・刈田郡越河・上戸沢にそれぞれ仙台藩御境御番所があり、越河・上口沢は片倉家と共に藩からも来て取締っていた。西片邊原・硝子には奥田石川家である。塩島から入る藩境のうち水沢・大坊木と越河の間は直線六キロメートルあり、そこから北方は標高二、三百メートルから百メートル前後の低い山並が波のように起伏する迷路のような複雑な地形をなして、他國の人など地理不案内の者には歩けない地帯である。この地帯には「馬上十一騎鎧鉄砲百五十八」と自ら称する郷土集団が居住していた。

文治の役の伊達郡大島城主佐藤千司基治の本孫と伝える一族である。有名な源義経の家来兼信忠信房兄弟の孫兒七郎は総領であるが、足が速くて武上にならず、文治の役直前に家財と共に舟に乗せられ羽武隈川へ漂流し、その年暮りにここに漂着し、百姓となつて身をひそめていた。その末孫がこれで、この附近から刈田郡内に集落している。

この地区の標野・川坂・大盛三ヶ村の最高地点に堂山(標高三百六十メートル)がある。(小野翼が築城天目動命によって

奉請したという虚空蔵尊を祭り、大盛寺(臨濟宗松島瑞巖寺派)があり、鎮形も残る。)山頂からは阿武隈川、雲山方面を配三ヶ村、蔵上山麓白石城下全部、また南境堂山戸倉山まで一望の地である。戦が始まれば重要拠点として利用する山になる。

阿武隈川の水沢・大坊木境は海岸崖の切立った狭い峡谷が両境から十二キロメートルも続き、大軍の侵入は困難である。耕野伊達郡地帯附近は源義家が安房攻陣征伐の時も、伊達政宗が全津征伐の時も、共に此の所で川中へ土石大木を切り伐れ川を堰上げてため上流まで濁々と水をたたえて味方の勝利を失つたと伝えている場所、仙台藩領以来行々の崖(松木立)は、越河峠、街道をはきんで番所周辺の窪御林(松木立)は、伊達郡員村と、その東方區域は伊達郡大枝村・光明寺村・員田村と藩を接し、湯倉御林(松木立)が要害地として勝手に立入らねない要害林であった。次は平と高川両村の明堂御林(松木立)は、馬牛沼あふみこわし坂を中心とした重要な要害地帯にあつている。

村には百粒と混在して足輕屋敷が川尻製林にかこまれて要害所にある。越河・平・高川・小原の四ヶ村には、その外に御境橋不斯組と御境橋足輕が居住し特別任務についている。

越河村御境橋不斯組十二軒	御境橋足輕四十軒
平村	五軒
高川村	七軒
小原村	十四軒

これらの中には「他所物間役」という旅人から他國の話を聞き取る情報官や、殿取取役もいた。

あふみこわし坂は、文治五年(一一八九)の厚岸山合戦にも加須功太郎が勇戦した地であった。馬牛沼は片倉家臣大和田伊予之進い一切支丹侍が堤を築いて作った堤であると言う。沼

尻へ堤を築く以前はここで急に深い谷におちこんでいた地形である。大和田は大坂夏の陣に従軍し、冬の陣には留守隊長勤めている。この地の防衛陣地構築担当武將として命ぜられた重要な役目であった。現在四国号線が越河駅から矢尻の山南原を馬牛沼へ通るようにしたのは、このような要害地帯として作られたと見るべきであらう。それ以前は現在越河駅北方を鉄道沿いに八幡台・微妙船などの古館附近を通り沼の南西万で川を渡って南から馬牛沼を東側へ出てあふみこわし坂に出たと考えられる。

矢尻の北の山地は低いが、地形が複雑で迷い易い。平の山頭館・矢尻の山・微妙船・八幡台の東西館配列線は、街道を横断する形で迎撃立ちよきがっている。ここに馬牛沼を築いて沼岸へ細道を通し、あふみこわし坂の急坂が切所となるよう改め、防衛力を強化したのである。此の坂は江戸時代、伊達家の参勤交代の時には伊具郡聖南村から人足が来て土俵を積んで道を氷に通し、行列通過の後、再びこれを撤去していた「聖市の高川」という言葉でこれを口づけている。高川大藏寺前の御所前へ登ると政策作戦地帯はつきり理解できる。御所前には政宗本陣の位置であつた。

越河峠の奥州街道下群関(標高二〇〇メートル)の東方伊具郡標野・川坂・大盛地区阿武隈川までは低い山場が、山地内は小道が縦横に網目のように感じ、他所の者には迷路となつて侵入をはばんでいる。藩境の要害地帯である。

中目村威徳守山御林(松木立)と森合村山御林(松木立)は、街道をはきんで相対する、矢尻御林(雑木立)の山が要害林としてあつた。高川要害地帯の次の第二要害地帯である「矢尻」とは射距離を計算してあるような名である。ここは街道を侵入する敵部隊を阻止する、新館山の前哨地帯である。高川

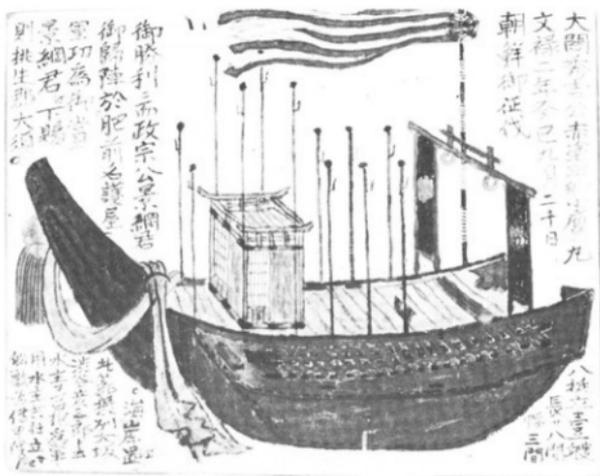
から北方へ一直線に進む敵は、新館山頂から一望のうちにとらえられ、新館山南腹を緩く東へS字状に曲りながら登って北へ折れると、目の前は急に落ちこむような坂になっているが、そこへ来るまで気が付かない。走り下るような急坂の目の前百五十メートルに館羅川をめぐらした新館があり、坂を下ると流れがある。この坂と新館は、富川防衛線のあぶみすり坂と御所館のような地形であり、大義寺があるように保山寺が近くに

ある。落城を懸えてここまで来る間、白石城の姿は何所からも見られない。この坂上で始めて白石城を八町先にちらりと見るだけで道は再び平坦地になり、白石市街地に入る。左右は水田で、東側は道沿いに幅広い堤があり、街道は南小路に突当り、右折して本町へまた左折すれば米沢街道への脇街道である。南小路は南陣水田で、北側全部砂壁土帯をめぐらし、武者窓を閉けた門構えの武家屋敷が並んでいる。小路西端は、坂で二間ぐらい上って丁字路の突当り館羅川をはさんで一段高く止面に囲構えがある加藤孫助屋敷の母屋から南小路を一直線に田町まで見通せる。路を右折すれば、城の田町口門（埋門）に出る。ここは馬出しのように前方半円形に土堤がある。左折して館羅川をいり文珠院管林寺が連り、右折して道は丘の切通しの間路を通過して森合に出る。管林寺の南に清林寺が間路の左右を挟んでいる。館羅川に進めば龍藏寺で前行りに保山寺がある。新館山続きの山懐である。この山の中央を一直線に横断する小径を「右馬の糸道」と称し、大坂夏の陣軍路を知らせるため渋谷石馬丸が乗馬で越して白石城へ馳け込んだ近道であったという。

寺社

片倉領内各村には片倉家中の寺院修験院が数多く存在し、住

民との信仰上また日常生活の指導的役割に密接な関係を果している。これらの所在地を見ると地形上風光の良い所や、要地の傍に在るものが多い。国十防衛の重要拠点を、自らの防衛力の最後は神仏の加護によって鎮土安全平和を祈る切実な念願に充したものであろう。今日それを神仏道場を防衛に利用したと考えるべきではない。



政宗の白石城攻落戦

慶長五年（一六〇〇）会津の上杉景勝が秀吉の遺言に叛いて謀反を企てているの理由にして、徳川家康は東北の佐竹・最上・南部の諸侯と伊達政宗に征伐を命じた。政宗は六月十四日大坂を発し帰国の途につき、中山道を上野国高崎から下野・常陸・常陸・相馬を経て各取郡北目城に入るのは七月十二日である。刈田郡白石城は、この時上杉領で甘糟備後が居住していたが会津へ行き、留守を豊坂式部が守っていた。城の警固番奥子田助右衛門が番替のため二十人程を連れて羽州米沢に帰る途中、

小原の野武士高藤善右衛門・同弟善彦吉左衛門・半沢兵衛・小室太郎右衛門・半沢雅楽助・小室彦七郎・半沢孫右衛門・原田主計・一條源兵衛・高橋正左衛門・高橋助五郎・作間又三郎・高藤平左衛門・其子高藤善七・高橋源兵衛・其弟山田新右衛門・高藤三右衛門・小室出家・高藤源右衛門・野伏頭小室惣次郎討死、高藤源右衛門は五貫村と小原村の間で小室惣次郎討死、高藤源右衛門は五貫村で戦死した。高藤吉左衛門、高藤善七は小原の米六渡戸で敵二人を討捕り、首を北目城に持参し遅代助解由（前）の白石城番ををもって小原の野伏共御味方に参上と言上した。政宗は両人をはじめ、二十四日には白石へ出馬するのでそれまで小原をささえよと鉄砲八挺を授けた。

同郡渡戸村小川三郎左衛門・古山新右衛門・高藤文右衛門野伏は小原野伏と共に小原舟石の所で白石城警固番の者二十名ばかりのうち三人を討捕り（三郎左衛門二・文右衛門一）、同じく北目城に献じ、遅代をもつて御味方を申し出た。また上杉領地屋代花新沼村志田城主大畑吉兵衛方から刈田郡下関・滑津・南村の者共に入貢を出せと言ってきたが、小原・渡戸と同意で

政宗へ味方するため入貢は出さなかった。湯原村は、新沼に近いためすでに十八人の入貢を捕られて味方はできなかった。ところが高藤源右衛門は一人深く心をよせ、白石から米沢へ通る飛脚一名を生捕り、状類ごとく献上したので、唯子とかみしもを賜った。またこのころ大畑吉兵衛が白石城救援のため大勢をひき

つれ滑津村まで来た時、滑津の者共は同村仏松に權を構え、深被戸の橋を切り落し、本滑津の者共と寄合ひ小屋原から鉄砲を打ちかけ防戦した。吉兵衛は陣をとられず退いた。また米沢から白石へ通る飛脚二人が下関村から近道の案内者を出せというのを三人の野伏が持参した状類の内容を見た上で出すと言ひ、断ると一人を斬り、逃げる一人を鈴木次郎兵衛が追いかけて切り合うところへ三竹別当坊が鎧を掲げて来て突き殺した。

その後米沢から大勢討手をさし向けて来たといふので滑津・下関両村の者共仏松に人数を集め両村の橋を切り落して防戦した。米沢勢は方々手分して山を廻って取り囲み、野伏は滑津川まで追い立てられた。下関村の助左衛門・助十郎・三河と滑津村の五郎兵衛が「この大勢に下関まで押し寄せられたら、われらの妻子はとごとく切り殺されてしまふぞ。討死するともここを退くまい」と相談し、滑津川からとって返し、坂上で大いに防戦し、助十郎は終に討死。その他敵味方多数が討死した。三竹別当坊は鎧で加字也須部を突き殺し、掃部の鎧を取り斬殺して追い返した。

その後また米沢から大勢が寄せてくるというので、滑津・下関両村の者共は及子・一族を引きつれ羽州最上領上山の内浦浦沢へ落ちのびた。その後、米沢勢が押し入って南村の町中をことごとく焼き払った上、書状を上山へ遣わし、落ち行く者共を討捕れと命じた。これを聞いた野伏共は四方に隠れ隠れに散り、岩穴にこもり、林ややぶにかくれ、戦が終り静かになつて



政宗本陣跡（陣場山）全景

ようやく元の所へ還つて来た。小原野伏共を味方につくよう才覚したのは片倉家上佐藤次郎右衛門・同大守兄弟であった。

七月三十一日政宗は北目を出陣、白石城へ向つた。先手は亙理右近と亙理勘解由兵衛景頼で岩沼に宿陣。二十三日岩沼発案田郡四保(船岡)に宿陣。二十四日朝白へ。渚見の後川向の平山に本陣を構えた。

白石城を守備する者は留守符登坂式部勝乃、弟登坂新左衛門、大崎三次、葛西長三郎、藤子田右衛門、南右馬允、白石左衛門、葛西家富沢吉内、黒沢豊前、高野佐渡、その他多数で、大崎と葛西の家臣は主家没落の後上杉に属してここに固た。政宗勢は本陣より西宮生田に伊達上野一本木台に片倉景綱、中屋敷に白石若狭、八幡堂坂西の兩陣に高野勘負、新船に山岡志摩、鏡子が森に石川通江(後大畑前)に移る。手代山大松より東に伊達安房、熊ヶ原に亙理源五郎、戒命寺前に伊達安登、飯本・馬廻りは河原新町裏に陣を構えた。小原・渡瀬の野伏共も御味方に参じたが、城攻めを見物すべしとて根本に差し置かれた。

未刻(午後二時) 政宗は再び城廻りを巡覧の上町を攻め取るよう命じた。十余年前まで白石城にいた亙理代勢手から火を放ち町屋、外曲輪・三ノ丸まで焼き払い、市街戦を封じ止めた。先手亙理右近は城の東北のすみから急に攻撃を開始し、總勢次々と攻め寄せた。政宗は先手の後援に不斷兼土鉄砲頭中村八郎右衛門を遣わし、八郎右衛門は大手門懸下に馬を乗り寄せて指楯に任じた。組の上三、四十八騎下に着いた所で家人斎藤作七は騎に当って死に、外二人が負傷した。荒川九八・内秀次郎・矢目伊兵衛・佐藤兼平・田田助七らが早くも解を乗り越えた。亙理代は大手口から攻め入り、斎藤新藏人討死。亙理は二ノ丸の外帯曲輪の方より攻め入り、斎藤新藏人討死。亙理は二ノ丸の南方から攻め入るなど、諸手が方々から一せいに攻め入った。

小十郎子左門重頼十七歳は景綱が在所亙理に留守させて来たが、後から追いかけて来たので陣所にさし置いた。勝手が攻め入る時、二ノ曲輪の解を乗り越え本丸石壁に取り付いたので、大内内大炊左衛門・小十郎家士洪谷助六十六歳・石田八郎兵衛が被って石壁に取り付き、大内内と石田の従者二人が解に当って討死。小十郎家士大内八右衛門・佐藤次郎右衛門・同大守は二ノ丸に攻め入って敵を討捕り、氏家藤左衛門・今村十郎右衛門・白井五右衛門・石川源兵衛・吉見新右衛門共々働らき首を討ち取った。組野藏人主は鉄砲で頬を撃たれ、その上石壁に取り付いた時、胃の頂を撃たれたが身体は何んともなかった。大内内の子作藏は討死。小十郎景綱因分藏人・高橋源太郎・森太郎兵衛・斎藤源右衛門以上四人討死。前野作右衛門は右の肩を骨より鉄砲で撃たれ、新田新九郎本左の股を鉄砲で撃たれ共に負傷する。石母田清三郎十三歳は進んで堀下まで押し詰めたが、親族桑折播磨より矢をやって鉄砲が危いので引退けと伝えなが引かず、播磨自身出かけて行って倒してよけさせた。

武山勇藏・青木勘三郎十八歳二人は戦って騎下に付いたが、政宗より矢道の場故誤りよう使者を遣わされたが退かず、父武山修理を遣わしてようやく退かせた。

舟山伊賀・牛坂内記に船百五十本、伊賀の子太郎兵衛に弓百要を預けられた。伊賀父子は斧を持って南門脇の解を乗り越え門の腰貫を切り折り、扉を押し開いたので人数一度に攻め入った。内記は討死、總手の軍勢が攻め入る時、今井清助が解を乗り越えて討死、小島三右衛門・石川六兵衛・原田小六郎・堀江十内らも次々に討死した。十内の死骸は伯父関谷新左衛門が引揚げる。柳田埴部・丹野善右衛門・遠藤二右衛門その魁將に当って死ぬ者が多く、亙理家士根来千弥は敵に扮れて本丸へ入ったところを見つけられて討死した。また頼八兵衛は本丸大手詰の門

を



文請起に送った版式

内に打ち入り敵を討って首を持参し、落城も近い様子だと言上了。すでに南ノ丸・中ノ丸・二ノ丸まで攻め取り、夜中には本丸ばかりが残った。この日討ら取った首級は八幡三次を始め七百餘級であった。

登坂式部兄弟や城内に残った者共は降参しようかと相談したが、藤子田右衛門は主君のうらみを果たさずと云って反対し、討死の覚悟で城門を出るところを城の内から鉄砲で撃たれ、その場に草を積んで焼き捨てられ、城門にその雄姿が残っていたという。右衛門は二本松山義経旧家臣藤子田和泉の子である。

二十五日域にこもる諸士降参の事に衆議一決し、石川大和昭光を頼り申し入れて来た。政宗より城を開渡し一人も他へ逃れず降参するよう命じたが、城内では生命が危いとなかなか出て来なかつたので、昭光と景福内方から登坂式部、南右馬允に誓詞を送り、申刻(午後四時)登坂式部兄弟・白井左衛門・南右馬允・高西長三郎・高西家十富沢吉内・黒沢豊前・高野佐渡らが城を出て降参したが、逃参する者も多くあつた。

一 起訴文前書之事

- 一 今度被石出候上者登坂式部少輔兄弟并左衛門南右馬允高西長三郎同家中高沢吉内黒沢豊前高野佐渡守身金之儀不可有相違事
- 一 一廉之者討死申候由二箇何方へも被相違候ハ此一書可為相違事
- 右之旨於為者
- 日本國中大小小紙八幡大菩薩愛宕権現春日大明神氏神可被御到者也

七月廿五日

石川大和守

昭光 花押血判

片倉小助

景福 花押血判

登坂式部少輔殿
南 右馬允殿

白石落城及び伊達郡越折方面攻略の事を即日徳川家康・秀忠へ政宗は報告した。

「急使証進申候昨日廿四日白石表相違候兼日如御書表直可相違等情候所二被感等固相違候然者我々以下述路不自由之為體見届候御申日申付候ヲ始二ノ丸先取取申候本意ニ仕候處城中ヨリ頻降参被取置相助則本丸請取申候城主登坂式部同新左衛門南右馬允白井左衛門此四人之者共我等手前御置候御説次第二可申付候此外屋々數百人討果候日業表表へ參陣可仕候此旨直書以申上候猶以可然様御取奉奉候恐々謹言

七月廿五日

村松茂助殿

政宗御書判

羽越前

この時、家康は今井宗兼を軍監として伊達軍に遣していた。白石攻めに政宗はまず町曲輪を焼き払った上で城を取り巻き、四方から全軍の鉄砲をつるべ撃ちにかちけて攻撃する有様を宗兼に見せてから総攻撃に入る計画を立てていたが、重理右近が急に攻撃を開始したため計画は実行できずに終り非常に怒った。宗兼は江戸へ帰って白石落城の有様を詳細報告した。

一 開城の際、上杉の仏装機八門・仕寄筒十二挺を得たが、仙台藩には初め使用法を知る者が無かった。後藩の最重器の一つとして使用され、明治初年官に没収され、九段靖國神社内に一門を保存した。

八月十一日、政宗は景頼と高野章枝に書を出し、白石城普請が雨のためはかどらず延引しているが、その間に、万一敵の来

襲も考えられるため人数を集めて警備させるよう命じ、十四日に白石城から北目城に帰った。白石城は石川昭光に二千余人を以て守備をさせた。

この冬小原の野伏奇襲吉左衛門・景藤若右衛門兄弟が白石へ来て夜中捕らる時、清水峠で上杉勢が未だから白石へ夜討に来るのに出会い、攻撃して敵を討ちとり、残る人数を押し返した。

政宗は白石落城の直前、松島五大明王に祈願したので、慶長九年(一六〇四)十二月十六日五大明王を建立奉進奉謝した。

八月二十二日、家康は刈田・伊達・信夫・二本松・塩松・田村・長井七新四十九万石を政宗に与える事を約した。翌六年上杉は降参、百万石を召上げられ、伊達・信夫・鹽岡を領し米沢二十万石に封ぜられた。政宗領は刈田一郡と白石城を加えただけ他下賜されず、政宗の百万石の夢は刈田郡だけに終わった。



政宗の防衛作戰

伊達政宗が仙台鎮をすたために、どのような防衛計画を持っていたか。その時白石城をどのように使うのか。すでに上杉領当時慶長五年（一六〇〇）には、政宗が攻撃作戰を実施して白石城を攻め落しているの、城の強弱を知り尽しているはずである。政宗領になって實際白石城防衛作戰は行われていないので、どう城を利用して敵を防いだかは分っていない。しかしその作戰計画だけは当然持っていた。「東奥老上夜店」と題する一冊があり、大坂落城の翌元和二年（一六一六）、仙台鎮出馬という名目で陣廻が行われ、政宗は實際に出馬し、幾つかの状況を各地の地形に想定して詳細な作戰を練ったように奥山入敷が記したのを記している。

一、家中の妻子を人質にすますとておく。仙台川（広瀬川）を懸崖絶壁上遊でせき止め、講堂へ番勢を指差し、仙台城森林から砂押へ出馬し砂押御鉄砲臺の南方にが峯に本陣の旗を立てて対陣する。当時は岩沼から西方の山すその道を笠原赤坂を通り、細へ出て山にそって長町へ出てくるのが昔の街道であった。今の街道（國道四号線道）は昔泥田であり、にが峯は本道と茂通通り南道を西西にみる良い地形である。ここへ本陣を構え、江口表の諸城を空けて押しよせてくる大勢を引受け、ここで対陣して夜合戦を執行する。また別な一手を分けて岩生通りを密かに村田へ押し出し大瀧原、船泊・槻木表へ敵の背後からはさみ打ちに前後から切崩す作戰である。

二、齋川まで陣を進め、齋川町の北の山に本陣を構え、あぶみこわしの板馬牛沼を前にして決戦をいどむ、ここが最後の場所だとされた。

三、越河から伊達の大森（片倉小十郎も以前ここに在城した）まで馬を進め、厚樫川の辺に本陣を構え、伊具郡の山中で阿武隈川をせき止めれば、伊達の盆地へ水を押し上げて海のようになり敵が備を引き上げる所を討討にする。

四、万一、合戦に不利な場合は戦場から直に桃生郡横川追波の浜へ入る（阿北上川川）。ここで北上川の船を集めて時節を待つ。ここは敵が押し入るのは困難な要害地なので、ここ天下の旗を入れ、敵へ向って清洲の時を待ち決戦をいどむ。あるいは、東西・大崎の時のように百姓をおおって一揆を起させて敵をゲリラ戦で領内から追い払い再起を許す。

これだけの大軍を起す地目の一戦に万々一勝で済ませ、これをとった場合、横川筋へ馬を入れて、ここで馬馬の再起をはかる場所としてあった。

五、運命が尽きて、それも駄目な時の最後の場所は松島の菩提寺瑞巖寺に定めてあったようである。長老殿は昔は山の上にあり、殊の外の整修修葺の地点であるから、ここに数萬十挺程を備えおけばどれ程の大軍でも、すぐには破り兼ねる地形がある。ここへ人数を指し掛ければ、瑞巖寺で心関かに自決するだけの時間はあるといふ深い考えがあつて寺を建ておかれたのだという。この真意を知る者もなく、大切な場所だだけ伝えられていたが、四代程たった頃、幕府の目付役下首長、十郎が松島へ来た時に政宗殿取立の松島は菩提所かと思つていたが、これは良い城を御取立されたものだと言つたので、皆々始めてその真意を知つて驚いたといわれている。

片倉小十郎は「御領内御題目」より此方高川の古城館がふし、馬牛沼は秘蔵第一の地形だと語つたと永井清左衛門が聞いている。政宗作戰のさらに詳しい小十郎の戦術計画は次のよう

(一) 齋川町の北裏の山に旗を立て本陣を構え、前に齋川橋を当らぬので敵がここまで来れば大軍では人数を廻らしようもない場所となり、防戦には最も良い地形である。別の一隊は馬牛沼の西側を松川ぞいに南へ行く間道をおそかに進ませ、敵の後方からはさみ打ちにして、あぶみこわしの板の地形を利用して敵を打つ、ここが決戦場である。

(二) 次の場所は宮の松原から観音崎を越した駒林という場所が良い要害の地である。小十郎斎屋敷のある所で、右に高い山があり、街道をとり切り、小川がある。小さい入り組んだ地形は山上から見ても敵を分析して個々に取りこめられる。

(三) 次は、栗田郡に神山が要害の切所、山下を道が通り、向うの山へ川を仕切つて敵を押えられる所。

(四) 次は船泊元御殿屋うしろで白石川が街道を仕切つて要害の場所がある。

(五) 次は岩沼から長町迄まで、街道より東の特百姓屋敷は沼つづき御敵細りに刺をほり大旗をまわした要害な屋敷がある。大曲には青泉田安芸のやち城があり、今百姓が住んでいる岩沼から段々海まで大堀切があり、深田であるため敵は備をたたくて押し来ることは出来ない地形である。

(六) 船松の観音林もよい取立の場、地形が良い。

(七) 敵野郎の観音山もよいおさえの地である。山手に付いている街道へは、菅生から村田へ廻つた一隊が山から街道へ次々と撃つて出て来る。以上の切所切所で敵を悩ます。

(八) そして、名取川を渡ると向いのにが峯に政宗が本陣があつて最大の決戦の場となる。

(九) 次は桃生郡横川追波である。万々一は松島瑞巖寺が最後の場所になるが、地形を巧みに利用し、ここまで徹底した計画を

極かに樹ていたことは正に当然とすべきことである。

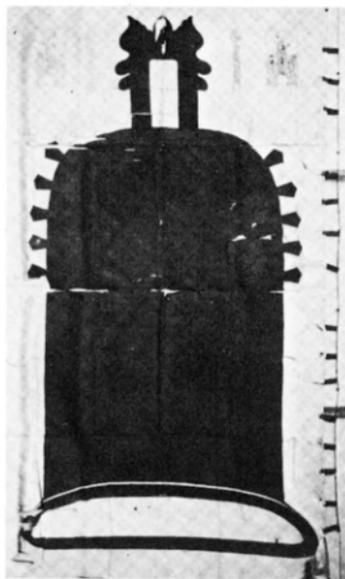
政宗の仙台鎮防衛作戦計画と小十郎のそのさらに詳しい戦闘計画を見て思うことは、城を利用して敵と戦うことを考えていないことである。他藩のように地の利のすくない所であれば城を利用して敵を攻撃することになるだろうが、政宗は米沢以来常に野戦で決しているように仙台の場合も地形を巧みに利用し広い馳け場を十分に駆使して大軍を攻撃々滅する野戦を本務にしているのである。

慶長七年極月「其身事白石の地へ罷越べく候」と小十郎は氣候溫和地味豊かで海陸の産物が多い巨理から移された「彼地の事遠目の儀に付然るべく調約に存すべく候」と仙台藩境中最も重要な国境警備の任務を与えられた。しかも「只当を以て申付候と異儀に存すべからず」とある。お前を見込んで申付るわけだから文句を言わずに責任を果すべしと刀懸手腕を見込んで、あえて最も困難な所を守備させるという次第。絶対信頼して任せられた、臣下としてこれに優る感懐はないわけである。政宗作戦と現地の状況とを考える時、白石城拝領と桃生郡拝領とは相関連して一貫した仙台鎮防衛作戦の、最初と最後の使命を片倉家中が担うことであった。作戦は緒戦も大切だが殿軍がさらに一層困難であると称されている。政宗書翰の重さが深く読みとられる時、小十郎が如何に政宗の信任を得ていたか、またそれに答えるに足るだけの忠誠勇武、流麗な武者団を率いる家臣であったかが分るのである。

政宗の母母を勤めた少納言宮多子が弟小十郎に「よい名を天下に鳴りひかせよ」と白地黒縞の旗を自ら図案して与えた。政宗の先陣にはいつもこの旗がひるがえっている。



片倉小十郎具足



片倉小十郎大馬鞍 (うまじるし)

城の生活と領内の災害

城中規式(『年中式略』)

○正月

○元二(豆)明手水

○團茶

○次(紋服)上下

○母公正為祝儀延引一尺獻之、使者一家老之内務之編子所より躰子儀一尺獻之、使者一家老之内務之

○獻々之次第

○三刀形氣備紙

○初葉餅

○團饅饅

○根引松

○加

○三刀形紙

○躰子

○加

●右之手ニ酒松を取載、昆布、饅饅、松を納

●右加口ニ家老之内務を納

一、和物

一、香物

一、焼鳥

一、老海軍

一、茶受

一、大服

一、菓子

○菓子

○加

○五月

吉日を撰御城而日次の祈禱有真言一宗會合務之 初尾節
以下有例並所用書記置調之

○母公江親牛爲祝義一足獻之 使者一家之内務之

○五月端午之祝義有留玉ニハ祝義無之

若座正月二回

○獻々之次第

三方形數敷

○初賀

九寸

○塗

○着

相伴束ハ塗小折敷也

若座之二家衆へ家老之内務祝

○酌 兩酒路二、蒸酒ニ振刺入之、無儀事
惣侍及控者科布干鯛大煮置ニ而挽之次地置ニ而酒出
過終海山出

○六月朔日

廣間ニテハ常ノ禮日同

・居間ニ向 手樹不出

・水餅

・麦之粉

・櫃子ニ水并其瑞塗

右祝義之相伴家老之面々事終而廣間へ出惣侍列向

○廿四日

・愛宕様日 無儀置

・名代之使者寺社役人務之

・初尾 百足

・櫃子方より一拾足

・別當千子院

右若終日別火ニテ潔淨也近年

忠山玄加居士忌日故不及其義氣内外之下々何處別火

○每年海殿山五代參

・不勸院務之

・初尾 金五片 但其年之初年黄金單之

・不勸院与附以下有例並所用書記置調之

○七月

・毎年御城土主如惣攝禱祈禱有之但知行之高懸役所割有
持并御城下扶行人務之役所割へ御出入可手前有之、此時城
内之陣七五三陣之、七一人、五一人、三一人也

・惣奉行、家、家老之内一人宛向人務之

・横目出入司武張左副、洋請奉行待其務之

○七夕之祝義無別儀也

○母公江益前生御魂之祝義獻之

・五種一荷 使者一家家老之内務之并五二祝義之數御有

・兩親江 櫃子所より一種一荷 祝義有之

・益料として寺方江依子遣之

・健山寺江 七儀并油

・當信寺へ 二儀

・月心院 曹依兜

・觀音寺

○十四日 兩親存生之内ハ爲祝義早御慶野ニ出、右物數向

・親江獻之、片觸之時ハ廟參留玉ハ名代一家之内務之

○十五日 片觸之時ハ今日殺生出也、朝調之上ニ 荷樂敷

井割餅出之

○十四日十五日両日常町より陣を出も有檢断町老面々進物持

參被惣町奉行

○町之次第

一番 本町 一番 新町 三番 長町 四番 町町

五番 亘理町 六番 中町

陣邊佐六町江出車有 陣之輕重ニより増減有不及記

○八月 八朔之祝義無別儀

吉原を演而年貢米斗初藏本村より納之

○十五日 今日新米喰初

同日御城二輛輪八幡宮放生會禮也、千手院此所豫候

酒奉獻敷之

○十五日之晚 月見之供物

・御城内之下々も祝義有例有慶所川番記置調之

○九月

・明日無別儀

○母公江重親之爲祝義小袖敷之 表一端裏、端端配把、使者
一家之内務之

○九日 重親之祝義無別儀

・今日重親鎮守宮村明神之祭禮也、代參寺社役人務之

・初尾 百足

・櫃子所より五拾足

・御山村長不新組十人

・吉原儀而御城内月次之祈禱有、真言一宗會合務之、初
尾節以下例有書所用書記置調之

○十三日 月見之供物

御城内之下々ニ輕祝義例有 桌所用書記置調之

○十月

・多子之祝義無之

○十一月

○母公江 給小袖并足袋、足敷之 納三把也 使者一家之内
務之

○十五日 油ノ之祝義風方ニ有之

○十二月 朔日 川入節

吉原儀而御城内月次之祈禱有 真言一宗會合務之 初尾
節以下例有書所用書記置調之

○十三日 米糞

○廿二日 深拂 廿三日朝立春之時ハ日願不定也

○廿八日 餅押

・年中爲佛供之料寺方へ依子遣

・健山寺 七儀・當信寺 二儀

・月心院 曹依兜

○節分 年中ニても也、ても祝義同前也表奥方共生男大以
をまく、節分の新神於寺屋等務之 初尾節以下例有書記
置調之

○歲暮 門松白石本郷藏本村より毎年立之、右之用捨生貢
代方今代六百文宛并門松立候時懸山祝義有之

・年糞本町より薦之依薦例也 年糞ハド々ニても年男之役也

・右行列而扣攝あんなひと云所行

大守公 御通 御目見

大守公 御扣攝互御審時分之伺 御先打也通而野宿江行并當

認之 或又

大守公御江直參御相伴之時も有、以後なま島出ル事有、又野

宿より駒野毛之時も有ぬき廣野之侍十人斗差御事有之

・四日五日之時分御野初進子打頭不審御使御歩行衆持參於大

廣野宿留守之時者當番之者酒取以飛脚之御禮以使者御

老中江申上也

正月元日ノ祝式ニハ 二本指

三本ノ内小刀太附殿下拜額左文字ノ短刀ハ右手ニ指サレタ

リ

二月初卯ノ日 朝 正明六フ時執行

卯ノ日元日ニ異ナルハ只御寮間ノ床ニ甲冑ヲ飾レリ

二月初卯ノ日仙台城ニ於テ伊達公ヘ対シ只御一人御難蒸ノ

御相伴ヲササル蓋ノ応答アリ



武裝指揮役

十欠簡

不審組

.....

.....

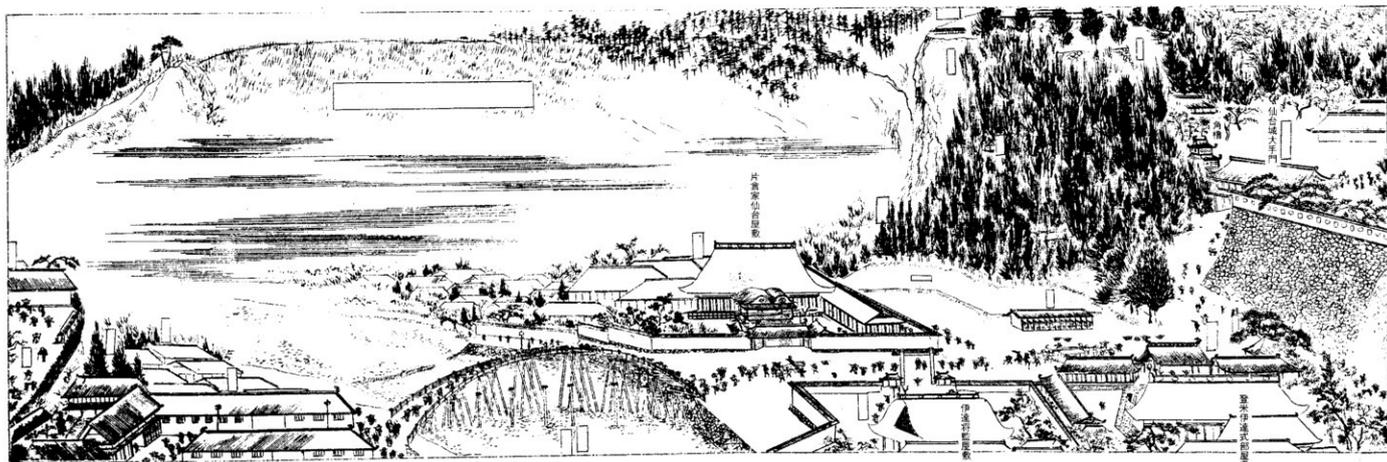
.....

.....

【年中式禮】は白石城中の年中行事祝式のあらましを記したもので、在仙の記は仙台大手先の片倉屋敷のそれである。



片倉家中による武者姿

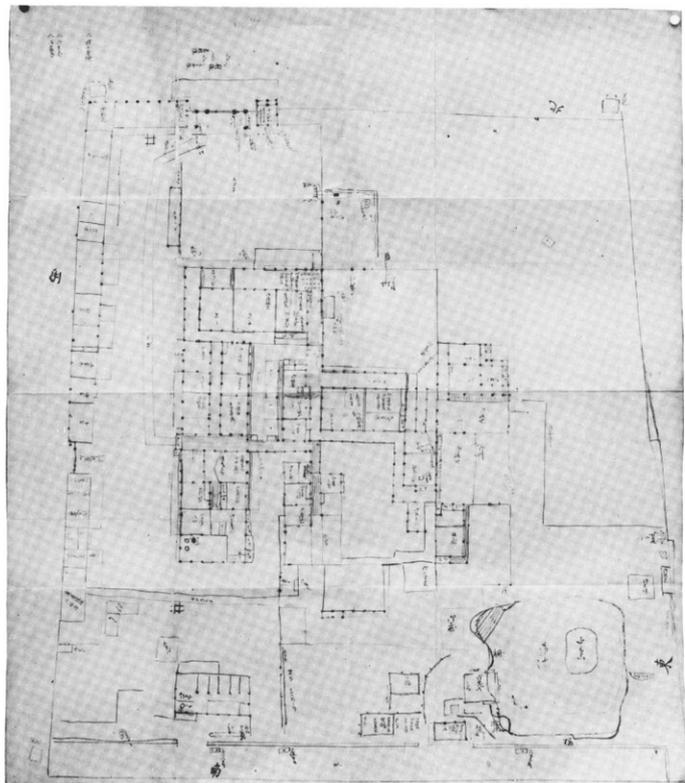


仙台年中行事絵巻巻之四より

片倉家仙台屋敷結図

片倉屋敷絵の説明

片倉屋敷は初め片平丁現在の護国公園南端に
 隔り、寛文以後、川内天手先南側大橋邊に移
 った。片倉屋敷の玄関は諸家とは異り、式台
 正面は太い格子で閉ざし左右二方に上り段か
 ら入る構造であった。大広間は矢の欄間で可
 も掛けてあり非常の際は玄関格子から門外を
 射撃できた。



片倉家仙台屋敷図

領内の災害

領内及び域に影響する災害は、氣候の不順による凶作、風害、水害、火災、地震がある。域としては地震の影響が特に大きく、次は風。水害は域の流し畑用水と域下の用水防火上また水田の灌漑用水に支障をきたすが、洪水が直接域へ襲来することは地形上まずない。火災は域中の失火は別として域下町のそれは及ぼさないよう計画されている。氣候不順は全領民の食料事情に關する大事である。

風

白石のほまら風という言葉があるように、越王おろしの西北風と南風が烈しい。小原峡谷が麓本で「とうみの口」のように風を吹き出して来るし、益地西側に屏風のように立ふさがる標高五百メートル鉢崎山脈の急な断崖面でビル風現象をおこすのではなからうか。南風は鉢崎山脈にそって一直線に南から吹き通しフエーン現象をとまなごが多い。街道西側には松並木の土堀があった。

宝曆五年（一七五五）三月三十日 白石斎川宮の間で大風のため大木が倒れ交通が止る。

宝曆六年（一七五六）六月三日 大烈風で白石城内の松木が吹き折られる。

寛政八年（一七九六）大烈風で片倉領内で数十軒が吹き倒される。

天保七年（一八三六）二月 大風。

天保十五年（一八四四）二月二十三日 大烈風。

夜中十二時から始め翌三日夕方まで十八時間の間少しも吹き

止まず五十一年以前の強風のように飯もたかかず飯も食われぬ程

の大烈風で御城内はじめ家中町場まで新町から南三町内で十七軒その他家中の表家七軒、芝山新五郎新築中の家が九間も同へ吹き返された。町々村々の破損はおびただしく、街道の並木は南から新館まで九十七本、北は大橋まで三十九本、その他は南

部山辺りや、お城の松などを数しれず倒された。二本松町の足軽町百九十軒ばかり倒れ、前代末期古栗栄成大風と老人は申して弘化三年（一八四六）四月二十七日 大風で所々の木折損。

慶応二年（一八六六）四月十日 夜雷鳴。十一日脱より風烈しく大烈風となり村町大破損。森合心院は新築中で吹き倒された。各所で立木が中程から折れたり戻りした。夜四ツ時二十時ようやく止む。寅の暴風という。

火災

白石は「域下火の用心の町割」を施したといわれている。万

一域下に火災が発生しても域へは及ぼさないよう、域を風上に割え四隅に武家屋敷を配した。邸敷は広い敷地を居伏根の林で囲み庭と菜園を持ち母家と付屬屋があるだけである。その外側、東と北にくしの園のよに軒を並べた町屋が三町つ、し形に配置され、さらに外側風下に当る東北部に工業地区般治町を置いた。し形の町屋は半分づつは風道を外れるから万一の場合でも半分は焼燬をさけられる。域下町に網目のように得かれた用水路は防火用水でもある。

片倉領以来二百年間に白石域下に発生した火災記録によつて類焼範圍を推定することができるが、前記の域下計画の目的はほぼ達していることが裏証されている。多大の犠牲を払った貴重な体験記録として将来の都市計画、防災計画にも活かされな

ければならない。

火災記録は慶長五年以来次のようである。「東藩史稿」刈田部誌、諸家の記録などによつた。上西家の「留聲」は貴重な記録である。年月日の下の（ ）内は太極曆換算口を示す。

（慶長五年（一六〇〇）七月二十四日（八月一日） 白石域下の火災記録としては最古のもので、戦火である点は特殊火災といえる。上杉領白石城を伊達政宗が攻落した時、先年まで城主であった歴代御外郎兵衛に命じて「町屋・外曲輪・一ノ九マダ焼払」った。城内外の勝手を知った者が脱離の邪魔を除去した後、縁攻撃を開始したのである。

（寛永年中（一六二四—一四三） 伊達領片倉入城以後最初の火災記録「塚小路出火、中町まで焼貫、長町までの大火に相成候由」とある。特厚敷の地域から出火して中町へ焼けぬけ、長町へ延焼した大火であるが焼失口数などは不明。この復興の際大干先四方角へ富有者を選んで、飾りにもなるよう立派な當講をさせる計画を立て、阿子島家はこの時三軒屋敷を許され、西南角現在地へ移った。

（萬治二年（一六五九） 長町大火。

（貞享三年（一六八六）三月 長町より出火中町沢畑をそばの鈴木加茂右衛門屋敷の外人雇（他藩の大名のための宿所）は残った。城主村城が自ら出馬して消防を指揮した。

（元禄十一年（一七〇〇）九月七日（十月二十五日） 本町定屋敷勤三郎出火、南烈敷勤二番焼、日中燃立四時間の間に真理町角まで二百八十八家数七、八百程焼失した。阿子島六郎左衛門一家は残った。「水龍隊」中町外人雇も焼焼し鈴木加茂右衛門は自力で家作を復興して大名方の宿を勤めた。

（正徳三年（一七一三）六月二十七日（七月二十日） 新町より出火して長町まで二百八十八戸焼失する。正徳元年ともある。

新町、短ヶ町、直理町、長町区域で、西方新町よりは初めての火災である。

〔享保十八年（一七三三）四月七日（五月十八日）〕「白石直理町火災百四十軒延焼」と、『東藩史稿』にある。

〔安永三年（一七七四）四月十二日（五月二十二日）〕十一日夜九ツ半時（午前一時）出町の横山保火元にて南西風はげしく羽部庄八長屋、當傳寺津津客殿門前長屋まで残らず。本町へ侵入り南風はげしく河瀬一度に焼込み西園彦作まで東側四郎吉まで都合かまど数六十五軒家数凡そ二百ばかり焼失する。本町上西

家は表店並け下げ表間窓（便所）を焼き別家裏土蔵現残は無事だった。去年御用立金の内半金を返したされた。（『永留』）

『東藩史稿』には「百三十六家焼亡」とある。

〔天明六年（一七八六）四月晦日（五月二十七日）〕夕方長町出火「百八十三家焼亡」と、『東藩史稿』にあるこの時表上蔵九棟のうち七棟焼け焼見屋商家の上蔵ばかり、棟残った。（『永留』）

〔天明七年（一七八七）中町普化宗法海山武蔵寺（虚無僧寺）出火、住持焼死。（開巻有案）〕

〔寛政十一年（一七九九）四月二日（五月六日）〕夜九ツ半時（午前一時）須臾延焼入角口庄蔵火元で西側北の方同性安吉まで田町羽部口次郎探まで残らず。東側北の方は即吉より高六の掛け下げ深き、丈と表門・馬屋・便所は焼失した。復興の際類焼者のうち三郎、吉兵衛、孫助の二人は、かや黄、残り二十四人は皆申し合せたように屋根を木羽蓋にした。（『永留』）

〔享和三年（一八〇三）十二月十六日（月六日）〕夜九ツ半時ごろ本町孫助火元で南風烈しく同性利七まで一本道のように

焼失、善六半焼のように見える。（『永留』）

〔文政二年（一八一九）五月一日（六月二十三日）〕白石城内太鼓堂より出火、御本九御揃まで残らず焼失する。

〔天保五年（一八三四）二月七日（三月十六日）〕裏町新小路大火（『重要年代記』三月七日とある）

〔同年三月十五日（三月二十四日）〕短ヶ町大火（『重要年代記』三月十五日とある）

〔大保七年（一八三六）三月十四日（四月三十日）〕中町検断屋敷火元にて本町、裏町、鷹巣、本郷まで類焼百二十二戸。

〔安政五年（一八五八）三月十日（四月二日）〕短九ツ時頃新町北側巨懸五部火元、類火元共四十五軒、外に高橋方守殿一軒丁切外北側土佐治部分一軒、横断小屋共計四十八軒焼失。（『紺野家記録』）この日南部山で練兵があり他領から大勢見物人が来ていて、火事も加害の予定と考え片倉様は本統の家まで焼いて練兵する業勢なものだと驚いて語ったと伝えている。片倉家より復興木材を卜附する。）

〔明治十二年（一八九九）五月十四日〕午前二時新町西端より発火、新町、短ヶ町、直理町、長町、中町まで。折柄非常な強風のため専念寺・停車場付近に移移り、四釜利義の新築土蔵屋根わらより焼け、それより十町以上隔たった大畑前の山に飛火して山火事を起し都伏野鈴木勝治宅を全焼。神明横丁附近が最も烈しく死者を出した。焼失戸数数千三百六十戸、短ヶ町百二十戸、直理町九十五戸、鍛冶町二十五戸、本郷三十三戸、西益岡一戸、中益岡九十戸、東益岡九十五戸、長町百四十七戸、中町八十八戸外、計八百八十七戸以上焼失四千三百三十五棟、人口六千九百三十六名、焼死者三名、重傷四名、軽傷四十五名、焼止は中町東側波邊働助、西側鈴木富太郎方で鎮火は七時二十分、五時間半にわたって延焼した。白石町戸数三千三百

六十一戸市内街地千二百あり、残ったのは本町、鶴町、田町方面。類焼官舎は白石町役場、白石警察署、外北小路水野泰治家は瓦屋根で家人が火を子を消し防火につとめたので焼失した。

〔昭和二十一年（一九四六）四月三十日午後十時四十分ごろ本町の上下製糸工場乾燥場自然発火、本町柳町至徳九十七戸四百四十四名、明治二十二年大火に残った地区であった。〕

以上旧城下町時代の火災記録十七、明治以後の大火二を記した。

火災の発生した月を太陽曆に換算して見れば、出火の月は一・八・九・十・十一・十二は戦火故別にしたの五ヶ月で火を多く使用する冬期は予想に反してすくない。一回は二・六・七・十の四月、二月二回、四月二回、五月は五回と最も多い。乾燥期とフェーン現象を伴う強風期である。特に注意を要するのが二・四・五月を示している。

焼失戸数棟数では二十七戸・六十五戸・百四戸・百二十二戸・百八十三戸・二百十八戸・二百八十八戸と旧藩時代は二百八十八戸が最大で、明治三十二年九月二十五日が白石最大の火災をなした。

慶長八年以来大火の発生回数は十五回で、平均十七年に一回の割合であるが、その間隔は、十六・二十七・八・五・十三・二十一・四十一・十・十三・六・十四・十五・一・二・二十という年数を示し二十九年後に最大の明治大火が起している。

消防組織

城下一般住民は武家、町屋、農村とも寛文四年（一六六四）に五人組制度が組織された。隣り近所五戸一組として組頭組員の共同責任で互に助け合い戒め合う自治組織で、互に火の用心油断これあるべからずと一項を掲げてある。町屋六町には町毎

に「十人組」という消防組が組織され、十人の消防夫を備えていた。また夜中、火の用心警備のため「自身番」を設け、柏子木を打ち、金棒を引いて町内を巡回し、幕末には浦助長助という名の者が夜警と乞食浮浪人の取締りを行い、それを宿泊させる酒を設けて取締りの便を計っていた。

寛文六年（一六六六）には口白城下に侍の火消組が組織され、家中屋敷毎の組分けを行い、出動体制を整えた。消火には城主自身馬車で指揮をとり、その活動は戦場の働きと同等と認められている。火消組は左の通りである。

寛文六年火消組

文化二年（一八〇五）の火消組

「風下」之組	「西」
一 沢はた一宇 本野早右衛門	一 桜小路 佐久間勇右衛門
一 桜小路一宇 小嶋惣左衛門	一 大工町 大内八右衛門
一 御免町一宇 矢内藤兵衛	東
一 かさい町一宇 紺野主計	一 後小路 高橋五郎兵衛
風下より右之組	一 葛西町 佐藤利右衛門
一 古本町一宇	南
一 城廻り 藤田康右衛門	一 御免町 高橋美兵衛
一 大工町 片倉三右衛門	一 新小路 今泉傳左衛門
風下より左之組	北
一 本かち町一宇	一 御免町 佐藤勇三郎
一 後小路一宇 齊藤甚左衛門	一 占本町 渡部 齊
一 城廻り 小嶋治左衛門	一 占本町 日野本右衛門
風上之組	一 鍛冶町 遊軍 佐藤大右衛門
一 田町一宇 本野早左衛門	一 鍛冶町 齋藤兵衛
一新後町 矢内孫九郎	一 田町 加藤 孫助
	一 一六町居松家公人

消火出動

出火を発見した者は高所に呼び伝え、次々に呼

び通して知らせる。寺院の鐘、火の見の半鐘、時鐘を烈しく鳴らし続ける。

出火と共に役目の者は登城し、先出の者は殿の供を務め、次

出の者は城下十二ヶ所の警固にあたる。殿の供は侍十一人、小人六人、ト男三人、供は丸籠紋付の巫衣、下人は右番印の法被を着用する。行列の順序は次のようである。

火災回発生年月日	太閤崩 換算	木町	中町	長町	瓦町	短ヶ町	新町	養町	焼失戸数
1600 慶長3年7・23	(8・1)	三ノ丸(外堀輪)	町屋						
1624-43 寛永年中		短小路	中町	長町					
1659 萬治2年				長町					
1686 貞享3年3・	(4・)				瓦町				
1700 元禄10年9・7	(10・25)	本町	中町	長町	瓦町	短ヶ町	新町	218戸	
元禄 年		本町							
1712 正徳2年6・27	(7・30)			長町	瓦町	短ヶ町	新町	288戸	
1733 享保18年4・7	(5・18)				瓦町			140戸	
1774 安永3年4・12	(5・22)	本町						65戸	
1786 天明6年4・30	(5・27)			長町				183戸	
1799 寛政11年4・2	(5・6)	本町						27戸	
1803 享和3年12・26	(2・6)	本町							
1819 文政2年5・2	(6・23)	城							
1834 天保5年2・7 2・15	(3・16) (3・24)					短ヶ町	養町		
1836 天保7年2・15	(4・30)	本町	中町				新町	養町	122戸
1858 安政5年3・11	(4・24)						新町	本町	48戸
1889 明治32年5・14			中町	長町	瓦町	短ヶ町	新町	本町	925戸
1946 昭和21年3・1		城廻り	本町						97戸

弓矢灯・日取 即小姓頭 御物置兼
 御馬 御供・御頭 御手水番
 御供・御頭 御手水番
 ●火事の障城下着火場所
 一土門 (田町口) 一当信寺脇 一金子栄藏脇
 一常正院脇 一村上村藏脇 一口野甚五左衛門脇
 一沢端板橋 一今村半之允脇 一安樂院脇
 一佐藤内脇 一米倉崎 一鈴木助九郎脇 (成木小島芝地)

以上十二ヶ所。一ヶ所に土一八組土二宛で齋田に當る。
 火消人数は五人組定めて小組頭の下に集合の上、一和して働
 き、消し炬を立てる。火消頭宛に長階子一挺つゝを馳せ、組中
 家毎に火籠一個づゝ出す。持天は知行三町四反以上の者が一人宛
 出し火事場へ四人宛、五手前で二十人出動する。並階子は知行
 五反以上の家より役付の通り出す。町奉行は表裏へ一人づつ
 出て村長と共に指導する。働を日留め、火消道具を改める。
 町屋六町より長階子二挺宛、火籠一挺製するに紙を張り流を
 引き、口へ組木の取手一本つけてある。は一軒屋敷より二個づ
 つ、半軒屋敷より一個づつ出す。六町火消は庭物をさせる。火
 事場働きの者は火籠・水柄杓・鎌・棒とびぐら・細引(繩)・水
 溜半切一組に持天十人。以上の定めである。
 文化五年(一八〇八)に龍吐水(ポンプ)を買ひ置え六町へ
 備付ける(金十五圓)。

町奉行二人のうち一人は火元調べ、一人は消火にあたる。家
 中騒動の時は目付商人が諸事始末し、町奉行と村長は火消方は
 かりにあたる。失火か放火か、居家裏面窓など焼燬家数何軒
 と町方・足軽・百姓共同で町長頭・町奉行より町奉行御目付へ
 差出す。

火消調への後火元の者はその場から入寺を申付け、身柄を寺
 に預ける。侍もその他も同じ。百姓は出行をひかえさせ後入寺
 申し付ける。深山寺・護福寺・当信寺へは入寺できない。
 藩の定め享保十三年では在々百姓出火は郡方で申し付ける。
 類焼無いは入寺三日。類焼屋敷九軒までは五日間。十軒以上
 十五日、百軒以上三十日。その他各種年代により改正がある。

水と城の関係では、城郭として影響を受けるのは長雨による
 石垣の崩壊であり、出水による直接の被害は城郭をおそうこと
 は地形上無い。ただ城内及び城下町の井田用水となる堀田川の
 白石川取入口の破壊が大きな被害を及ぼし、さらに農村の灌漑
 用水に影響する。洪水は城下町の一部新町、後小路、沢淵
 本鍛冶小路などへ影響している。寛永十四年(一六三七)の人
 洪水では、金ヶ瀬沼が全部流失している。高川流域は中川、三
 沢沖、白石川、那山等水田の冠水はいつもまぬがれることはで
 きない地帯であった。記録にあるものは左のようである。

寛永四年(一六二七) 八月出水。
 寛永四年(一六三七) 大出水。宮村金ヶ瀬沼場全部流失。
 津田六角の観音寺、小原赤坂河原寺など流失。深山寺は最初、
 葛西町西側に創建されたが洪水で流失して現在地にあった真岡
 寺に合寺した。流失年代不明だがこの時か。
 享保十五年(一七三〇) 八月十五日 出水死者あり。九月十
 九日大雨大出水刈田柴田伊具三町下。
 享保十九年(一七三四) 八月八日・十六日 出水。白石川子
 樋川松川の堤防大破。館原川取入口破損等。
 寛保三年(一七四三) 出水。

後小路・沢淵まで流のように流入した。大槌流失。死者三名。
 知行地三分の二損失となる。
 文政七年(一八二四) 閏八月十五日 出水。新町裏堤防破れ
 半戸屋敷敷より流水浸入して郡山開発田全部流失する。
 弘化二年(一八四五) 大出水。弘化三年 大出水。
 万延元年(一八六〇) 六月十日。
 文久元年(一八六一) 十月十八日。十一月十二日。
 明治元年(一八六八) 正月。同二年九月十八日。同十七年九
 月十五日。同十二年九月十一日。九十年來の出水。同二十一年
 九月十六日。同二十二年九月九日。十月七日。十二月二十五日。
 同四十二年八月二十六日。

白石川は蘆本船場の岩岸に激突し、流れは次に反対の南岸を
 突破して古い流路である沢淵川に流入し易く、新町、後小路、沢淵
 方面に被害をあたえる。そのため治水の対策として蛇籠の岩を
 削り去り、現業調橋中央にあった礎杭石という大岩(こは
 秋に貼の梁場を設ける場所)で、この石に穴を穿り梁杭を差込む
 を目印に出来るだけ北岸を流すよう調水した。南岸堤防上流に
 は竹やぶを作り堰を築かせ、堤防の破壊を防ぎ竹を利用し、水害
 時には山材一本で御簾に代って護岸のしがらみなどに使用した
 (丸木は山材は切つて寄備して置くが難い)。堤防の外際には木
 枠を組んだ番出を造り水勢をそいだ。護下に護田等を復興し
 蘆本廟所参拝の休息所としたが、水害時非常防災本意をここに設
 け救護放出しなどの拠点とし、城の廟所参拝道路は新町から堤
 防上を通行した。警備役が道路即ち堤防の整備に絶えず注意を
 向けるし土手が固まるからである。

六本松堤防は文政六年(一八二三)以来数度の出水で破壊し、
 被害が大きかったため天保十二年(一八四一)春に築地丸の者
 を主にして奉行となり、六町西人力を合せ各自指揮して天保

六本松堤防は文政六年(一八二三)以来数度の出水で破壊し、
 被害が大きかったため天保十二年(一八四一)春に築地丸の者
 を主にして奉行となり、六町西人力を合せ各自指揮して天保

二十尺も増水した。同四年・五年、天保元年（一八三〇）、同二年、慶応三年（一八六七）と活動が断続している。しかし、そのための地震と記した記事はない。

地震災害は次のようである。

慶長十六年（一六一一）十月二十八日 大地震。仙台領内津浪発生。仙台城の城壁・櫓が破損する。

元和二年（一六一六）七月二十八日 大地震。仙台城櫓・城壁が崩れる。

寛永四年（一六二七）大地震

正保三年（一六四六）四月二十六日 大地震。仙台城の櫓が崩れる。白石城の石垣北の方・東の方二ヶ所崩れる。

延宝六年（一六七八）八月十七日 地震。白石城の石垣が崩れる。本丸石垣二ヶ所・二ノ丸石垣二ヶ所・三ノ丸石垣一ヶ所。

享保十六年（一七三二）九月七日 大地震。白石城石垣二十ヶ所・櫓・棟・土塼等崩れる。

家中屢敷の居家二十一・町屋十二・土蔵十八が倒れる。町足軒十郎兵衛下人倒家にうたれて死去する。村々の倒家は、小原村・蔵本村・森合村、居家十四・土蔵三・廩四、八宮村・長袋村、居家十一・土蔵二・廩二、五賀村、居家八、深谷村・宮村、居家十八、不断組居家五・廩二。合計、居家八十八・土蔵二十三・廩七、總計百十八。倒家で死去した者男一・女一。

小原鎌先尚温泉が埋没し小原江志の不動産崩落する。

傑山寺境内延照院（三代室）墓所の石像裏崩れる。

寛政五年（一七九三）正月より時々大地震。

天保六年（一八三五）六月二十五日未刻 大地震で土蔵が破壊されている。城の被害は不明。



明治三十二年五月十四日 白石大火全部撮影

凶

録

嘉永四年練兵行軍之凶
石清水行幸供奉行列凶
白石據旗調

嘉永四年九月九日ヨリ十一日ニ迄

練兵行軍之圖

新編
完

白野愛壽納

白石練兵原因

嘉永四年辛亥正月奥州仙臺之大守鎮守府右軍兼從四位上中將松平陸奥守
藤原慶邦朝臣之沖代刈田郡白石城主河合小十郎兼左京右衛門督言方八千石數
多之郎黨扶助勢も祖先以來國家老臣邊界の先鋒勅故自身は狂吏惣
幕中遊軍に與りしや武藝の藝古ふ急重役始に武官軍半に驅引嗜く筈
木藝古は仕障事とも流罪下を知らざればふぶる急重役の習にあはば人魁引具
野におく浦練演習せらるらば懸練もは海なごと流人其望流ふにや城主
點綴し其言を沙側に出た高井治部と妻流を公聞良宗を沖代に召され
適其方丈ろく破りて心ほたそそ大平久世に書懐いふに由海傍のや出一門流
敵に先達しや權死にあらざる出懐せよ浦練演習許那り主従一致一和を
國家に力を盡せよと所懸ある仰にて金地目の丸陣軍形演習せり各
狂吏人ぬ浦練法方と成に視察を注して過おに亦不脱限り形も幕府
の意於心原をば演習場と定め幕府整え以功を獲て國身九月十日勅人教を
發出し行軍訓練軍備左の通りになすべしなりと

行軍法令

既門下板橋前五札

一 初軍三日以前軍勢の他一切禁之能難去公用兵器之類亦不用馳奔走高聲
揚るるを禁之ノ教禁之

一 朔會之日私用に遲退し宿舎を或途失るる其罪勿論仲付吏近可討事

一 令衆之場到諸軍其奉行物之防備を相守陣を布將之下知を可相付事

一 教書之場於て其命令違將采不從軍其罪を仲付吏或物懸可縣事

一 失旗之失印と者可討事

一 非公事私軍難を議衆疑を生恐言笑詰其上或其長を罵將威輕毀損無益多言並可討事

一 軍列を正諸得與各利用と每可將之并陣外私腹又牙一停止之事

一 小用為並親者之用中之後傍公用竟餘並者以之打條並短極行行軍終或喧號放馬堅禁之事

一 道路並軍傍地所段其路並道止前陣後陣可及之右左物取知行中止水邊群他坊立留類威可禁事

一 五條獲獲二五員者討討事人放放面名名名取取事三員各得得道道具引討討事先陣太鼓相圍圍陣定定可進進事

以上十六條
右條並堅可相守之右違犯之輩於有之者貴賤親疎之無差別可討事

行軍

左侍馬

菅野重五郎

使番新様目

山田信忠

左侍馬上

本津祐郎

使番新様目

宮務景治

文能正徳

赤尾忠助

大坂秋若

五右衛門

三浦宗房

子問成印

旗附 齋藤孫次郎

今

旗附 今村重三

五右衛門

村上宗如

小林卯左衛門

旗附 小室弥市郎

五色旗

武次郎

木山

赤備

小室



旗附 小室弥市郎



旗附 小室弥市郎

自分馬使



旗奉行 高橋弥市郎

使番 弥市郎

五色旗附 歩目

行 三郎 右衛門



武頭 長次郎

上中

白下 平助

信者

法皮神

山田 左衛門

旗奉行 赤尾

三番 相

不防 結

四女 舞

遠修 海

雲 重

日下 平

口下 左

口下 左

口下 左



武勇上 伍郎甚内

三陽位 高松

佐藤 甚内

上流丹后

朱羅 甚内 矣入室様奉養

八重山郡 組頭

永山梨太 兼原村 佐方兼以 津海兵衛 八島清忠 菅野 甚内

弓矢 組頭

朱羅 甚内 兼 御前 兼 津海兵衛 八島清忠 菅野 甚内

兼 津海兵衛

津海兵衛

佐方甚内 村山 羽村 分 永山 梨太 津海兵衛 大藏 甚内 永山 梨太 津海兵衛 大藏 甚内 津海兵衛 大藏 甚内

矢相

兼 津海兵衛

津海兵衛

佐方甚内 永山 梨太 津海兵衛 大藏 甚内 永山 梨太 津海兵衛 大藏 甚内 津海兵衛 大藏 甚内

上十四人

馬場 甚内

旗本 氏家 甚内

四郎 甚内

十左 甚内

佐藤 甚内

山田 甚内

組頭 松野 甚内 遠方 甚内 津海兵衛 大藏 甚内 津海兵衛 大藏 甚内 津海兵衛 大藏 甚内

名倉 甚内 津海兵衛 大藏 甚内 津海兵衛 大藏 甚内 津海兵衛 大藏 甚内

津海兵衛 大藏 甚内 津海兵衛 大藏 甚内



生流新川村定家 佐藤經房 双川口金太郎 吉松氏 遠國合伊部八景 山崎氏 佐藤氏



坂本氏 門馬柳成 坂本平太郎 坂本建長 山口神也 坂本吉知 伊部安和 山崎氏

小室文成

能登郡取部村定家



無任 上 組九郎房



馬上 組九郎房



六拾 騎 水邊 松山 松山 松山



上 三斗 大波 大和 組野



横綱 三斗 大波 大和 組野



上 三斗 大波 大和 組野



上 三斗 大波 大和 組野



上 三斗 大波 大和 組野



組士

宮城守意

持筒三挺

阿比留治
大親左衛門

持弓三張

阿比留治
大親左衛門

神子旗五本

白鳥大明神

旗番目身

組持七人



鐘箱書持

緋士 八敷兼太

鐘箱書持

緋士 菊野宗茂

持弓三張

阿比留治
大親左衛門

白鳥大明神

吳光



擊鼓隊
五人



鹽指高 大宮四郎

先塔 薙元 菅野伸 一条八郎

石川六五 赤根五郎 川口宗郎

赤根五郎 赤根五郎 赤根五郎

赤根五郎 赤根五郎 赤根五郎

赤根五郎 赤根五郎 赤根五郎

赤根五郎 赤根五郎 赤根五郎



刀首口 野茂海



行士 二天 柳公 高橋 高橋 高橋

西東陽道 安井 柳公 柳公 柳公

柳公 柳公 柳公 柳公 柳公

歩目身

加原助五郎

馬米 池田屋三郎

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

佐木 之知 遠原 新部

使番 馬上 橋元 新部

小馬鞍 三浦 加原 助五郎

馬口取 馬米 池田屋三郎

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門



新田 富治 川田 進

使番 馬上 橋元 新部

馬口取 馬米 池田屋三郎

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

新田 富治 川田 進

使番 馬上 橋元 新部

馬口取 馬米 池田屋三郎

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

任意清し印

馬口取 馬米 池田屋三郎

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

旗元 土佐 内馬場 環 漫谷 泰盛門

平江文部 小宮中 卷之四 秋夜花 雨山丹 秋夜花 依本 卷之四 馬定治 一乘由之 册三 卷之四 依本 卷之四
 卷之四 古川 卷之四 依本 卷之四 秋夜花 山田 秋夜花 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四
 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四



長尾 春馬 高橋 鷹馬 伊波 釣急 伊波 善依 卷之四 武田 聖三 石川 澹治 鍾田 宗章 卷之四 依本 卷之四

鈴木 半助

別林 正邦 小宮 清如 田 寛之 卷之四 依本 卷之四

岩波 文部 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四



長尾 春馬 大河 卷之四 依本 卷之四

鈴木 半助 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四 依本 卷之四

鑑軍親
遊軍頭



上本澤平高



相詰七

歩目廿



新田

大筒備 三百五

銃數一

手目五



目 秋山忠壽

五百

野戰

上上七千人

...

毛儿千一八手地

持天村選野支

討平 拾人



大槻



土木茂林太

...

...

...

無後馬上 引地忠壽



...



倉田



今泉

...

...

...

...

...

...

總計千四百九十六名

...

...

...

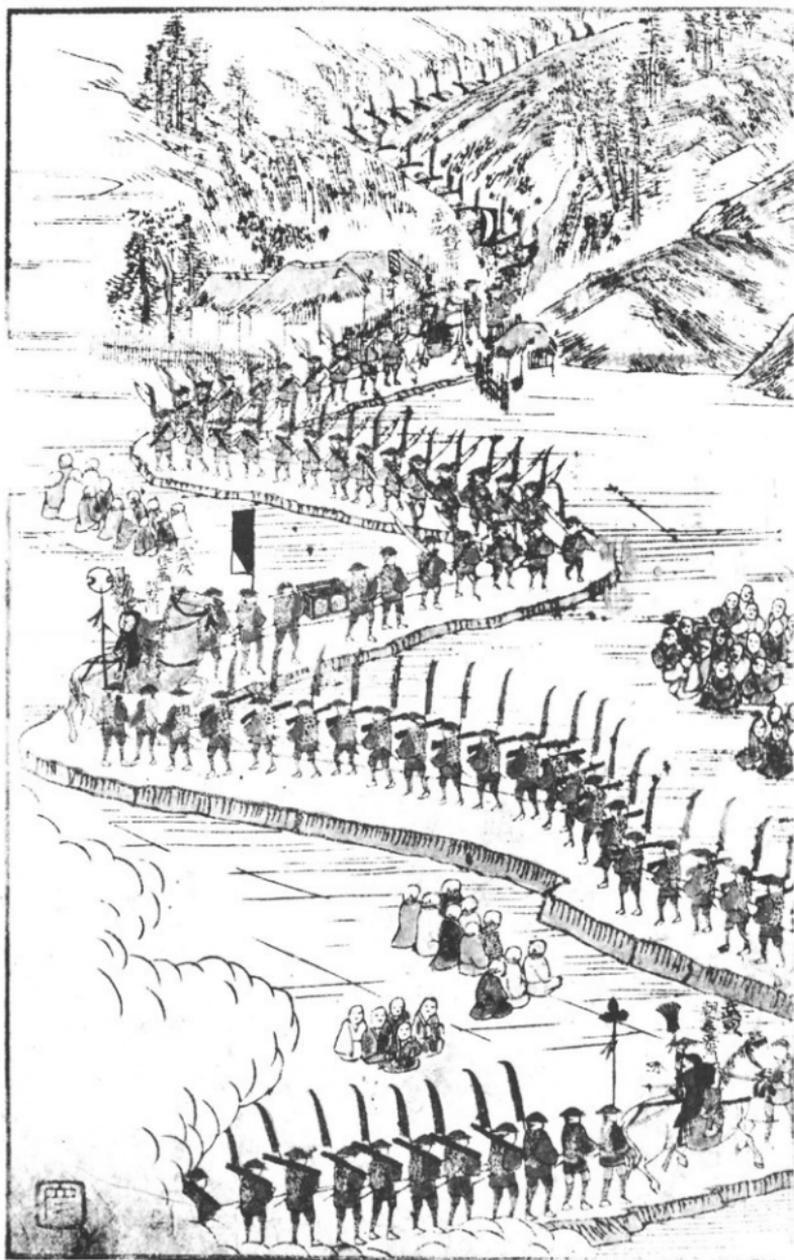
...

...

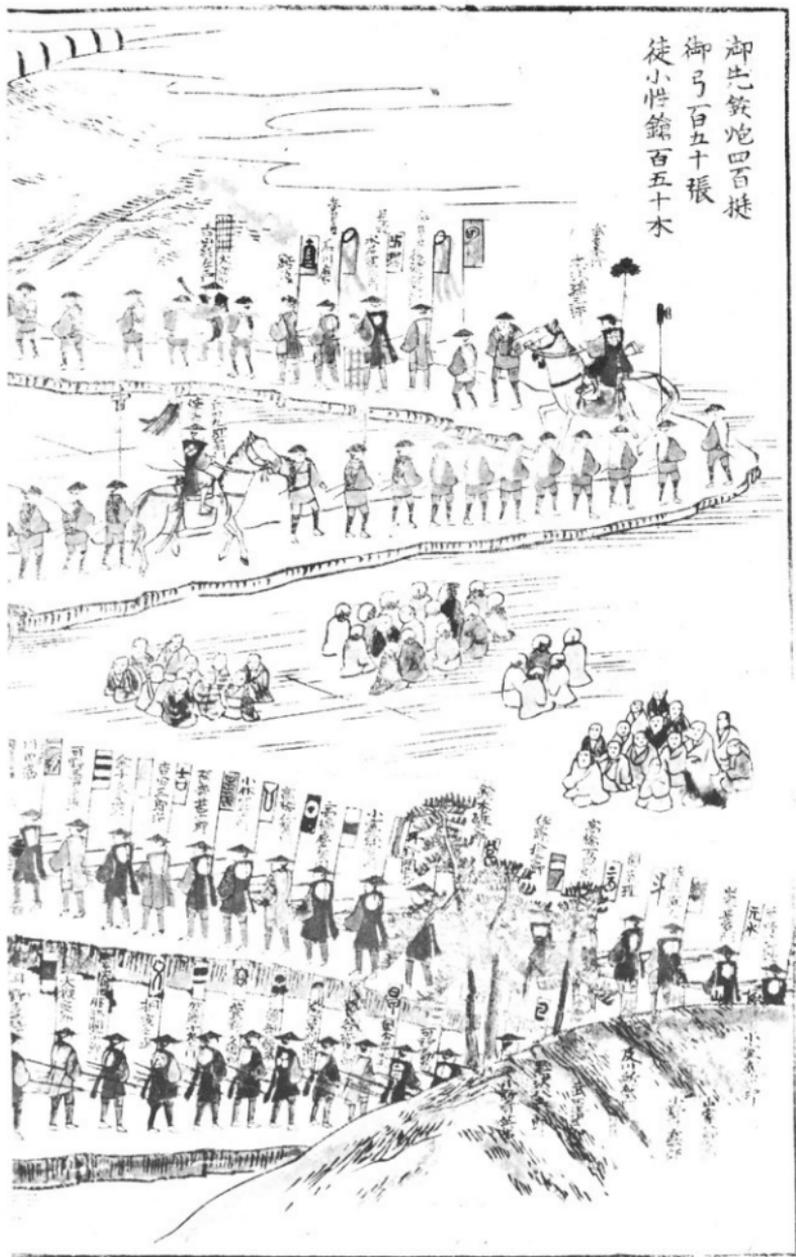
其

一

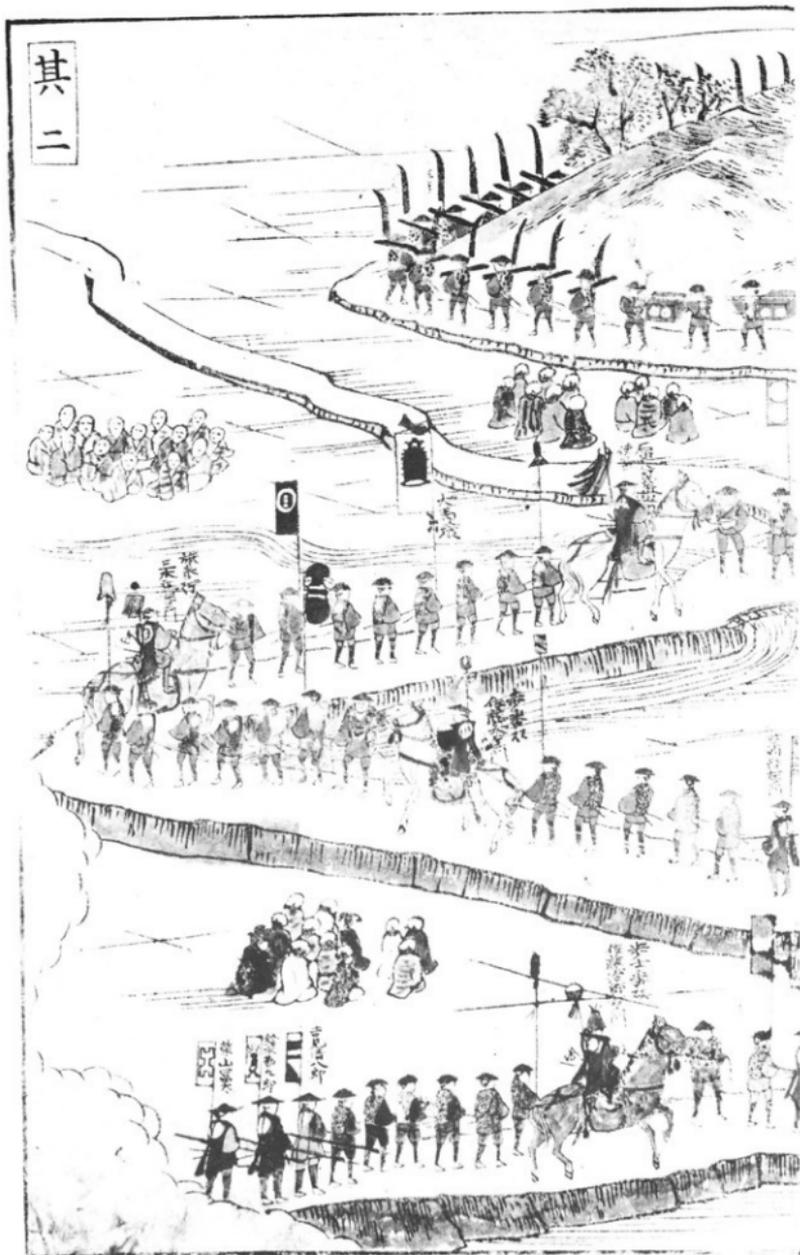




御先銃炮四百挺
御弓百五十張
徒小性鎗百五十木



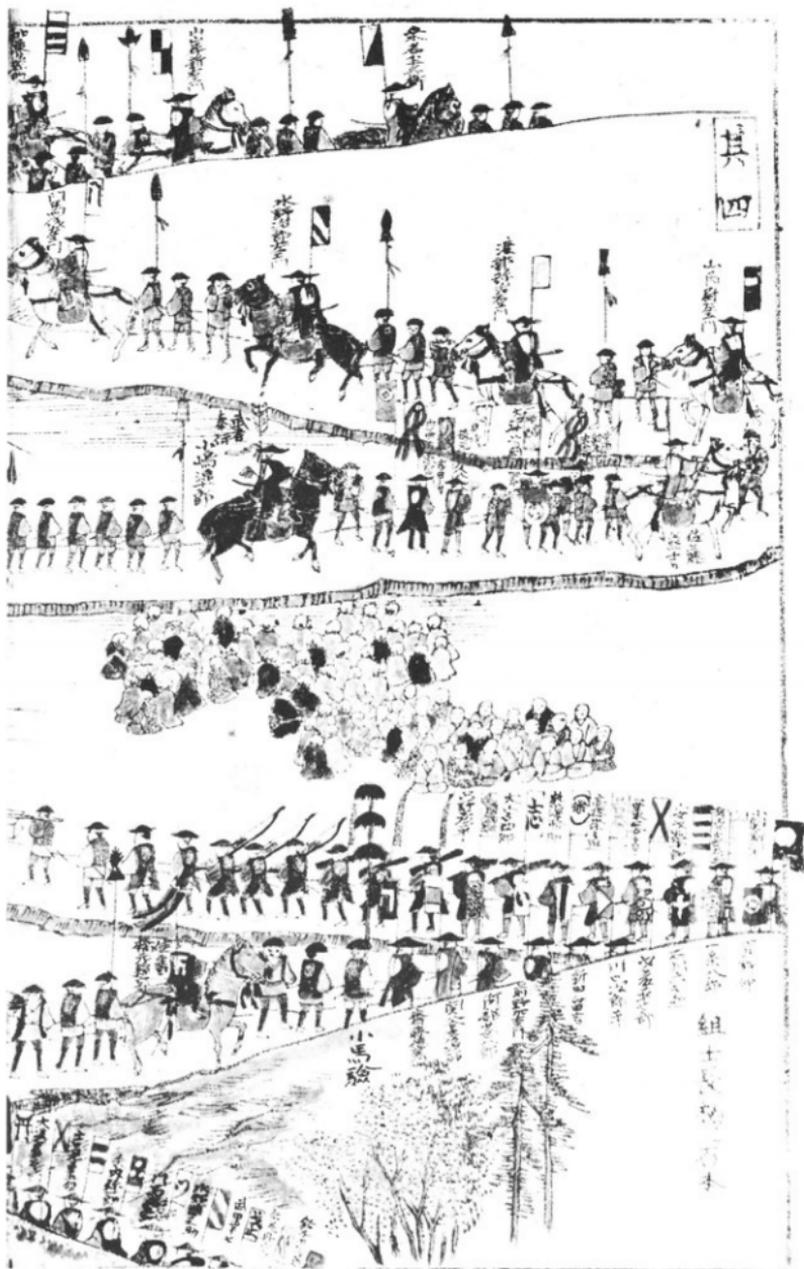
其二



三真

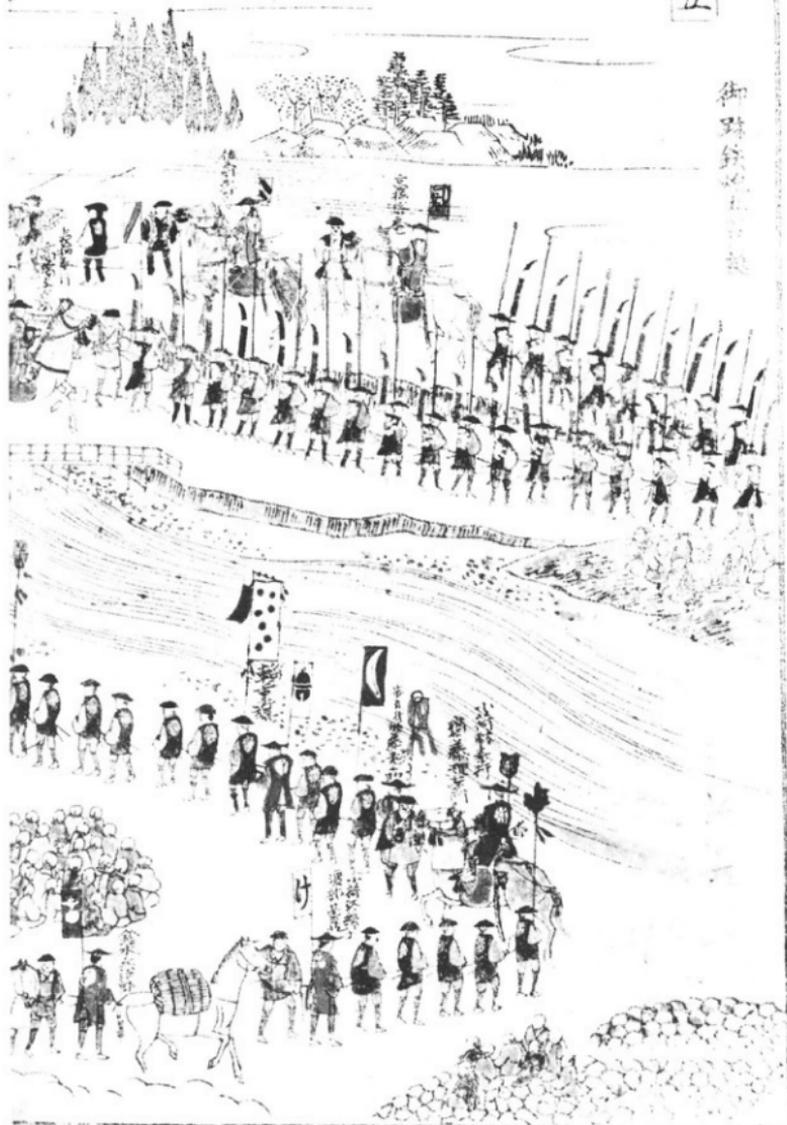


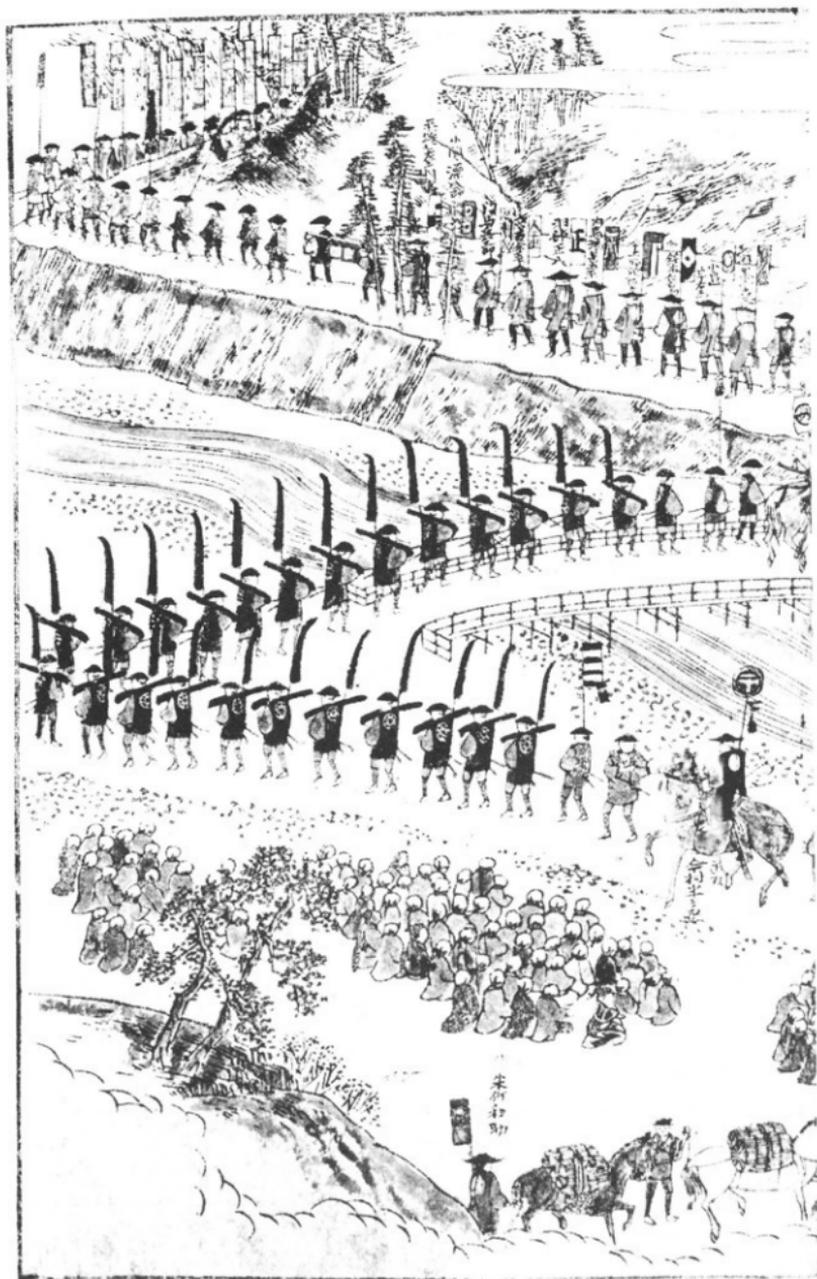
其四



其五

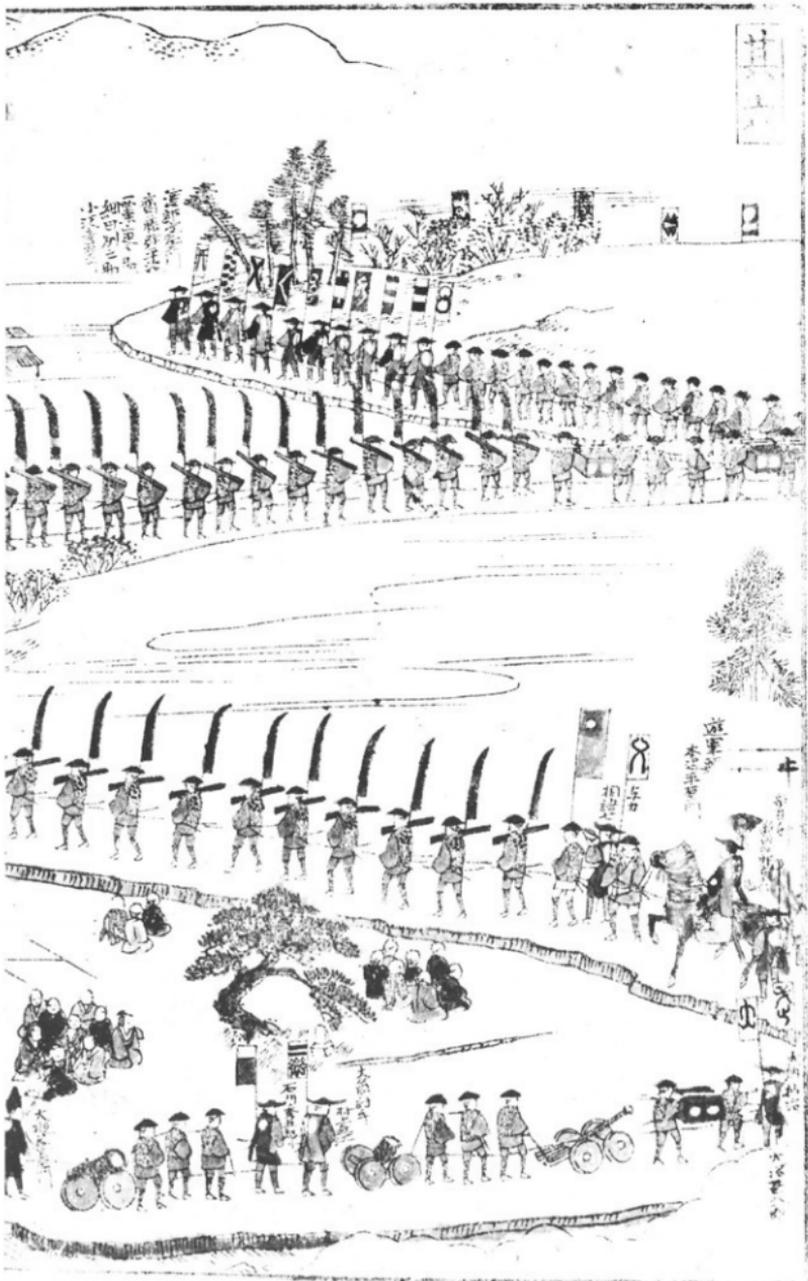
御對鉞



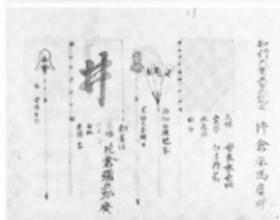
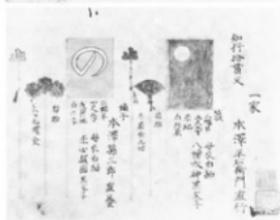


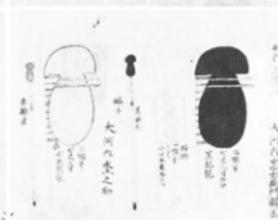
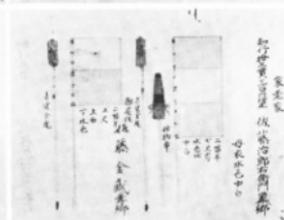
丁未年
正月
廿八日

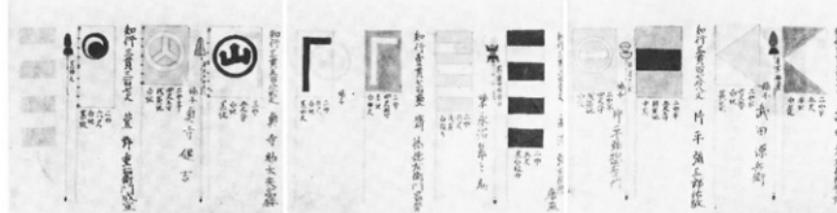
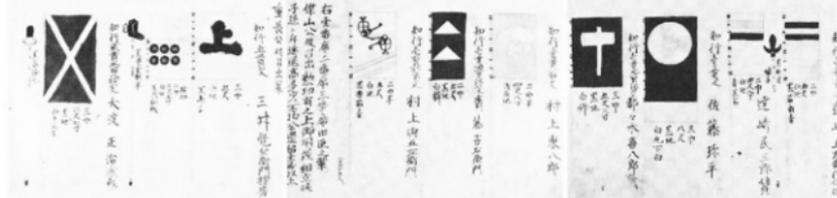
前此有注
細印之册

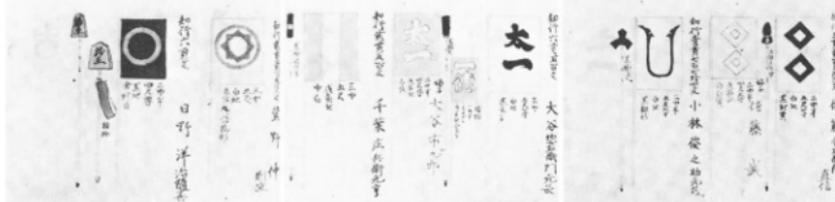
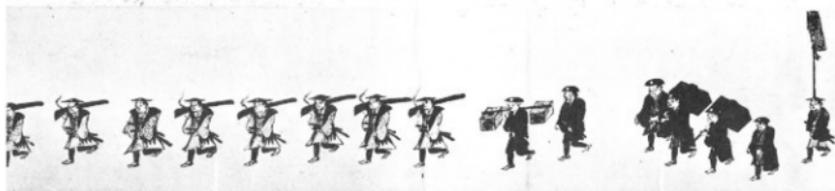


石清水行幸
供奉行列図









 同治元年 浮子良寺	 同治元年 小園寺七立	 同治元年 大泉寺五門	 同治元年 大地武治	 同治元年 大地武治	 同治元年 上達野入治	 同治元年 連藤氏五門	 同治元年 高橋宗十郎
--	--	--	---	---	--	--	--

 同治元年 蓮藤宗十郎	 同治元年 山口源左門	 同治元年 佐藤三吉門	 同治元年 榎科清左門	 同治元年 齋藤藤七	 同治元年 作間五兵衛	 同治元年 吉水五郎治	 同治元年 村上五郎門	 同治元年 村上東八郎
---	--	--	--	---	--	--	--	--

 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 大地武治	 同治元年 一宮宗治	 同治元年 谷津宗門
---	--	--	--	--	--	---	---	---

 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門	 同治元年 佐水良左門
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--



白石市文化財調査報告書第3集

白 石 城

昭和54年3月20日 印刷

昭和54年3月31日 発行

発 行 白 石 市 教 育 委 員 会

宮城県白石市字桜小路35 電話(白石)5-2111

印 刷 株式会社 東 北 プ リ ン ト

仙台市立町24-24 電話 63-1166

